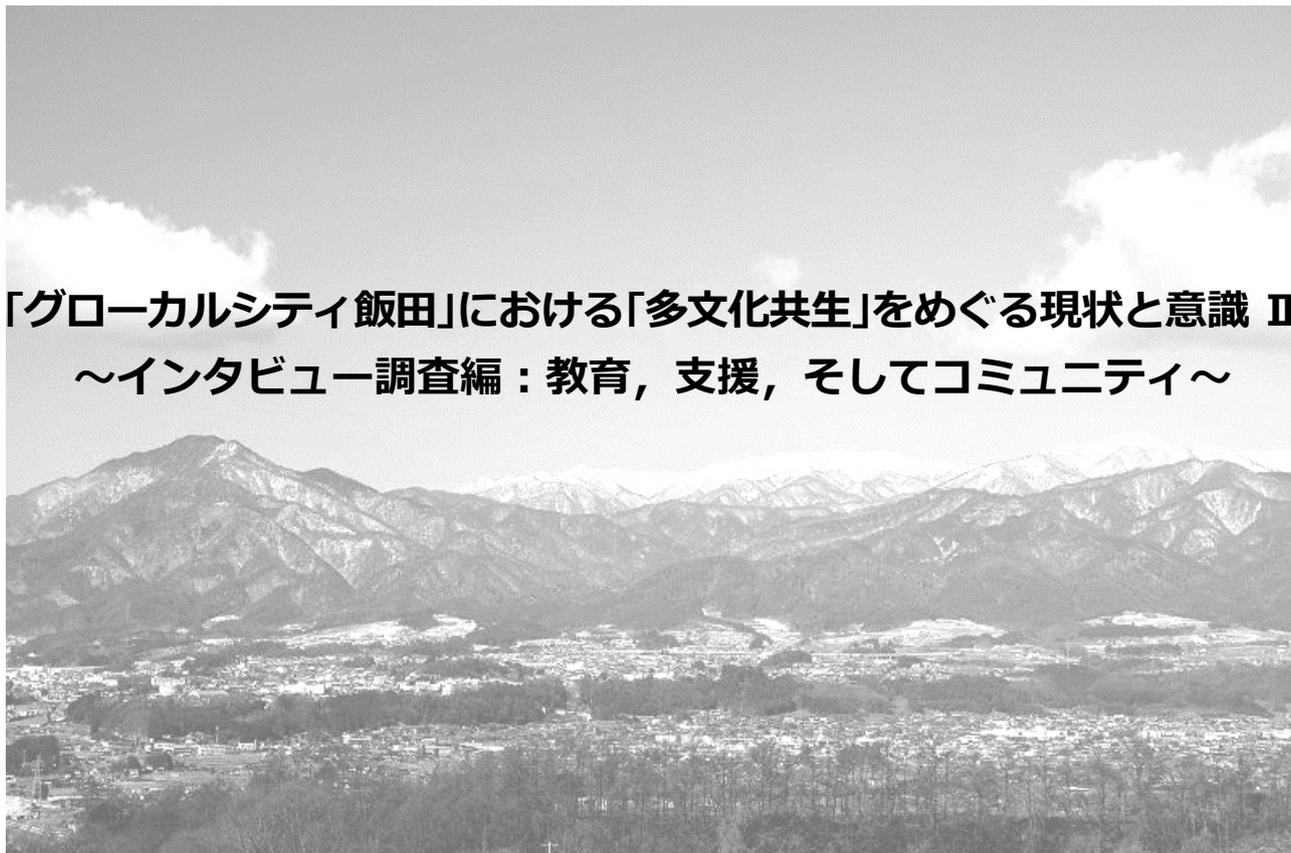


**「グローバルシティ飯田」における「多文化共生」をめぐる現状と意識 Ⅱ
～インタビュー調査編：教育，支援，そしてコミュニティ～**



福本 拓・蘭 信三 編

2017年12月

はじめに

福本 拓（宮崎産業経営大学）

この報告書は、編者らを中心とする研究グループが2010年以來実施してきた、飯田市在住の外国人住民・日本人住民や関係諸機関の方々を対象としたインタビュー調査をもとに、その成果を教育行政・キャリア形成・当事者支援・コミュニティの各テーマについてまとめたものです。昨年12月に刊行した『外国人・日本人アンケート調査報告書』の続編になります。各章の議論に先立ち、本研究ならびに調査の趣旨と背景について説明したいと思います。

本研究グループは、「グローバルシティ飯田における『多文化共生』」というプロジェクト名称を掲げ、社会学・地理学・教育学・経済学の各分野を専門とする研究者・大学院生で構成されています。タイトルに「多文化共生」とある通り、研究の主たる目的は、日本における外国人住民をめぐる諸課題に取り組むことにあります。

しかし、「多文化共生」をめぐる課題は、必ずしも外国人住民のみを対象に、あるいは、「文化」に関わる側面にのみ限られるわけではありません。むしろ、日本人住民も含め、人びとの往来の頻度や距離が増し、インターネットを通じた場所を超えるコミュニケーションが成立する中で、これからの地域社会のあり方をどのように考えるかという点に展開しうる可能性を持っています。

本研究は、飯田市を「グローバルシティ」と位置づけ、そこでの「多文化共生」の可能性をより広い観点・トピックから捉えたいと考えています。ここでいう「グローバルシティ」の「グローバル」とは、「グローバル」と「ローカル」の二つを合わせた造語として知られるものです。「グローバル化」が経済や社会の世界規模での統合を、「ローカル化」が時にグローバル化に対抗する地域に固有の文化や生活を意味することは、多くの方にご理解いただけたと思います。重要なのは、これら二つの過程はそれぞれ独立しているのではなく、お互いに関わりあうことで、「グローバル」「ローカル」の双方が複雑に交わりつつ変容していることです。

さらに、飯田市および下伊那地域において見過ごせないのは、こうした過程に伴う人・モノ・情報の流動が、しばしば大きな社会的関心を生じさせつつ歴史的に展開してきた点です。養蚕業の発展・衰退とグローバルな経済との関係、戦前の「満洲」への移民送出、中国帰国者の受け入れ、製造業の集積に由来する外国人労働力のニーズなど、具体例は枚挙に暇がありません。中でも注目に値するのは、人びとの移動を介した他地域とのつながりや、そのことが多様な人びとの接触や出会いをこの地域にもたらしてきたという事実です。もちろんそれは、時に耐えがたい苦痛を伴う経験として、あるいは、日常のコミュニケーション不全や軋轢としてなど、常にポジティブなものとして生じてきたわけではありません。

しかし、我々が調査を通じて見出したのは、時期によって異なる形態ではあっても、こうした接触や出会いを通じて地域の人びとが困難な課題に向き合ってきた歴史です。それは、支援のような形であっ

たり、あるいは政策として形になったものもあれば、それらを通じて新たな課題が出てきた経緯もあります。その足跡は、これまでも様々な調査・研究を通じて明らかにされてきました。

では、現在の状況についてはどうでしょうか。国境を超える人びとの移動が活発化するとともに、企業は世界規模で生産活動を展開するなど、「グローバル化」の流れに関わらない地域は国内外を見渡してもないといつてよいでしょう。一方で、経済格差の拡大や、日本の場合には少子高齢化に伴う地域問題が予想以上のスピードで進んでいます。加えて、「ローカル」、より具体的には「日本」を最後のよりどころとするような内向きの傾向が強まっている部分も見受けられます。「多文化共生」が果たしうる役割や可能性は、こうした現代的な文脈の中で、また、地域の持続的発展や人びとの安心な暮らし・生活を視野に入れて議論される必要があるでしょう。

本報告書の各章（特にⅡ～Ⅳ章）は、インタビュー調査、とりわけライフストーリーの観点から「多文化共生」の来歴と実情を明らかにしようとするものです。各章の分厚いライフストーリーからは、現在進行形で進んでいる人の移動や、それがもたらす（時に予期せぬ）出会い、そしてそのことを通じた将来への展望が示されます。人びとの日々の実践が、飯田市の歴史的背景と合わさり、社会の新たな変容を主体的に生じさせるさまを見つめることが、「多文化共生」の可能性の一端を捉えることにつながると考えています。

未来がどうなるかは誰にもわかりませんが、予断をもって人びとの暮らしや出会いを既存の枠にはめ込むのではなく、それ自体を見つめることこそが、今後の飯田市の、あるいはそこに住む人びとの（そして飯田市とつながる人びとの）地域社会を構想する上で求められるのではないのでしょうか。本報告書の持つ、このような目的意識が読者の方々に伝われば幸いです。

インタビュー調査に際しては、飯田市男女共同参画課・多文化共生係をはじめ、飯田市役所や関係機関の皆様にご尽力をいただきました。また、ご多忙のところ、インタビュー調査に快く応じてくださいました皆様、資料の提供にご協力をいただきました方々には、感謝の念に堪えません。このように、多くの方々のご協力があってはじめて本報告書を刊行する運びとなりました。この場をお借りして、研究グループのメンバー一同、篤く御礼申し上げます。

本報告書が、今後の施策や地域社会での諸活動に幾許かの貢献ができますこと、あるいは、できずとも飯田市の住民の方々に関心を少しでも喚起できることを祈念しております。

※本報告書は、編者一同と研究グループの責任において発行するものです。研究の趣旨や報告書の内容に関し、飯田市役所や関係機関に直接問い合わせることはご遠慮ください。

目 次

外国につながる子どもの受け入れと日本語支援の展開（田中里奈）	1
1．はじめに	1
2．飯田市における外国につながる子どもの受入と日本語支援の歴史的展開	2
3．その後の展開と課題	10
外国につながる人びとの進路・キャリア選択経験（田中里奈）	13
1．問題の所在	13
2．本稿の目的	15
3．外国につながる人々のストーリーを捉える	15
4．13のライフストーリー	17
5．事例から見る外国につながる人々の進路・キャリア選択の諸相	39
6．外国につながる人々の進路・キャリア選択の支援	42
生活戦略としての多文化共生と「同化主義」 当事者支援者の場合（伊吹 唯）	46
1．はじめに	46
2．研究の背景	47
3．飯田市における外国人住民の受け入れ	52
4．当事者支援者のライフストーリーから	61
5．「同化主義」的手段の意義	73
6．おわりに	75
飯田という「場所のポテンシャル」	
外国につながる人びとと地域社会の対話から（武田里子）	78
1．はじめに	78
2．飯田市の地域特性	79
3．調査概要	83
4．多文化共生施策を支える人と風土	86
5．各エスニック・コミュニティの形成過程	92
6．まとめ	114

I 外国につながる子どもの受け入れと日本語支援の展開

田中里奈

1. はじめに

飯田市は、かつて多くの満蒙開拓団を送り出した過去をもつ、現在 10 万人ほどが居住する地方都市である。1970 年代以降「中国帰国者」と呼ばれる人々の帰国が相次ぎ、また、1990 年代に入ると、日系ブラジル人や日本人との婚姻により居住することとなったフィリピン人などが増加し始め、現在では、総人口の約 2% を外国籍住民が占めるまでになっている。こうしたさまざまなルーツを持つ人々の流入に伴い、当然のことながら学校教育の現場にも外国につながる子どもたちが現れ、適応指導や日本語の教育などの対応が求められてきた。

隣接する泰阜村においては、日中国交正常化が実現した 1972 年に学齢期の児童 2 名が中国より帰国したことをきっかけに、翌年 1 月に中国帰国子女のための特別学級が開設されるなど、国が中国帰国子女教育研究協力校の指定を行うなどして本格的に教育支援に取り組み始めた 1976 年より前から、中国帰国児童生徒の受入と支援体制の構築が行われたことが山田（2009）などの研究より明らかにされている。泰阜南小学校と南中学校¹が連携し、帰国子女の年齢ではなく、日本語習得状況や学力、個性などに応じてグループ編成を行い、日本語指導と教科指導が取り組まれていたことや、中国帰国子女家族全員の生活・日本語学習支援を行う社会学級が中学校内に開設され、学校関係者に留まらず、村役場職員、小中学校事務職員、栄養士、養護教諭、保健師、村民など多彩な人材が関わり、村をあげての支援体制となっていたことが指摘されている。山田は、こうした背景には、村民を送出した主体としての責任があるため、日本語学習者である中国帰国子女やその家族の複雑な歴史的背景を考慮し、村が指導性を発揮せざるをえなかったと論じている。

では、飯田市ではどのように子どもたちの受入と支援体制が構築されていったのであろうか。以下の表 I-1 は、データとして入手できた 1999 年～2017 年までの飯田市における外国につながる児童生徒数および日本語指導が必要な児童生徒数を表にまとめたものである²。

¹ のちに泰阜中学校と改称されている。

² 飯田市が外国人集住都市会議に参加するようになった 2001 年より、外国につながる子どもに関するデータ収集が行われるようになり、2004 年以降のデータは飯田市教育委員会の提供資料による。ただし、文書保存の期間を過ぎており入手できなかったものに関しては、欠損データとして斜線にて表記した。日本国籍をもっている外国につながる児童生徒数の把握は 2014 年から開始されたため、それ以前については斜線にて表記した。また、2007 年については、日本語指導が必要な児童生徒数の把握が国籍別では行われていないため、国籍欄には斜線が挿入されている。その他、2017 年については、飯田市教育委員会による日本語指導者の派遣や語彙調査に関わったすべての児童生徒数がカウントされており、日本語の支援から外れた児童生徒も含まれている。2003 年以前のデータは、ポルトガル語での日本語支援に携わってきた講師より提供された、当時の飯田市教育委員会作成の学習者名簿から算出した。

表 I - 1 飯田市における外国につながる児童生徒数, および, 日本語指導が必要な児童生徒数の推移

年	外国につながる児童生徒数	外国籍児童生徒	国籍別内訳					日本国籍	日本語指導が必要な児童生徒数	国籍別内訳					
			中国	ブラジル	フィリピン	韓国	朝鮮			他	中国	ブラジル	フィリピン	他	日本国籍
1999		147	84	51	3	1	4	4							
2000		147	83	50	3	2	2	7							
2001															
2002		157	88	52	7	3	1	4							
2003		141	76	46	9	4	1	5							
2004	135	135	64	52	11	4	2	2	66	21	35	8	0	2	
2005															
2006															
2007	187	187	79	80	21	5	0	2	74						
2008	187	187	78	78	26	5	0	0	85	22	38	14	0	11	
2009	194	194	79	78	28	8	0	1	89	28	36	13	0	12	
2010	187	187	78	78	26	5	0	0	95	22	38	24	0	11	
2011	179	179	82	68	26	3	0	0	87	27	35	13	0	12	
2012	172	172	80	68	20	4	0	0	66	21	23	12	0	10	
2013	164	164	82	57	19	6	0	0	69	27	19	11	0	12	
2014	168	153	81	49	17	6	0	0	15	69	29	23	6	2	9
2015	200	180	78	58	14	6	0	4	20	85	28	35	7	2	13
2016	179	154	85	53	13	3	0	3	25	70	25	25	5	0	15
2017	182	162	96	54	9	3	0	3	20	91	34	31	3	3	20

飯田市は泰阜村とは異なり、中国帰国児童生徒の受入の後、さらにブラジルやフィリピンなどのルートをもつ子どもが教育現場に現れ、彼らの受入と日本語の支援体制が模索されてきている。そうした点を考えると、初期の子どもたちの受入と支援がどのように展開され、継承されてきたのかという問いも浮上する。本章では、飯田市教育委員会や市内の学校、教育関係者などから提供された過去の教育支援に関する資料や聞き取り調査をもとに、そうした受入と支援に関する歴史的展開を跡づけることを目的とする。また、過去を振り返ることを通じて、今後の受入や支援をより充実させていくための視点も提示していく。

2. 飯田市における外国につながる子どもの受入と日本語支援の歴史的展開

2.1. 日本語学級の創設

飯田市においては、泰阜村より少し遅れて 1975 年頃より中国からの帰国児童生徒の受け入れが開始され、日本語学級が次々と開設された。下伊那教育会九十年史編集委員会編（1978）、および、下伊那教育会教育会史編集委員会編（2009）における初期の日本語学級の開設状況に関する記述をまとめると、以下のようなになる。なお、個別の学校の位置は図 I - 1 に示す。

1975～1977 年伊賀良小学校（1 学級，7 名）

1977～1978 年 追手町小学校（中国帰国児特別学級 1 学級，7 名）

1978 年 浜井場小学校（言語障害児学級（ことばの教室）人数記載なし）

1979年 上郷小学校（中国帰国児特別学級，人数記載なし）

1982年 山本小学校（中国帰国子女学級，人数記載なし）

1975～1978年 遠山中学校（1学級，4名）

1983年 山本中学校³（中国帰国子女学級，人数記載なし）

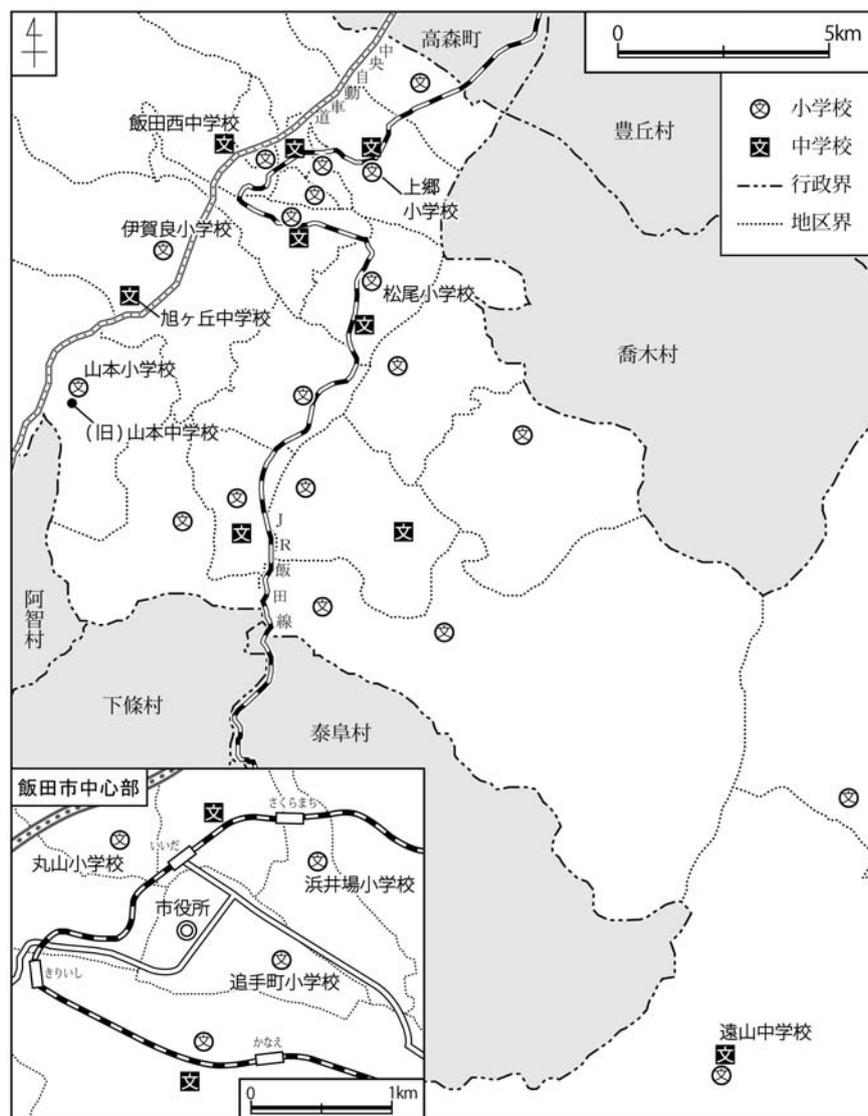


図 I - 1 飯田市における小中学校の分布（2017年4月現在）

だが、当時の日本語学級の実態を示す資料は見つかっておらず、この時期の飯田市内の小中学校での状況の詳細は把握できていない。一定期間、日本語学級がつくられても、数年経ち、子どもたちが日本語で会話がある程度できるようになると学級は閉鎖され、その間に蓄積されたノウハウや資料等が次の世代の教師たちに継承されるということにはなかったようである。

³ 1985年に伊賀良中学校と合併して現在は旭ヶ丘中学校に改称されている。

例えば、1991年より約10年間、松尾小学校に赴任していたA教諭によると、それまでの日本語支援がどのように行われていたかを知る機会はなく、子どもたちやその保護者への支援をゼロから考える必要があったという。日本語学級の運営はもちろんのこと、外国につながる子どもたちとその家族を学校の活動に参加しやすくするために、例えば、運動会などで中国語によるアナウンスを実施したり、日本人と中国人の保護者合同での餃子づくりなども企画したりしたという。中国につながる子どもたちに活躍の場を与えたり、その保護者たちも早く日本の生活に慣れるようにと考え、支援を行ったりしたというが、その時期に他の学校では学級が開設されていなかったこともあり、学級運営等を相談する相手や情報を共有する場はなかったという。中国語の通訳者をしてきた人に中国帰国児童生徒の家庭訪問に同行してもらい、保護者対応をともに行ってもらうなどしていたが、基本的には非常に孤立した中で日本語学級の運営をせざるをえず、手探りの状況が続いたという⁴。

このように、1990年代初頭には、1970～1980年代に開設された日本語学級は一旦ほぼ閉級となり、飯田市全体の取り組みとして日本語の教育が積極的に行われていたわけではなかったようである。1985年以降、長野県では、日本語指導が必要な中国帰国子女が3名以上いる小中学校には「帰国子女学級」が、中国以外の外国籍をもつ児童が5名以上に小中学校には「日本語指導教室」が設置されることになっているが、こうした設置基準を満たすほど、各学校に外国につながる児童生徒がいたわけではなく、日本語学級がなく日本語の教育が受けられない多くの子どもたちが各学校に少しずつ散在している状況だったのである。

2.2. 飯田市独自の日本語学級（追手町小学校）の開設へ

1991年、こうした状況を、文部省の「海外子女室指導員」として市内の各学校を巡回指導する中で把握したB教諭は、日本語の学習が必要な児童生徒を一校に集めて指導する方法を市に提案したという。この提案を受け、飯田市教育委員会は、単独の事業として、日本語学級を開設することを決定し、子どもたちの日本語の教育に本格的に乗り出すことにしたのである。当時、先に述べた松尾小学校と飯田西中学校にしか日本語の学級は設置されていなかったため、市内の各学校からもアクセスがよい追手町小学校の空き教室を利用し、日本語学級が開設されることになった。こうして1992年4月28日、市内の7つの小学校および中学校に在籍する、中国から帰国したばかりで日本語や日本の生活習慣の習得が必要な児童生徒18名が、「中国帰国子女日本語教育促進事業」として開設されたこの学級の生徒となった⁵。そして、翌1993年には、月に1回のペースで技術・調理教室が新たに開講され、教育委員会により依頼された専門家および追手町小学校の家庭科教諭の協力を得て、日本文化理解の一助となるような授業が展開された。さらに、1995年には、長野五輪ボランティアに応募した日本語学級に通う6名の中国

⁴ 2015年7月18日、松尾小学校元教諭への聞き取りによる。

⁵ 18名の学生のうち14名の学生は市内の小中学校5校から実際に通学することとなったが、アクセスの問題から残りの4名はB教諭による各学校への訪問指導を受けることとなった。

帰国子女に対して日本語と中国語の通訳・翻訳の研修などが行われ、中国帰国子女の日本での活躍の場を設ける取り組みなども行われた。このように、日本語の習得を中心にさまざまな活動にも取り組んだ学級の運営にあっていたのは、台湾の日本人学校に3年間ほど赴任した経験があり、中国語も堪能な前出のB教諭であった。彼はもともとは飯田西中学校で校長をしていた人物であるが、早期退職をして学級の開設準備に着手し、1992年4月～2005年3月までの約13年間、実際の運営にも携わった⁶。

日本語学級は週4回、午前中に開設され、日本語の習熟度に合わせて編成されたグループごとに、学生たちは週1～2回通級するシステムが採られていた。学級の基本計画としては、(1)中国帰国子女は帰国3年未満の児童・生徒を対象に運営すること、(2)小学校2年以下の中国子女が在籍している学校から要請があれば週1回程度訪問指導を実施すること、(3)外国人子女については来日して日本語がわからない児童・生徒の在籍している学校から要請があれば訪問指導を実施すること、(4)ブラジル子女については通級等さまざまな問題があるため学校ごとに組み合わせて訪問指導することなどが掲げられていた。通級の回数は学生数などに応じて年度ごとに異なり、例えば1998年度の場合では、原則的に通級は週1回と定められていたが、日本語の学習意欲が旺盛な学生の場合には、在籍校担任・日本語学級担当者と相談の上、教育委員会とも協議し、通級回数を増やすような措置も採られていたようである。通級までの手続きとしては、追手町小学校での学級開設および訪問指導の計画書を前月の20日頃に教育委員会から各校に連絡し、各校からの出欠確認を踏まえ、月末に教育委員会から再度各学校に連絡し決定するという方法が採られていた。なお、中国帰国子女に限って、通級に必要な交通費は事前に教育委員会に申し入れることで回数券の支給を受けることができる取り決めがなされていた⁷。

このように、中国帰国子女を対象とした市独自の日本語教室は徐々にその運営体制を整えていったのだが、飯田市においても、1996年頃を境にブラジル籍の児童生徒が急増するようになり、学校現場でも彼らへの対応が求められるようになっていった。そこで、1997年より新たにポルトガル語支援員としてC講師が、それぞれの学校を訪問する形で日本語学習の支援を行うこととなった。そして、1999年9月からは、追手町小学校においてもポルトガル語による支援教室が開設された。だが、中国帰国子女への支援で行われていたような交通費の支給を教育委員会では行わず、各家庭で負担するものとしていた⁸。さらに、2000年代に入ると、中国帰国者ではないが、中国にルーツをもつ再婚連れ子などが増えてきたため、「日本にゆくゆくは永住するだろう」との立場から、日本語支援の観点においても、ようやく中国帰国子女と同じ扱いにすることになったという⁹。このように、当初は、日本への定住の可能性がどのくらいあるかを念頭に、出身国や来日の経緯によって、飯田市から受けられる支援に差があったようで

⁶ 以上、「飯田市教育委員会中国帰国子女日本語教育促進事業の経過と今後の方向(案)」に記載されている「経過」、および、「中国帰国子女日本語学級の歩み」(2005.1)による。

⁷ 「平成10年度日本語学級の運営」(1998.4)による。

⁸ 『日本語学級』11月分予定について(1999年10月26日、飯田市教育委員会(学校教育課)11飯教第3号)による。

⁹ 「中国帰国子女日本語学級の歩み」(2005.1)による。

ある。

だが、2002年には、それまでの「中国帰国子女日本語教育促進事業」は発展的に解消されることとなり、従来の中国帰国子女を対象としていた中国語コースに、新たにポルトガル語コースが加えられた「日本語教育促進事業」として事業は再出発することとなった。それまで訪問指導での対応がメインだったポルトガル語による日本語の学習支援も、中国語コースと同様に通級制となり、より多くの児童生徒が各学校から追手町小学校に集まるようになったのである¹⁰。

以上、見てきたように、追手町小学校のB教諭は、飯田市における外国につながるのある子どもたちへの日本語の教育を統括していた。だが、彼が担っていたものはそれに留まらなかった。長期にわたり日本語学級の運営に携わり、外国につながる子どもたちの成長に長期的スパンで関わっていたため、進学先や転校先での日本語指導のあり方にも助言したり、進路相談・支援等にも積極的に応じたりしていたのである¹¹。小学校から中学校へ進学しても、または、市内の学校への転校などがあっても、追手町小学校の日本語教室が、B教諭が、子どもの状況を把握し、双方を有機的につなぐ役割を担っていた¹²。つまり、追手町小学校の日本語学級が拠点となって、当時の外国につながる子どもたちの教育は一括で把握されていたといえる。県下でも非常に珍しかったとされる飯田市独自の事業として発足された追手町小学校での日本語学級の開設は、日本語を専門に教える教師や支援員等の人材がいない地域で、子どもたちへの日本語の教育を軌道に乗せていくための苦肉の策であったが、広い意味で、彼らの教育やよりよい進路選択を保障する役割を担っていたと評価できる。

2.3. 追手町小学校日本語学級から各学校での学級運営へ

以上のように、飯田市においては、追手町小学校で開設された日本語学級、および、その設立・運営に深く関わったB教諭を中心に、支援のノウハウや情報が一括で集められ、蓄積されていった。だが、2005年度には飯田市内の帰国子女該当者は0となることや通級に伴う安全面の観点¹³から、「日本語教育促進事業」による追手町小学校での日本語学級は2004年度末に閉級することとなった。そして、その代わりとして、2005年度からは新たに「外国籍児童生徒への援助事業」が発足されることとなり、中国籍の児童籍も含めた外国籍の児童生徒で入国3年未満の者がこの支援事業の対象とされることとなった。

¹⁰ 「平成13年度 外国籍児童生徒に対する日本語教育促進事業の反省」(2002.4)による。

¹¹ 2016年5月28日、追手町小学校元日本語学級担当B教諭の配偶者への聞き取りによる。

¹² 山本小学校の日本語学級に保存されていた資料「日本語教室二学期懇談会資料(16.12.14 懇談会四日目)」では、山本小学校の日本語学級担当者、および、追手町小学校のB教諭が捉えた個々の学生の学習状況や課題が事細かに報告されているが、小学校6年生の学生の欄には、「中学では、クラスを中心に学習をし、追手町小学校に週1回通級することを望む」といった中学での支援の方針を記載したB教諭の記述があり、個々の学習者の支援を小中学校で分断させることなく続けていこうとする姿勢が読み取れた。

¹³ この頃、追手町小学校での授業後に自分の学校に姿を現さず、行方がわからなくなる子どもがいるなどの問題が起こり、通級における安全面が不安視されていた。

この新たな支援事業では、ポルトガル語、中国語、スペイン/タガログ語¹⁴の支援員が各学校を訪問し、担当教員と組んで授業を行うようなスタイルが採られるようになった¹⁵。先の「日本語教育促進事業」のように、まず、教育委員会と各学校間での調整により決定された計画が作成され、それに従い、支援員は、週3~4日程度で4~8校（言語によって異なる）程度の学校を巡回指導するような現在の体制へと移り変わっていったのである。そして、外国につながる子どもたちが各学校に一定数在籍するようになったことから、徐々に、各学校においても再び日本語学級が開設されることとなったのである。

以下では、実際に現場で外国につながる子どもたちへの教育に携わっていた元教諭への聞き取りが実現し、当時の資料も入手できた山本小学校および上郷小学校を事例に、当時の学校での受入と支援体制について言及していく。

(1)山本小学校

中国帰国者が多く住む市営団地のほど近くに位置する山本小学校では、2001年1月に新たに中国帰国子女が登校してくることがわかり、急遽、外国人児童生徒に対する学校運営支援事業として、中国語が堪能である非常勤職員（教員補助員）が赴任することとなった。さらに2002年4月には中国より6名の転入生を新たに迎え外国籍児童生徒は17名となり、その教員補助員により、平仮名からの基礎的な日本語の指導や通訳などの支援が半年間ほど行われた¹⁶。その後、日本語教室の担当としてD教諭が赴任し、2年間ほど手探りの状態で日本語の教育を担うこととなった。当時のPTA会報誌によると、2002年にD教諭が日本語を教えていたのは7名で、全員が中国にルーツをもつ学生であった¹⁷。D教諭によると、2000年代というのは、第一次の帰国子女の子どもたちの教育が下火になり、また盛り上がった第二次にあたる。D教諭が携わるようになった2000年代初頭は、飯田市の各小中学校に日本語教室が再び開設されていった時期で、未経験で突如として日本語教室の担当者となる人が他にもいたという。そのため、追手町小学校のB教諭を中心に勉強会や情報交換会などが多数開催されていて、それに参加しながら、徐々に指導の方法等を学んでいったという。また、下伊那教育事務所の中国語通訳者や前任の中国語が堪能な教師に参観日や個人懇談会などで協力を得ることもできていたという。

とはいえ、日常の家庭への連絡などでは苦勞し、日本語教室の担当者がすべてを抱え込むような形となってしまっていたようである。予防接種や授業参観などの家庭への重要な連絡をする際に使用する日中対照語の冊子などを他県から自主的に取り寄せて、手書きで保護者への中国語のお便り（『ニイハオ』）を月1回のペースで配布していた。また、当初は、校内に外国籍の子どもたちの教育について話し合う委員会がなかったため、情報交換会で聞いた上郷小学校で運営されている「外国籍支援委員会」を例に提案

¹⁴ 現在は、英語/タガログ語となっている。

¹⁵ 2005年4月20日、17 飯教学第131号、「5月分外国籍児童・生徒共生支援について（通知）」による。

¹⁶ 「平成14年度 外国人児童生徒指導研究会実践レポート（山本小学校）」による。

¹⁷ 『PTA文集 花の木』第41号（平成14年度）、飯田市立山本小学校PTA（平成15年2月10日発行）による。

し、委員会を立ち上げ、徐々に予算などもつけてもらい、日本語を学ぶための教材や教具を購入するなどして子どもたちが日本語を学習しやすい環境を整えていったという。

だが、その一方で、一部の日本人の保護者からは、「私たちの税金で日本語教室をやってるんじゃないの?」といった批判もあり、保護者たちの関係づくりなどが課題となることもあったという。中国帰国者たちの歴史を学ぶ映像を見せることで、「なぜ彼らがここにいるのか」、「なぜ日本語教育が必要なのか」、「支援していく必要があるのか」をともに考えてもらい、理解を求めていくなどの役割も日本語学級が果たしたという¹⁸。このようにして学校側で努力を積み重ねていくにつれ、日本人保護者の認識も変わり、また、外国につながる子どもの保護者も個人懇談会や参観日などに来てくれるようになり、徐々に意思疎通が図れるようになっていったという。

また、D教諭の後、しばらくして赴任したE教諭(2008~2015年)も同様に、子どもたちの日本語支援以外の側面が日本語学級には求められており、この点での取り組みにも注力したという。授業参観や地区懇談会等に参加しない外国につながる子どもたちの保護者が多く、それに対して、日本人保護者は不満を漏らすという構図があり、両者の間には微妙な対立関係ができてしまっていたという。協力体制がなかなか築けない状況が続いていたのである。そこで、まずは外国につながる子どもたちの保護者に子どもたちの活躍を見に来てもらい、学校の活動に参加してもらう機会をつくらうと、日本語学級に在籍している子どもたちとともに人形劇のクラブ活動を行うことにした。人形劇の活動は子どもたちの居場所にもなり、また、単なる授業参観ではない、外国につながる子どもメインの発表の機会をつくることで、保護者も学校に足が向きやすくなるのではないかとE教諭は考えたのだという。もともと飯田市は人形劇がさかんな地域だが、日本語学級を中心とした人形劇も次第に本格的になっていき、ついには「いいだ人形劇フェスタ¹⁹」に出場するまでになっていったという。だが、そうしたイベントを見に行くことができない足腰の悪い祖父母を抱えた家庭もあるということで、団地の集会所での発表も毎年行うようにし、学校がいかに子どもたちを、そしてその保護者を大切にしているかという姿勢を見せ、関係づくりをしてきたという。結果、徐々にだが、外国につながる子どもたちの保護者の学校への協力も引き出せるようになり、また、「外国人の家庭は」といった言い方をしていた日本人保護者たちも彼らへの理解を示すようになったという。こうして、学校側と外国につながる子どもの保護者との、また、外国につながる子どもたちの保護者と日本人保護者との連携がとれるようになっていったのである。日本語学級は単に日本語を教える場ではなく、外国につながる子どもたちを取り巻く関係者間の調整も行ってきたのである。

(2)上郷小学校

一方、ブラジルにつながる子どもの在籍者数が比較的多い上郷小学校では、日本語の教室は開設され

¹⁸ 2016年5月27日、山本小学校元教諭への聞き取りによる。

¹⁹ 長野県飯田市において1979年より毎年開催されている国内最大級の人形劇イベントである。

てはいたものの、当初は教員たちも自分の学校に外国籍児童が何人いるのかさえきちんと把握できていない状況だったという。2003～2010年にかけて日本語学級の運営に携わったF教諭によると、「日本語わからんし、一生懸命教えたってじきに帰っちゃうもんで、はっきり言って義務じゃないもんで、外国籍は、そこそ周りの子どもたちとうまくやって楽しんでくれればいいといった空気」が教員の間にもまだあったという²⁰。実際に、2003年以前にも数年間、日本語学級を担当していた者はいたが、外国につながる子どもたちを一堂に集めて交流会をするような授業を行っていて、日本語をきちんと教育していくという体制の構築にはほど遠かったという。F教諭も、日本語を教えることに関してはまったくの未経験だったため、学級の運営は試行錯誤の繰り返しだったようだが、追手町小学校のB教諭やポルトガル語支援員のC講師に自分の日本語の授業を見てもらい、意見交換をするなどして、ブラッシュアップを心掛けていたようである。

そして、このF教諭も、D教諭やE教諭と同様に、外国につながる子どもたちの保護者への連絡や保護者同士の関係づくりに日本語学級がうまく関わっていないことに悩んだ経験をもつ。2005年頃、市の教育委員会担当者と教員、地域の日本語ボランティアの人たちが県の国際化協会に招集されて、外国籍支援の課題について情報を出し合うような機会が設けられたそうだが、その席でもこうしたことが課題として議論されたという。上郷小学校の場合は、ちょうどその会に参加していた地域の日本人保護者が中心となって、その後、「アミーゴ（“お友達”）」というグループを学区で立ち上げ、学校と外国につながる子どもの保護者とをつなぐ役割を担っていたという。「アミーゴ」のメンバーの日本人保護者が学校からのお便りをもってブラジルにつながる各家庭を訪ね、やさしい日本語で簡単に説明するという活動や、日本人とブラジル人混合チームで提出物や資料を翻訳したりする活動が始められ、両者の溝は徐々に縮まっていったという。意思疎通が本当に困難な場合は飯田市のポルトガル語通訳に頼ることもあったが、外国籍の人と友達になる交流会も実施されていたため、外国籍の人の間でも「何かトラブルがあったりわからないことがあったりしたら、“お友達”に聞けばいいわ」と考える者が増えてきて、両者の距離は縮まっていき、関係性もよくなっていったという²¹。また、この時期を前後して、学校内での支援体制も確立させていかななくてはならないということになり、F教諭のコーディネートにより「外国籍支援委員会」を立ち上げ、上郷小学校にいるすべての教員が外国につながる子どもたちの情報や課題を共有する会議が年に1～2回開かれるようになったようである²²。

このように、2000年代初頭には、日本語学級が各学校において再始動され、ノウハウや資料の蓄積が行われてこなかった日本語学級の運営が再び課題となったが、追手町小学校での学級運営や指導の方法

²⁰ 2016年5月27日、上郷小学校元教諭への聞き取りによる。

²¹ こうした「アミーゴ」の活動は、その後、立ち上げた保護者の子どもが卒業した後、徐々にグループとしての活動は行われなくなっていったという。だが、例えば、授業の一環で保護者も詩を書くという活動が行われるような場合、日系ブラジル人の母親がポルトガル語で書いた詩は回りまわって、いつの間にか日本語訳したものが学校に届くなど、市や学校の通訳支援に頼らずとも保護者同士の助け合いが行われていたようである。

²² 以上、2016年5月27日、上郷小学校元教諭への聞き取りによる。

を参考にしたりしつつ、支援のあり方が模索されていった。また、日本語学級が、外国につながる子どもの教育のみならず、子どもの保護者への言語面での支援や学校での活動への参加を促す役割を担わざるをえない状況があり、試行錯誤を繰り返すというといったことが各学校で行われていたようである。

3. その後の展開と課題

では、外国につながる子どもの受入と支援は、その後どのように展開していったのであろうか。

2014年に実施した飯田市への聞き取り調査によると、2014年5月1日現在、飯田市にある19の小中学校には153名の外国籍児童生徒が在籍しており（小学校106名、中学校47名）、日本語教室が設置されているのは丸山小学校、松尾小学校、山本小学校、伊賀良小学校、上郷小学校、旭ヶ丘中学校の6校で、母語支援員は14校に派遣されている。市の方で把握している「日本語指導が必要な児童生徒」が在籍しているすべての学校に、その人数に応じて、日本語教室の設置および母語（中国語・ポルトガル語・タガログ語）支援員の派遣、または、日本語教室の設置または母語支援員の派遣が行われているのが現状だという²³。

また、そうした支援を経て、毎年20名前後の外国につながる子どもたちが中学校を卒業しているが、近年ではそのほとんどが高校に進学している状況で、年度によっても異なるが市内の外国につながる子どもたちの高校進学率はだいたい8～9割に達しているという²⁴。例えば、2012年度卒業生の進路としては、卒業生17名のうち、8名が全日制高校、5名が定時制高校、1名が通信制の高校に進学しており、母国に帰国した者2名、在宅が1名であった。また、2013年度卒業生に関しては、23名の卒業生のうち、1名が帰国、1名が不明となっているが、その他の21名が高校に進学している（うち1名は定時制高校）²⁵。リーマンショック以降、多くのブラジル人が帰国していった時期があり、市内にあったブラジル人学校が閉校となったりしたこともあってか、日本の学校教育を中断することなく受ける外国につながる子どもが増え、結果、高校進学を希望する子どもたちが増えてきたようである²⁶。

このように、飯田市における外国につながる子どもの受入と支援体制は、1970年代の中国帰国児童生徒の受入から始まったものの、当時の経験やノウハウ、資料等は次世代に受け継がれることのないまま、1990年代になり、中国だけでなくブラジルやフィリピンにつながる子どもたちが教育現場に現れ始めたことから、再びゼロからの手探りの状況が強いられた。その後、追手町小学校での日本語学級が拠点となり、ようやく経験やノウハウの蓄積が行われ、2000年代以降、再び各学校に日本語学級が開設された際には、追手町小学校で活躍したB教諭がコーディネーター的存在となり、支援のあり方を模索すると

²³ 飯田市男女共同参画課からの提供資料による。

²⁴ 2015年5月15日、飯田市男女共同参画課への聞き取りによる。

²⁵ 飯田市教育委員会、および、男女共同参画課からの提供資料による。

²⁶ 2015年5月15日、飯田市男女共同参画課への聞き取りによる。

いう構図ができた。日本語学級の運営以外にも、外国につながる子どもの保護者と日本人保護者との間にいかにより関係性をつくっていくかということが当時の担当者の課題となっていたが、安定した支援体制が徐々に作り出されていったのである。

だが、こうした支援体制にまったく課題がないというわけではない。

例えば、山本小学校のE教諭は、調査の過程で、外国につながる子どもを取り巻く学校間の連携が課題となっていると語っていた。「小中連絡会というものがあり、日本語教室の担当者は通常は呼ばれないけど、小学校の教頭に掛け合って、出席してもらえるようにし、出席してきた」というE教諭は、山本小学校を卒業した学生について、進学先の中学校の教諭と情報共有に努めてきたという。実際には支援が必要な学生なのに、中学校で支援から外されてしまう子どももいるため、そうしたことがないようE教諭は自ら動いてきたのだという。また、最終的には「日本で生活する、生きていくことを支援しないといけない」という思いから、小学校の段階から、中学校で配布する進学ガイドと一緒に眺めたりして、将来のことを一緒に話す時間を設けたりもしてきたという。このようにE教諭は、日本語学級における日本語の支援に留まらず、その子どもが進学する先の学校での子どもの支援を進学先の教員と議論したり、さらには、子どもの進路選択にまで配慮しつつ支援を行ったりしているが、あくまでも、それはE教諭がたまたまそうした点に問題意識をもっているから行われている支援にすぎない。

E：例えば、日本語教室に通う子どもたちの名簿があって、その子たちを追いかけて、高校卒業までサポートしていくスタッフ、専任者みたいなのがいたらよいのにね。学校を超えて家庭訪問したり、アドバイスしたり。日本語教室の先生と一緒に支援を考えていくようなシステムがあったらよいのに。その子の生きていく道を親と話をしながら支えていくような。²⁷

各学校で支援にあたっている日本語学級の担当者や市の職員は、数年で配置換えがあり、E教諭自身も含めたそうした人間だけでは、外国につながる子どもの支援を、将来を見据えて長いスパンで行っていくには限界があると語る。かつて追手町小学校のB教諭が担っていたような、外国につながる子どもたちの日本語や教科の支援に留まらない、進路選択などにも密接にかかわれるような人材の配置や学校間の移動も考慮に入れた継続した支援を行っていくためのシステムづくりが必要とされているのかもしれない。過去の経験を継承しつつ、支援の場に介在する人の自助努力だけではない、長期的展望をもった支援体制が求められているといえるだろう。

²⁷ 2015年7月15日、山本小学校元教諭への聞き取りによる。

〔謝辞〕

飯田市教育委員会，および，男女共同参画課の職員の方々，ならびに，山本小学校，および，各学校の日本語学級を担当されてきた先生方にはたいへんお世話になりました．資料の提供に加え，当時の学級や学校の様子などを事細かに聞かせていただきました．心より御礼申し上げます．

〔文献〕

下伊那教育会教育会史編集委員会編，2009，『下伊那教育会百三十年史』．
下伊那教育会九十年史編集委員会編，1978，『下伊那教育会九十年史』．
山田陽子，2010，『中国人就学生と中国帰国子女—中国から渡日した子どもたちの生活実態と言語』風媒社．

II 外国につながる人びとの進路・キャリア選択経験

田中里奈

1. 問題の所在

1980年代以降、日本には、海外から移住してくる「ニューカマー」と呼ばれる人々が飛躍的に増加した。こうした変化に伴い、学校教育の現場にも外国につながる子どもたちが増加し、現在、公立の小・中・高等学校等には80,119人もの外国人児童生徒が在籍している（文部科学省 2017）。文部科学省では、1991年より、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」および「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を「日本語指導が必要な児童生徒」とし、その人数の把握や受入状況に関する調査を実施している。2016年5月1日現在、「日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数」は34,335人、「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数」は9,612人となり、増加の一途を辿っている（文部科学省 2017）。

こうした現状を背景に、外国につながる子どもたちに関する研究もさまざまな領域で蓄積が行われてきた。1990年代頃より始まった初期の研究は、小中学校までの外国につながる子どもたちを対象に、学校への適応（太田 2000 など）やことばの習得（川上 2006 など）に焦点をあてたものが多かったが、徐々にその射程は広げられ、不就学・不登校（宮島・太田 2005 など）やアイデンティティ（森田 2007 など）にも着目されるようになってきた。そして、外国につながる子どもたちの滞在の長期化や定住化が進んだことにより、近年に至っては、子どもたちの高校進学や進路形成に関する研究も行われつつある。

外国につながる子どもたちの高校進学に関しては、公的機関による全国調査は実施されていないため、正確な数値として進学率は把握できていないが、国勢調査をもとに算出した鍛冶（2011）によると、外国につながる子どもたちの高校在籍率は、全体として5割程度となっているという¹。また、在留外国人の比率が高い自治体で構成されている「外国人集住都市会議」に参加する全国29市町で行った2012年の調査では、公立中学校の外国人卒業生1,010人の高校進学率が82.7%に留まることが明らかにされている（外国人集住都市会議 2013）。だが、同調査では、中学校に通学していない子どもは調査対象外となっているため、高校進学率は実際にはもっと低い結果であることは容易に想像がつく。現在、日本人の子どもの高校進学率が約98%となっている状況と比較すると、外国につながる子どもたちの高校進学は依然として厳しい状況に置かれているといえるだろう。

¹ 鍛冶（2011）では、国勢調査をもとに外国籍の高校在籍率を中国75%、フィリピン40～45%、ブラジル30～35%と算出されている。

こうした低い高校進学率の背景には、学習言語の獲得が不十分のまま進学の時期を迎えざるをえないという状況がある。また、外国につながる子どもたちが将来展望を描くために助けとなるような「ロールモデル」が不在であったり（田房 2005）、アイデンティティの問題なども相まって長期的な展望が描けず「その場限りの現実志向の選択の繰り返し」をしていたりする（広崎 2006）といったこともあげられる。こうした状況を打開するために、高校入試制度や進路指導のあり方を見直す必要性が指摘されたり（山崎 2005）、より具体的な事例としてボランティアの地域支援者と教育委員会との協働による高校進学ガイダンス等の進学支援の実践（吉田 2014）などが提示されたりしてきた。地域差はかなりあるものの、実際、高校入試特別措置をはじめとする進学や進路形成のための支援は徐々にだが各地に広がりつつある。

こうした支援を支えに、高校のみならず、大学への進学を果たす人々も以前に比べると増えてきており、近年に至っては、いかに進路選択が行われたかといった子どもの経験に着目した研究も行われてきている（例えば、広崎 2006、山ノ内 2015）。だが、こうした研究では、そもそも高校や大学等に進学することが前提とされており、そうした進路を辿ることのできた子どもたちが研究対象となっているため、高校や大学への進学という進路選択からは外れた子どもたちがどのような進路選択を行い、その後、どのような人生を歩んでいるのかを捉えたり、提示したりすることには十分な関心が払われてきたとは言いがたい。

確かに、進学率が高い現在の日本社会において、中卒や高卒で安定した仕事をもつことが難しいことは現実的な問題として存在する。学業達成がかなわず、労働市場に参入した外国につながる子どもたちが社会から排除されているといった指摘もある（能勢 2015）。そうした観点から考えると、高校や大学への進学が叶った事例をモデルとして研究の対象とすることは当然のことのようにも思われる。しかしながら、実際には、進学したものの高校や大学で勉強に興味を失ったり、躓いたり、また、学校に適應できず中退してしまったりする者も後を絶たない²。逆に、進学せずに労働市場に参入しても自己実現できている者もいることを考えると、進学できたならイコール「成功」、という図式は必ずしも成立するわけではないだろう。従来の研究では、進学できた外国につながる子どもたちのみをモデルに据えようとする傾向があったように思われるが、その他の多様な進路選択をおこなった外国につながる子どもたちを捉えていく視点は不十分だったといえるのではないだろうか。

また、従来の研究の多くは、進路を選択する段階にある子どもたちへの聞き取り調査が主流となっており、彼らがその後、どのような人生を歩んだのかを長期的に捉えるということが行われてきたとは言いがたい。進学できたか否か、どのように進学したかという点に留まらずに、それぞれの進路選択がその

² 本稿のフィールドである長野県飯田市にある、外国につながる高校生が多く在籍する高校の教諭へのインタビュー（2015年3月27日実施）においても、外国につながる学生の受入はかなりあり、多くの学生が卒業していったが、その一方で、高校入学後に不登校・不就学になってしまう学生もかなりおり、結局退学してしまうといったドロップアウトの問題が課題となっていると語られた。

後の仕事や生き方，自己実現にどのように繋がっていったかという視点で外国につながる人々の人生を捉え，そうした経験を共有することが重要となってくるのではないと思われる．

2．本稿の目的

上記の問題意識を踏まえ，本稿では，外国につながる人々の進路選択がどのように行なわれたのか，それがさらにどのような仕事や生き方，自己実現，つまり，キャリアにつながったのかを描いていくこととする．こうした進路・キャリア選択の問題は，居住地域が大都市／地方か，外国人の集住／散在地域か，外国につながる人々の受入の歴史などによって，選択肢の幅や提供される支援も異なってくることから，ある特定の地域に絞り，子どもを取り巻くさまざまな状況と合わせて，どのように選択が行われたかを記述する必要があるだろう．彼らの進路・キャリア選択のさまざまなバリエーションを示すこと，特定の地域に根差して人々の進路選択の経験を描くことで，より具体的なロールモデルを子どもたちに提示するとともに，そうした子どもたちを支援していく教育現場や地域で取り組んでいくべき課題も明らかとなってくるだろう．

そこで，本稿では，外国につながる人々の受入に長い歴史のある長野県飯田市を事例に，そこで成長した外国につながる人々の経験を取り上げることとする．飯田市における外国につながる子どもたちの受入や支援体制については 章で論じたが，本章ではその内容も踏まえつつ，そうした文脈のなかで，外国につながる人々の進路・キャリア選択の諸相を，ライフストーリー研究法を用いて描いていく．本稿はインタビュー調査の第一報という位置づけでもあるため，子どもたちの「ロールモデル」ともなりうる多様なストーリーを丁寧に描いていき，それらを踏まえたうえで，彼らの進路・キャリア選択をいかに支えていくことができるのかを考察していく．

3．外国につながる人々のストーリーを捉える

3.1. 進路・キャリアの選択

外国につながる人々の進路選択に関しては，1 節で述べたように，近年徐々にだが，研究が進められつつあり，聞き取り調査などから彼らの経験を描写する研究が行われている．だが，そこで焦点が当てられてきたのは主に進学という進路選択であり，学業ではない進路選択を行った人々のその後，つまり，キャリア選択は十分には取り上げられてこなかった傾向がある．

一方，キャリア研究の領域においても，日本における外国人労働者のキャリアに焦点をあてた研究は驚くほど少ないといった指摘がなされている．谷口（2014）は，その理由として，日本人との比較において外国人労働者数が圧倒的に少なかったことや派遣や請負業などの単純労働が多いことから長期的な視点をもつキャリアという概念に馴染みにくかったことをあげ，大学などで捕捉しやすい留学生や国が

推し進める政策に関連した高度人材を対象としたものがほとんどだったと論じている。

こうした状況を問題視し、谷口（2015）は、日系ブラジル人労働者の長期的なキャリアに関するインタビュー調査を行い、彼らのキャリア行動等に影響を与えうる環境・状況的文脈、個別的な文脈、個人的認識に関連する具体的な要因を捉えようとした。特に仕事の安定化に関わった要因として、自己努力、メンター的なプロパー社員の存在と上司等からの学びといった他者支援、仕事・人間関係の広がりをあげ、それらは相互に影響し合いながら、長期的な信頼関係の構築に寄与し、安定的にその職場で仕事していくことを支えていると論じている。

本稿では、谷口の研究を参照しつつ、仕事に限定した狭義の「キャリア」ではなく、より広範な視点で外国につながる人々の「キャリア」を捉えていくこととする。

キャリア研究の第一人者とされるスーパー（Super, D.E.）は、かつて、キャリアとは、「生涯において個人が占める一連の立場—ポジション—である」とし、「ある個人の職業生活の過程における一連の職業、職務、職位を示し、就職前と退職後に経験する立場も含むものである」としたが、その後、1980年代には再定義し、「生涯においてある個人が果たす一連の役割、およびその役割の組み合わせである」とし、「役割とは、子ども・学生・余暇人・市民・労働者・配偶者・家庭人・親・年金生活者など、多くの人が生涯のなかで経験する役割・立場」といった解釈を行い、概念の枠組みを拡大させている（宮城 2002）。本稿においても、スーパーによる後者の定義を採用することとし、外国につながる人々が、どのような進路・キャリアを歩んだのか、また、それらの選択にはどのように至ったのか、その過程で何を感じ、考え、いかなる行動を起こしたのか（または起こさなかった、起こせなかったのか）といった個々の文脈と個人的認識を捉えていくこととする。

3.2. 調査の手続き

本稿では、長野県飯田市で成長した外国につながる多様な人々がどのような進路・キャリア選択を行い、現在、どのような仕事や生き方、自己実現を行っているのかを具体的に描くことを目的としている。そこで、2013年11月から2017年11月にかけて、飯田市に居住する外国につながる人々にライフストーリーインタビュー法（桜井 2002）を用いて調査を実施した。調査は、飯田市男女共同参画課職員に紹介してもらった形でインタビュー協力者にアプローチを開始し、それをきっかけに友人、知人を紹介してもらいながらさらに協力者を増やしていくという形で行った。日本で一般的と考えられている進路・キャリアの王道とされるような「中学卒業、高校入学・卒業、大学入学・卒業、入社…」といった「順当」な経路を辿ったわけではない、多様な進路・キャリア選択を行った人々を本稿では取り上げる。協力者は次頁の表 - 1 の通りである。

表Ⅱ－１ 調査協力者一覧

表記	つながりのある国	性別	年齢	来日	調査日
A	中国	男性	50代	1982年	2015/3/26
B	中国	女性	50代	1985年	2015/3/18,3/26
C	中国	女性	40代	2000年	2015/3/18
D	フィリピン	男性	40代	1986年	2015/3/15
E	ブラジル	女性	20代	1991年	2014/8/23
F	ブラジル	女性	20代	1995年	2014/8/22, 2017/11/23
G	ブラジル	女性	10代	日本生まれ	2013/11/19,2015/3/26
H	中国	女性	20代	日本生まれ	2014/8/23
I	中国	男性	10代	日本生まれ	2014/8/23
J	フィリピン	男性	20代	2010年	2013/11/20
K	フィリピン	女性	20代	日本生まれ	2013/11/20
L	ブラジル	男性	20代	1990年代後半	2016/2/20, 2017/11/18
M	中国	男性	10代	2010年	2013/11/19, 2016/4/11

調査を実施した場所は、インタビュー協力者の希望に応じて、自宅やカフェ、ホテルのロビーで、インタビューの回数や時間の長さは、一人につき1～2回、各1時間半～2時間程度となった。その他、必要に応じて、電話によるインタビュー調査も実施した。インタビューで使用した言語はほぼ日本語³で、来日の経緯、家庭での生活、学校での生活、日本語や教科の学習、進学、現在の仕事、将来の展望などを中心に自由に語ってもらい、必要に応じて筆者が語りを掘り下げていくための質問を投げかける形の半構造化インタビューとなった。インタビューの際の音声はICレコーダーに録音し、インタビュー終了後、なるべく早い段階でトランスクリプトを作成した。データの分析には、トランスクリプト、フィールドノート、また、協力者との間でやりとりしたメール等を用いた⁴。なお、インタビュー協力者はそれぞれアルファベットで表記することとした。本稿では、このような手続きから得られた語りを紹介しつつ、個々の辿った現在までのプロセスを取り上げていく。

4. 13のライフストーリー

事例①：Aさん（中国/男性/50代/1982年/専門学校・定時制高校/自営業）⁵

Aさんは、1982年に中国より来日した現在50代の男性である。中国の大学の受験が控えていたある日、Aさんの母親が日本に帰国すると言い出したことにより、Aさんの人生は大きな転換を迎えたという。

³ 日本語によるインタビューが難しかったIさんのみ、同席していたHさんが通訳を行う形で聞き取りを行った。

⁴ 事例で引用するインタビュー協力者には事前に調査の概要を伝え、承諾を得たうえで、調査を開始した。また、本報告書に掲載することに関しても承諾を得ている。

⁵ 括弧内には、つながりのある国、性別、年齢、来日した年、学歴、現在の職業等を記載する。

A：一人くらいは付いてきてねと．私の国籍は日本で，故郷にはお墓があってお墓参りする人もいなくてっていうのを(母に)言われて．はじめは何の話かなくなってしまったくわからなくて．で，それまで日本っていうのは考えがない．親が日本人っていうのはなんとなく知っていたけど自覚はなかった．でも，それを考えなきゃいけないのかなって思うようになって．行くなら俺しかいないなーと．⁶

その頃Aさんは大学受験の準備をしているごく普通の高校生だったのだが，7人兄弟のなかで自分が唯一の未婚の男性で，自分以外に母親と一緒に日本にいける人はいないと思ったら，中国で勉強する気も失せてしまい，日本に行くことを決断したという．彼は，日本語がまったく話せない状態で来日したので，学齢超過ではあったが，居住地域にあった中学校に1年半ほど通い，まずは日本語を学ぶことに専念し，意思疎通がある程度できるようになった．その後，車の整備士になるための専門校にも1年通い，資格も取得した．その翌年，その訓練校に何人もの中国人が入学してくることになり，日本語が堪能になっていたAさんは通訳助手という形で2年目も残ることになり，昼間は専門校で働き，夜間は定時制高校に通って日本語を学ぶという生活をスタートさせた．この他に，中国人のための日本語教室を開いてほしいと言われ，日本語を教える活動も同時並行で行っていたという．では高校卒業後は，どのような道に進んだのだろうか．Aさんは，中国で進学を目指していたように学ぶことへの意欲は強く，日本でも大学に進学したい気持ちをもっていたが，家庭の事情で進学は断念せざるをなかったという．結局，車の整備士として7年間勤務し，その後，より待遇のよい仕事を求めて転職，精密機械工業の下請け企業に就職し，プログラミングの仕事にも7年間従事した．どちらの仕事も楽しかったとは語っていたが，2つ目の仕事に関しては，毎日パソコンに向き合う細かい作業の仕事は自分には合わないと感じていたという．もともと独立したいという気持ちをもっていたAさんは，その頃知り合った日本人に，資本金をそこまでかけずに独立できる可能性のある水回りの仕事を紹介される．車の修理も精密の仕事もどちらも仕事自体は好きだったというが，自分の最終的に目標としていた独立を考えると，どちらも設備費用に資金がかかりすぎると考えていた．

A：独立したいという気持ちはあったんだけど，何をするかというのはあのころの自分にはどういう仕事があるのかもわかっていなかったし，手当たり次第に．今言ったみたいに仕事は3つどれも違うんだけど，畑違いなんだけど，でもなんやかんや，考えることは似ていて，内容は違うけど繋がっている，自分の中ですべての経験は生かされていると思う．⁷

⁶ 2015年3月26日インタビュー．

⁷ 2015年3月26日インタビュー．

Aさんはその後3年間の修業を経て資格を取得し、独立した。現在は、二人の子どものうちの一人とともに、自営業を続けている。資格を取得して整備士になった経験や子どもを育てる経験などについて話してほしいなど、自分の経験を学校で話すよう求められる機会もあるようである。

A:日本に来たときは人間としてやっていけるのかなというのがわからないという気持ちがあって、親に言われて、A家を守っていかなくてはならないという気持ちだけだった。10年目くらいまでは自分は戦争の後遺症という意識が残ってるなというのがあったけど、子どもが生まれてだんだん気持ちが変わった。独立して生活レベルも上がって、周りからの信頼されて、そういうのを感じてきたら、ここが好きになって・・・まあ、逆に、親の国に来なければ、こういう縁はありえない。僕が生まれることもなかったしというふうに思いたくなかったです。⁸

周囲の日本人や同じ中国帰国者の人たちとの繋がりも深く、また、自分の技術が認められ、周囲の人々からも信頼されていると感じるようになった今、「自分はここにいる」と実感できるようになり、充実した日々を送ることができていると語っている。

事例 : Bさん(中国/女性/50代/1985年/定時制高校/医療通訳)

Bさんは、1985年に20歳で中国より来日した中国帰国者2世である。既に中国で高校は卒業していたが、1986年より長姫高校の定時制で日本語を学びながら、日中は仕事をするという生活を4年間ほど送った。卒業後に東京の大学に進学してはどうかと高校の先生に勧められたりもしたそうだが、より現実的に考え、進学は断念して、仕事をしながら結婚するという道を選択したという。Bさんは、製造業などの仕事にいくつか従事し、また、自動車整備士になるための専門学校で中国帰国者のための同時通訳の仕事をした後、日中友好協会でボランティアをする機会に恵まれた。そして、その後、飯田市の福祉課での仕事を経て、現在は病院に所属し、医療通訳の仕事に就いている。高校やこれまでの仕事のなかで身につけてきた日本語を生かし、中国につながる人々をサポートする医療通訳は、まさに自分の求めている仕事だと彼女は語った。彼女のデスクには、多くの医療関連の文献と、日々、誰にどのような対応をしたのかを記入したファイルが置かれていた。病院や病気に関すること、退院後のことなど先々のことまで考えて、それぞれの患者や家族に何が必要かを考えて自らで動く。病院のシステムや病気、治療のことを熟知していないと通訳することは難しいため、常に勉強が必要不可欠だが、働くことに、地域の人々に求められているということに充実感を得ているという。

⁸ 2015年3月26日インタビュー。

事例 : Cさん(中国/女性/40代/2000年/短期大学/介護士・介護施設長)

Cさんは2000年に中国帰国者2世の妻として、夫と3歳の子どもと3人で来日した女性である。義父となる人が中国残留孤児であることは知っており、日本には行かないという約束をしてから結婚をしたというが、結局日本に来ることとなり、来日当初はさまざまな場面で苦労をしたという。例えば、子どもの保育園でトラブルが起きたが、ことばが通じず、状況がうまく掴めず、非常に歯がゆい思いを経験している。

C: やっぱり自分の子どものことは自分のことばで伝えたい・・・うーん、そういう思いがあって。あと、先生のことばは自分の耳で判断したい思いが強かったー。ですので悲しかった。お母さんとしての資格がない。(日本語がわからないということに対しての) 罪悪感かな。子どもへの。⁹

Cさんは、保育園の一件がきっかけで、日本語を習得しなくてはならないという思いが強くなっていく。だが、仕事と子育てで精一杯で日本語をきちんと学ぶ時間をとることもできない。そこでCさん夫婦は娘を一度中国の実家に預け、定時制高校に通いながら日本語を学ぶことを選択した。Cさん夫婦はいずれも中国で高校を卒業しているため、必ずしも日本で高校を卒業する必要はないが、日本語をいち早く身につけるためには最善の方法だろうと考えたという。子どもを中国に2年間預け、その間に、日本語の勉強と仕事に専念し、日本での生活の基盤を着々と整えていった。そうしていく中で、Cさんは日々の生活のなかに違和感をもつようになっていく。

C: 日本に来てからー、最初は食品の仕事。漬物。洗って出して洗って出してーって。結局は何でここでこれやってるのかなって。こんなの機械を使ってやればいいじゃないって思って、他にやることはあるんじゃないのって。¹⁰

日本語がわからない状況で来日したCさんは当初は食品工場で勤めていたが、その生活を送りながら、「日本にまで来て自分はいったい何をやっているのだろう」という思いを強めていったという。そんなある日友人から中国帰国者が多く利用している介護施設でのボランティア活動に参加する機会を得た。

C: そのときまだ全然日本語しゃべれないですよー。でも、帰国者の人にお茶を出すだけでもすごく喜んでもらえてー。で、2級ヘルパーとったら一緒にやったらどうですかって言ってもらえて。ヘルパーやると、人とのふれあいも増えるし、また、いろんなことも聞いて、日本語も上達するし、なんかまた資格をとる機会もあるかなーって思って。¹¹

⁹ 2015年3月18日インタビュー。

¹⁰ 2015年3月18日インタビュー。

¹¹ 2015年3月18日インタビュー。

中国では油田の管理会社で働いていたCさんにとって、介護の仕事は未知なるものではあったが、このボランティアの活動がきっかけで、介護福祉の道に進むことにしたという。日本語が十分には使えず、介護の経験も不十分なCさんをこの一つ目の施設では全面的に受け入れてくれ、仕事の合間を縫って日本語を学ぶ時間なども確保してもらったという。介護の技術も順調に身につけていき、「この人のようにになりたい」と思えるような人物との出会いもあったという。何よりも、「中国帰国者」の人たちの生活に貢献したい役に立ちたいという思いが強くなっていき、Cさんは介護福祉士になることを決意する。2008年、Cさんは市内の短期大学に進学し、介護について専門的に学び始めた。介護の仕事の方は、夜勤や早番などができる施設に移り、仕事と学業を両立させようと必死だったが、くじけそうになることもあり、そんなときには娘から「仕事は嫌だったらやめれるけど、子どもは嫌でも同じ学校に行かないといけないんだから。我慢すればなんとかなるよ」と逆に励まされたりもしていたという。なんとか学業と仕事、そして、家事と育児を両立させ、ついにCさんは介護福祉士の資格を取得した。

C：おまえ外国人、食べるだけで十分じゃないかって。おまえは日本人じゃないからここにおるな—みたいな。で、やめなさいってことばも。それはちょっと悲しいですね。ここまで来たんですから。でも段々と周りの人が利用者さんが認めてくれた。現場主任にもなって。¹²

「外国人」ではあるが介護福祉士をもっているということが同僚などから受け入れてもらえないような現実にも直面したこともあったが、そうした差別的な発言があってもめげることなく、「あなたが私のことを好きだって思うまで私はここをやめないよ—」などと切り返していたという。Cさんはどのような状況に置かれても、いくつかの現場で経験を積みながら、それぞれの施設の介護のあり方や運営などについて学んでいき、人脈もつくっていった。そして、2015年、介護施設を開設し、現在は施設長を務めている。

C：帰国者のニーズはね、本当は一人暮らし、二人暮らし、ずっと24時間安心して生活できるようなグループホームとか特養とかのような施設に住みたい。私は孤立させたくないんですよ。（中略）私は夢があってね、グループホームは結局。なかのスタッフは中国語ばかりしゃべるスタッフだけじゃないと思う。日本人も結構おるかなって。夜は突然死につながることもあるから—、その時は、私の家があると、利用者さんと職員は両方安心できるんじゃないかなって思って。自分がグループホームに勤めたときはそう思って。一人だったらどうしようっていう怖さは。電話かけても責任者は電話でないとか。利用者と職員を管理するなら隣にいるのがいいかなと。¹³

¹² 2015年3月18日インタビュー。

¹³ 2015年3月18日インタビュー。

Cさんは、「サービスを選ぶことができるようにするのが大事．利用者本位で．それが本来の姿．」だと語る．そのためにも，いずれはデイサービスではなく，中国帰国者のニーズとしてあるグループホームを立ち上げたいと考えているようである．また，法律が変更となり，中国からの技能実習生が介護分野で受入可能となったことを受け，現在の自分の施設では受け入れられないが，世の中にそうした中国人技能実習生を広めていく活動などにも取り組んでいるという．中国帰国者のための介護福祉を充実させたいという思いは日本に来てからCさんが見つけた夢であるが，その夢に向けた活動でCさんの日常は忙しくも充実しているという．

事例：Dさん（フィリピン/男性/40代/1986年/大学[フィリピン]/契約社員）

1986年にフィリピンから小学校6年のときに来日した，現在40代の男性である．Dさんの両親はともにフィリピン人だが，その後離婚し，母親が日本人の男性と再婚することになったため，連れ子という形で飯田市にはやってきたという．学期の途中での来日だったこともあり飯田では小学校には行かず，中学1年生から日本の学校に通い始め，再びフィリピンに戻るまでの2年半ほど通っていたという．来日当初，中学校には外国につながるの学生はいなかったため，他の学生からも「珍しい」ということで注目を浴び，特に大きな問題は感じていなかったという．国語を教えていた自分のクラスの担任の先生には放課後に日本語を教えてもらう時間をとってもらっていたようで，「僕は部活に入ってなかったので，いつもの放課後の日本語の勉強が部活みたいだった」と当時のことを振り返っていた．今でも年賀状のやりとりをしているというその担任の先生とは，非常に密度の濃い時間を過ごし，かなり頻繁に，そして，継続的に日本語の支援がDさんに対して行われていたようである．このように，Dさんの学校生活は，日本語学習という側面から捉えると，支援が行われていなかったわけではないことがわかる．だが，Dさんは，中学校3年生となり，自分の将来の進路を具体的に考えなければならなくなった際に，一人取り残されてしまったような感覚に陥る．誰からも十分な支援を受けることができず，一人で考えなければならなかったという．

D：昔，同じ年の外国人の友だちがいないと，なんか，サポーターとかもその時いなかった．だから，自分で一人で決めて，親が納得して，それでフィリピンに帰った．なんていうか，昔は何もわからなかった．親も．どうすればいいとか，僕のレベルがどこまでの高校に行けるとか．色々なことを知らないからフィリピンに戻るしかないと考えました．¹⁴

当時の学校には，日本語の支援を個々の教員がしてはいたものの，さらにその先の進路指導といった部分では支援の体制は整っておらず，また，飯田市にフィリピン人がほとんど居住していなかった時期

¹⁴ 2015年3月15日インタビュー．

でもあったため、そうした情報等が共有されることもなく、将来の進路を日本で見出すことが中学生だったDさん一人には到底できず、フィリピンにひとまず帰国することを選択したのである。フィリピンに戻り、高校に通い、卒業後は大学に入学し、国際ビジネスを専門的に学んだ。そして、大学卒業後、母親からの連絡で再び日本に戻り、日本での就職を目指すことにしたという。1996年、フィリピンで出会った配偶者を連れて、日本に再来日したが、なかなかよい仕事が見つからず、結局、土方の仕事をしたり、自分で商売をしたりしながら生活してきた。現在は、契約社員として仕事をしながら、フィリピン人の配偶者との間に生まれた4人の子どもを育てている。子どもたちは、フィリピンのことばを理解はしても発話は難しくなっていることもあり、フィリピンに戻ることは選択肢として消えつつあり、いかに日本で彼らを自立して生きられるようにするかが重要だとDさんは考えているという。

D：日本でまあいろいろ...(笑)人生の経験があったから(笑)、まあ、やっぱり、子どもに前のそういう悪いところをならないようにね、アドバイスしたり、まあしています。

*：前の悪いところというのは・・・

D：そういう、あの一、悪い経験かな。なんていうかな、いい思い出じゃない、悪い思い出とか。そういう、例えば、その一、中学卒業してから、そういう何のサポートもまわりからなかった、親にも、何をすればいいとか。全部自分で考えた。でも今はやっぱり今の自分の子どもにはいろいろアドバイスをね。¹⁵

Dさんは、自分が中学卒業後の展望を描くのに苦労したこと、フィリピンの大学を卒業したにもかかわらず、それをうまく生かしてこなかったことを振り返り、子どもたちにはそうしたことはさせたくないという思いを強くもっている。また、4人の子ども全員を日本の大学に進学させたいという思いも強くもっており、そのための行動にも余念がない。学校や市が提供する支援や進学などに関する情報にも常にアンテナを張り巡らせ、また、ときには自分の経験を子どもたちに話したり、ともに進路を考えたりする時間を大切にしているという。その甲斐あってか、Dさんの長男は県外の大学への進学を果たし、また、その下の長女は、市役所で働くということを将来の展望に掲げるようになり、現在高校で学んでいる。「私はいつも自分のことより子どものことを考えている」と語るDさんは、長女の夢を叶えるために、そして、将来的に日本に住み続けることを考え、現在、帰化の手続きを進めているという。Dさん自身は、飯田市で迎えた進路選択の時期をうまく過ごすことができなかったと語っていたが、だからこそ、自分の子どもたちの進路選択をいかにしていくべきか、きちんと子どもたちに自分で考えさせ、考え抜いた選択肢がきちんと現実のものになるよう、最大限の支援を行っていくというスタンスだという。

¹⁵ 2015年3月15日インタビュー。

事例 : Eさん(ブラジル/女性/20代/1991年/高校/介護士)

Eさんは、1991年に3歳で家族・親族の8人とともにブラジルから来日した日系3世の女性である。一家は、たまたま派遣会社の紹介で飯田市にやってきて、ここでの仕事を終えたら豊橋に行く予定もあったそうだが、バスのなかでたまたま知り合った日本人から仕事の紹介をしてもらったのがきっかけでそのまま飯田市に留まることになったという。

来日後、一日でも早く日本の生活に慣れさせたいという両親の思いから、Eさんは近くの幼稚園に入ることとなり、日本語をどんどん吸収していった。1カ月半もすると、Eさんはポルトガル語を混ぜながら日本語を使い、意思疎通ができるようになっていたという。だが、Eさんの両親や親戚は日本語の習得に非常に苦労した。Eさんの母親はブラジルでも日本語で話すことが徹底されていた家庭に育ったが、それでも、やはり日本語は難しく、幼稚園からのお便りがほぼ読めない状況だった。当時飯田市には日本語教科書が売られていなかったそうでわざわざ県外まで買いに行き、一家全員でひらがな・カタカナをゼロから一緒に勉強したりもしたという。幼稚園の先生からはうちのなかでも日本語で話したほうが日本語が早く身につくといったアドバイスもあったため、子どもたちがいるときは極力日本語で、Eさんの両親二人のときにはポルトガル語で話すといったことを徹底するようにしていたという。

そうこうしているうちに、Eさんの小学校入学の時期が迫ってきた。両親は日本とブラジルのどちらの教育を受けさせるか考えるために、一時的にブラジルに帰国していたこともあったが、生活の基盤ができ始めていた日本での生活を選択することとした。Eさんは市内の小学校に入学し、初めの頃は校長先生による取り出し授業で日本語の勉強をしていたが、数回でそれもなくなり、教科学習が難しい場合でも、特に支援を受けることなく、学校生活を送ったという。「日本の学校に入れたら最後まで日本の学校に通い続けるようにしよう」と以後ブラジルへの一時帰国も一度もしていない両親は、Eさんの教育が順調に継続されることを第一に考えてきたという。その後、Eさんは、中学、高校へと進学し、就職した。特に何か具体的な将来展望を抱くことのないまま、就職活動する時期がやってきて、就職先を決定した。だが、1社目は、自分が思い描いていた仕事とは程遠く、ほどなくしてやめてしまったという。何も仕事に就かずにお過ごししていたEさんだが、その後、母親から医療事務や介護の講座に通ったらどうかと勧められ、暇を持て余していたこともあり、受講してみることにしたという。

E：母にこういうのがあるからどうみたいと言われて、前は仕事してたしそういうのはいいって言ってたんですけど、勉強して損はないと思って、なんとなしに通ったんです。ヘルパーは半年くらい通って、それはすごく楽しかったんです。(中略)嫌でもないし、すごいやりたいというわけでもなかったんですけど、実際にやってみたら自分でもできるんじゃないかって。ちょうどおじいちゃんも悪くなった時期でもあったんで、だからやっぱり身につけておかなきゃいけないかって。嫌だったらやめちゃえてって思って。で入ったんですけど、そうしたら結構合ってた。¹⁶

¹⁶ 2014年8月23日インタビュー。

高校卒業時には特に医療や介護の仕事に興味があったわけではなかったそうである。だが、医療事務の講座に通い、ずっとデスクワークの仕事は自分には向いていないということを感じ、実際に勉強していくにつれ、自分の祖父母の介護にも役に立つのではないかという気持ちが芽生え、自分に合った仕事のような気もしてきたため、講座修了後は資格を取得し、介護の仕事に就くことにしたという。次第に自分の適性とやりたいことを考えながら自分が就くべき職業を考えるようになっていったようである。

だが、Eさんの場合、こうしたキャリア選択の探求は一人で行っていたものではなかった。Eさんの母親がハローワークに関連のある仕事をしていたこともあり、常に「こういう講座や研修がある。行ってみたらいいんじゃない？」と情報提供していたこともあり、何をしたらよいかわからない状況からEさんは一歩前へ進むきっかけが掴めたのだという。たまたまインタビューに同席していたEさんの母親は、「色んなものを見せればどっかにきっかけがあるかもしれない。何がやりたいかって聞いても、やりたいことはすぐには本人はわからないけど、いつか気づくかもしれない」と思って、「うるさいうるさい」と言われ続けてもEさんには色々な職業があることを話すようにしてきたという。教育をするときには、子どもに色々な選択肢を見せる必要があって、子どもたちは何がやりたいかわかっていない状況でも、いろいろな生き方を紹介しておくことで、ある日、子どもたちの興味が定まったところでそれらの選択肢から最良のものを選ぶことができるのではないかと考えてきたという。特に進路選択を相談する相手がEさんにいたわけではなく、「母親にかなり方向付けをされた」とEさんは振り返っていたが、結果として、自分に合う仕事に巡りあえたといえるだろう。

事例：Fさん（ブラジル/女性/20代/1995年/中学/派遣社員→正社員・バイリンガル日本語指導者）

Fさんは、1995年に家族4人で来日した日系ブラジル人4世の女性である。初めて来日したのは6歳のときだが、他県で小学校2年生を終えたところで、両親が体調を崩したため、ブラジルに一時帰国した経験をもつ。その一時帰国の間は、ブラジルの現地の小学校に通っていたそうだが、ポルトガル語がまったく話せない状態になっていたそうで、小学校1年生のクラスから入って、苦労しながらブラジルでの学習をスタートさせたという。だが、ポルトガル語の習得が進み、ブラジルの学校生活にも慣れてきたある日、もう一度日本で生活していくかどうかといったことが家族で話し合われ、小学校6年生で再び日本に来ることとなった。前回とは異なる県に住居を構え、両親は仕事をし、Fさんは新たな小学校で日本での学校生活を再開させた。3年ぶりに日本に戻ったが、今度は日本語を忘れかけており、日本語の勉強に苦労したそうである。その後、飯田市には、中学校への入学のタイミングで転籍してきており、3年間を市内の中学校で過ごした。市内の高校への進学も考え、いくつか学校見学などにも行ったりしたが、ブラジルに再度帰国する可能性があることを両親から聞き、「ここで高校に行っても仕方ないかなと思って進学はやめた。ブラジルで学校を卒業しようかなと思った」と語り、進学はせずに就職することに決めたという。学校の担任の先生とは進学について面談などで話すことはあったというが、他の日本人とは少し異なる自分の人生を長期的な視点で考えたり、話したりという機会はなく、進学し

ないという決断を当時は安易にしてしまったが、「結局、こうして日本にずっといるなら日本の高校に進むのもありだったかな」とも当時の自分の選択を振り返って語っていた。

Fさんは上記のような経緯で、中学卒業後すぐに就職し、派遣社員としていくつかの現場で勤務してきた。その後、Fさんは2007年、18歳のときに飯田市で出会った日系ブラジル人3世の男性と結婚し、リーマンショックの影響もあって、2008～2010年にかけてブラジルに一時帰国していた。当時、既に両親はブラジルに帰国していたため、自分たちも近い将来、ブラジルに帰国しようと考え、ブラジルでの生活を見越して準備してきたという。10歳の時を最後に離れていたブラジルで大人になってから生活できたことはよい機会となったそうで、ブラジル滞在中は、ブラジルでの生活をどのように送っていくかを現実的に考えたり、配偶者とともに家を建てたり、運転免許証などの身分証を発行する手続きを行ったり、ブラジルに本帰国するための準備を着々と済ませてきたと語った。「いつかはブラジルに帰りたい。でもお金もなくて帰れない」という人や「ブラジルのことが全然わからなくて、怖くて帰れない」という人をFさんはこれまでたくさん見てきたからこそ、夫婦でかなり相談を繰り返し、自分たちなりのライフプランを立てて人生を送るようにしているという。「かなり考えて人生をつくっている」といった語りがインタビューの要所要所に散りばめられていた。

だが、日本で生まれた子どものことを考えると、どのタイミングでブラジルに帰国するのが一番いいのか判断に迷っているとも語った。

F：息子の勉強のために、行ったり来たりはよくないと思う。ここもブラジルも続かないから。ブラジルの友だちが大学に進んだりしているのに私が行ったり来たりしているから続かなかった。ここも向こうも続かなかった。まあ、日本に来たのは色々勉強になったけどねー。日本語も今話しているし。で、ブラジルの勉強はいつでも続ける。日本はよくわからんけど、ブラジルはいつでも何歳でも勉強を続ける、そう。90何歳で弁護士になった人もいるし、いつでも勉強できる。帰ることを考えていますねー。両親も向こうにいるし。¹⁷

Fさん自身、日本とブラジルを行ったり来たりしてきて日本語とポルトガル語の習得に苦労したからこそ、子どもは両言語をきちんと身につけられるようにしたいと思い、絵本の読み聞かせを必ず両言語でやるようにしたり、テレビの視聴なども両言語でさせるようにするなどの工夫を意識的に行っているというが、そろそろ限界に達しているとも感じており、帰国すべきなのではないかという思いも募る。だが、その一方で、日本で第二子を産んでから帰国したいという別の思いも強い。

¹⁷ 2014年8月22日インタビュー。

F：でも、私（二人目も）ここで産みたい。一人目をここで妊娠して産んだし、慣れてるし。ブラジルのはよくわからなーい。普通の外国の方はブラジルで産みたいって、日本は嫌だ！って言うてる。日本語話せないしー、ブラジルでいい。(声色を変えて)私は普通に日本でいいーって言うてる。(笑)¹⁸

ブラジルへの本帰国か日本への定住かに悩んでいるFさんだが、その理由の中には妊娠・出産・育児といった女性にとって負担のかかるライフイベントを慣れた飯田市で迎えたいという思いもあるのである。

いつ帰国するかといったことに悩みつつ、飯田市での生活を続けているFさんは、最近、新たな取り組みを始めた。それは、ブラジルにつながる人々に日本語を教えるという活動である。「飯田市の日本語の先生は日本人しかいなくて(ブラジル人には)難しいでしょ。」と語るFさん。初回のインタビューから数年が経ち、Fさんは第二子を妊娠、出産し、育児休暇中に、何か新しい活動を始めないかと飯田市に住む周囲の人々から誘われ、公益財団法人長野県国際化協会が主催する「バイリンガル日本語指導者育成講座」を受講したのである。

F：知り合いのフェイスブックでチラシを見て、ちょっとおもしろそうだなーとか思って。知り合いからもやってみたらと言われてたり、で、日本に長くなってきたし、同じ国籍の人で長く住んでいる人で、ブラジル人をサポートしましょう、ということになったんです。¹⁹

岡谷で開催された講座にブラジルに繋がる他の講座受講生とともに参加し、講座終了後にそのメンバーとともに日本語の教室をスポット的に4回ほど開催したという。メンバーの都合が合わなくなってしまったりして、定期的な開催は現在できていないというが、もともと、ことばの教育には興味をもっていったFさんは再びブラジル人向けの日本語の教室を開催したいと考えているという。また、2017年9月から飯田市でのゴミの分別が変わったことを受け、Fさんたちはその翌月には分別の仕方をブラジル人に教えるためのセミナーも開催したという。そして、育児休暇から職場に戻ったFさんは会社からの要望があり、ついに正社員として勤務することにもなった。第二子は生まれたばかりだし、第一子は小学校に通っているし、今は移動するタイミングではないと2回目のインタビューで語ったFさん。安定して続けられそうな現在の仕事をやりつつ、「飯田市で長く生活してきた私だから、ブラジル人のためにできることを見つけてやっていきたい」と今後の展望を語っていた。

¹⁸ 2014年8月22日インタビュー。

¹⁹ 2017年11月23日インタビュー。

事例 : Gさん(ブラジル/女性/10代/1996年[日本生まれ]/高校[日本]→大学[ブラジル])

Gさんは1996年に太田市で生まれた日系ブラジル人4世(母親は日本人とブラジル人のハーフ、父親はブラジル人)の女性である。飯田市には2歳のときに引っ越してきて、保育園に通園していた経験もあるという。その後、市内の小学校に入学したが、2年生から3年生にかけて1年ほどブラジルに帰国し現地の日本人学校に通い、ポルトガル語の勉強をしたこともあった。再来日した時には、今度は日本語を忘れかけていて、勉強がとてみたいへんだったようだが、中国やフィリピンにつながる子どもたちとともに日本語学級で懸命に学び、市内の中学校に進学した。将来の展望については非常に漠然としていたそうだが、高校は、1歳年上のブラジル人の友人がいる学校に進むことを決め、受験勉強も問題なくこなしてきたという。日本語や教科の勉強、友人関係や進学問題などには特に悩むこともなく、順調に学校生活を送ってきたようである。

だが、その一方で、彼女自身は、常に自身の所属、アイデンティティについての悩みを抱えてきたという。両親は日本語がまったく話せないため、幼い頃から両親の代わりに学校からのお便りを読んだり、連絡帳などを書いたりしなくてはならず、日本人の両親をもつ普通の家庭が羨ましいといつも思っていたという。また、修学旅行で海外に行くことになったときには、皆の前で国籍欄に自分の国籍を記入することに躊躇し、自分がクォーターであるということを周囲の人に知られるのが怖くて仕方ないと思ったこともあったという。

G: みんなの前で書きたくなくて・・・すごくそれがいや。で、いいやって思ってブラジルって書いたら、「えー、G、日本人じゃないの？」って言われて、ショック受けて(笑)。国籍が違っててもいいやって堂々としてればいいんですけど(中略)私はなかなか直らなくて。それがー、申し訳ないって気持ちもあるんですけど、親に。まあ、でもブラジルだから。で、逆にそれをプラスにして、名前も日本だし、ミドルネームもあるし、日本で生まれたけど、国籍はブラジルでめちゃくちゃだねっていうのを笑いにして終わらせたんですけど(笑)。²⁰

Gさんは、自分が周囲の日本人とは異なる属性であることに葛藤を抱き、「本当に日本人になりたくて、化粧も日本人っぽくしたりすごく頑張った」こともあったという。だが、「やはり(それは)自分じゃない。外国人なら外国人でいいかな」と現在では考えるに至ったという。そうした考え方の変化には、ある友人との出会いが大きく影響しているという。

G: 高校で出会えた友達がきっかけだったと思う。マイナスに考えずに二つの国と縁があるから、ちょっとは自分の中で勝手に、みんなよりはちょっと上かなと思って、それで気持ちを絶対マイ

²⁰ 2013年11月19日インタビュー。

ナスに考えないようにしていました。だから日本語もしゃべれるし、ポルトガル語もしゃべれるんだから、絶対にそれはプラスだから。今のままでいいやとって。²¹

海外への留学を見据えていて、ブラジルにもルーツをもつGさんを羨ましいと言ってくれる友人との出会いから、Gさんは自身が周囲の日本人とは異なること、二つの国にルーツをもつことを肯定的に捉え直すことができるようになっていったという。

そうした過程があったからだろうか。当初は日本に留まることを前提にしていた将来の展望も、また異なった方向性が見えてきたという。Gさんは受験期を前にして、短期的にブラジルに滞在する機会があり、ブラジルにもう一度住んでみるということが選択肢に入ってきたと語った。

G：あまりにも日本が好きだったので、自分の中でブラジル人を軽蔑していた気もあったので。なぜああいうふうに思っていたんだらうってすごく思って。(ブラジルへの一時滞在から)帰ってきたときからは本当にあっちの人たちとも常に連絡を取るようになったし、もっとポルトガル語を使おうと思ったし。(日本人の)友達の前でポルトガル語をしゃべるのがすごく恥ずかしかったんですけど、自慢できることでもあるので、友達の前でもポルトガル語をしゃべったり教えたりして。そうしていく中であっちもブラジルのことを知ってくれるのがすごく楽しくなって。それがすごく楽しくて。だからそういうことをしていたから、たぶん自分の中で整理がついて。²²

このように、ブラジルに対する自身の中での意味が変わってきたからだろうか、当初は、日本に留まること、日本の大学に進むことを漠然と希望していたGさんは、2015年、高校を卒業して、ブラジルに帰国することを決断した。

G：今回、ブラジルに行くというのを決めた中には、日本とブラジルの両方とも私の中であって、でもブラジルの滞在経験は少ないかな。どちらかという。そのへんを増やそうとかそういうことも考えて。²³

それまでブラジルにルーツがあることを隠そうとしてきたGさんだったが、ルーツはあるのに滞在歴もあまりないブラジルでの生活経験こそ、自分には必要なものなのだと思うようになっていったのである。

²¹ 2015年3月26日インタビュー。

²² 2015年3月26日インタビュー。

²³ 2015年3月26日インタビュー。

G：卒業式の時も一言ずつ話したんですけど、みんなの前で。//スピーチってこと？//はい。ポルトガル語では話さなかったんですけど、親がいる中でやはり自分はブラジル人で、ブラジルへ行くので、みんなもいつか遊びに来てねということを書いた時はすごく変わったなと思って、すごく涙が出てきて、すごくうれしかったですね、自分で。²⁴

できるなら皆には知られたくないとしてきたブラジルにルーツがあることを、卒業式ではついに自分から口にすることができ、「自分という人間をまるごと受け入れられるようになった」とGさんは語った。アイデンティティに関しても進路選択に関しても、かなり悩んだ末に辿り着いたブラジルでの生活という新たなステージを目前にして、Gさんの表情からは前回とは打って変わって、自信と希望に満ち溢れているようであった。

だが、こうした結論に辿り着くまでの過程は非常に困難の連続だったという。前出の高校の友人には、漠然とした将来展望は話せても、境遇が違いすぎるからと包み隠さず話すということは難しく、同様に、高校の先生などにも、「日本でどこに進学するか」ということは相談できても、ブラジルに帰国するかどうかといったスケールの異なる進路選択の相談は言い出しにくかったという。また、かつてかかわりのあった母語通訳の支援員などにも「いつでも連絡はできなくはないけど、今さら相談するのも...今さら感がある」と語っていた。帰国か日本残留かを迷っている心のうちを誰かに打ち明けることもできず、また、ブラジルへの帰国を決めてからも、帰国という選択が間違いだったらどうしようと不安で一人泣く日が続いていたというのである。

2016年、Gさんはポルトガル語を猛勉強した末、ブラジルで大学に進んだ。「グローバル化が進んでいる今だからこそ、私のように日系人の学生や日本人の学生が自分の慣れ親しんだ国を出て違う世界を見る必要があると思う」と語り、国際関係学を専攻しながら、次の一步を模索している。

事例：Hさん（中国/女性/20代/日本生まれ/中学中退/派遣社員）

Iさん（中国/男性/10代/日本生まれ/定時制高校）

Hさん、Iさんは、18歳で日本に来日した中国帰国者3世の母親をもつ兄弟である。父親は中国人で、二人は結婚してから来日したという。Hさん、Iさんの下にさらに弟が二人生まれ、現在は6人家族で飯田市で生活している。

Hさんは日本生まれの20代の女性である。両親は日本での仕事が忙しく、Hさんを育てていくには限界があったため、Hさんは生まれてすぐに中国の祖父母のもとに預けられ、幼少期は中国で生活していたという。日本に再び呼び戻されたのは9歳のときで、それ以降、年単位で中国に戻ったことはない。9歳で来日したHさんは市内の小学校に通うこととなり、少しずつ日本語を勉強し始め、すぐに会話は

²⁴ 2015年3月26日インタビュー。

問題なくできるようになった。一時、追手町小学校の日本語教室に通っていたこともあり、そこでは文法を身につけることができたとも語っている。その後、日本の中学校に進学したが、3年生の1学期を終えてからしばらく中国に帰ってしまっていたため、卒業はしていないという。この間、中国の学校に1カ月ほど通ったりもしたが続かず、そのまま行かなくなってしまったとのことである。その後、日本にいる両親から「よい仕事が見つかった」と連絡があったため、再来日し、製造業の仕事に就いた。同じ会社で4年ほど働いているHさんは、最近では社長から頼まれて、新しく入ってくる中国人への教育や通訳なども担当しているという。永住者の在留資格をもっており、当分は日本で生活していきたいと語っている。

一方、弟のIさんは、生まれてから6歳くらいになるまでは日本にいたが、小学校は中国で通ったという経験をもつ10代の男性である。その後、小学校6年生と中学校1年生は日本で学校に通い、また、中国へ帰るといったように、2,3年に一度のペースで日本と中国を行き来して生活してきた。高校は中国で通い、そのままいけば卒業することもできたというが、日本での在留資格の更新が一度拒否され、今後は更新が難しくなる可能性がありそうだったため、中国の高校を卒業せずに日本で中長期的に生活する道を選んだという。だが、日本と中国の行き来を繰り返し、日本の学校できちんと学んだ経験がないため日本語を話すことができず、日本での高校進学を目指すには、日本語の勉強を一から始めなくてはならなかった。地域にある公民館に通って日本語の勉強をし、翌年受験。現在は、日中は仕事を、夜間は定時制高校に通うという生活を送っている。

二人の両親は少し前に日本で家を建て、現在はそのローンの支払いに追われているという。二人もその返済に組み込まれており、Hさんは5万円、Iさんは給料の全額を家に入れている。両親は下の兄弟2人がある程度成長したら、その家を子どもたちに譲って中国に帰るつもりだが、その家を自分たちの財産、日本での拠点として、家族の中で代々譲り渡していこうという考えがあるのだという。Hさん自身も中国にはいつか帰ろうと思っていると語っていたが、その時期として、「まだいないけど、子どもが大きくなったら」と語った。Iさんは日本の高校に入学したばかりということで、中国にいずれ帰るのかどうかは考えていないようだったが、Hさんの中では、自分たちの両親をモデルに、ある程度の年齢になったら、中国にいる中国人とお見合い結婚でもしてこちらに呼び寄せ、ある程度働いたら中国に帰ろうと考えているという。

では、Hさん、Iさんの将来展望はどのようなものなのだろうか。「将来したいことは何か？」と尋ねて真っ先に帰ってきた返事は以下のようなものだった。

H：ただ働いとるだけで何も考えていない。考えたことがありません。まあ、日本で仕事をしたほうがたくさん稼げるし、仕事は楽し。普通に意識朦朧となってもやっつけられるような感じ。もう慣れているんで。パートの仕事で楽だから仕事を続けているだけ。特にしたいこととか考えたことない。//中国で働こうとかは？//中国では仕事できないんで。中国の字とかもちゃんと書けな

いし、ことはわからないし、中国では何もできない感じ。仕事は難しい。皿洗いくらいならできると思うけど hh。話すのは大丈夫だけど理解が難しいこともあって。(中略)中国語は深いことはわからないし、特にやりたいことはない。ただ普通に働いて、毎日同じことを繰り返している感じでいい。²⁵

Hさんが日本で働いているのは仕事の割には給料がよいからということであって、何か将来的な展望があって日本での就労を選択しているわけではなかった。むしろ、中国語の読み書きが難しく中国での就労は難しいと感じているHさんにとって、それならば、中国人の後輩の教育なども任されていて、通訳をしたりすることもある日本での仕事のほうがまだやりがいを見出すことができるのである。

*：じゃあ、誰かと将来の仕事のこととか、したいこととか、一緒に考えたり話したりしたこととかは？少し年上の人とか、大人とか。

H：特にそういうことはないんです。(Iにも中国語で確認した後で)弟も別にそういう人とかは。

26

Hさん、Iさんともに、これまで将来のことに関して、両親も含め誰かと真剣に話した経験はなく、「将来何がしたいのか?」という私からのこうした質問に多少戸惑っているようでもあった。進路の相談などをする年上の人、ロールモデルになりそうな人は周囲にはおらず、特に同世代の中国人と連絡をとっているわけではないため、他の人がどんなふう to 人生を歩んでいるかを聞くような機会にはこれまで恵まれてこなかったようである。

Hさん、Iさんともに、両親と同じように、「子どもが働けるようになったら、自分は中国に帰る」といった流れを漠然と自分の人生のイメージとしてもっており、とりあえず今は「ただ普通に」日本で働いているという認識であった。だが、現状に完全に満足しているというわけでもなさそうだった。Hさんは、近々、中国に一度帰って再度リセットしてまた日本で他の仕事をすることも考えているという。

事例：Jさん(フィリピン/男性/20代/2010年/定時制高校/ホテル関連)

Jさんはフィリピンにルーツをもつ20歳の男性である。フィリピンでは17歳まで生活し、教育系の大学にも1年間通ったが、だんだん高齢になってきた両親に来日を勧められたこともあり、呼び寄せられるままに、日本に来ることを決意したという。フィリピンではまったく日本語が話せない状況だったが、日本に来てからは、地域の日本語教室である「和楽」で日本語を懸命に勉強し、1年後には日本語

²⁵ 2014年8月23日インタビュー。

²⁶ 2014年8月23日インタビュー。

能力試験 3 級に合格した。日本語だけではなく、その他の科目も勉強し始め、教室の担当者に収集してもらった受験等の情報をもとに、進学することも決めたという。猛勉強の末、18 歳で定時制高校に見事に合格した。高校では積極的に日本人の友人をつくるようにし、生徒会長を務めるなど、非常に充実した時間を送っていたようである。土日以外にも教科の学習のことで「和楽」に行くことがあり、また、最近では、進路のことに関して、教室を運営している担当者に相談しに行ったりもしていたようである。ホテル関連の専門学校に行きたいとも思っていたが断念し、そのままホテルに就職したという。J さんにとって、ホテルの仕事は、自分の強みでもある、3 カ国語が生かせる場であり、とても魅力的な職場なのだという。

事例 : K さん (フィリピン/女性/20 代/日本生まれ/定時制高校)

K さんは、日本人の父親とフィリピン人の母親をもつ、20 歳の日本国籍の女性である。生まれてから 6 歳まで日本で生活していたが、その後、家庭の事情でフィリピンに戻る事となり、16 歳までの 10 年間は母親と離れ、弟とフィリピンで生活していたという。フィリピンの大学への進学を希望していたのだが、日本国籍のため、フィリピンで留学の手続きをとるのに時間がかかると聞き、ならば日本に行ってみようかと来日を決めたという。フィリピンの大学に受験できず、それで日本に来たが、日本に来て目標が定まらず、何をしたらよいのかもわからずにいた。母親から、学校に行ったらよいのではとアドバイスされ、学校に行けば一人ではなくなる、寂しくなくなるという思いもあり、受験を考えるようになったという。そして、1 年間ほど、わいわいサロン²⁷や JICE (財団法人日本国際協力センター)²⁸に週 2 回通い、まずは日本語の勉強を始めた。そうした地域の日本語教室の担当者が、日本語の学習支援だけでなく、進路相談などにもものってくれ、受験情報の収集なども手伝ってくれたため、日本の高校への受験を決断し、その他の科目の勉強も本格的に開始した。世界史の代わりに面接を入れ、国語、数学、生物、英語の 5 科目で受験し、見事合格。定時制高校に進学し、高校生活を送っている。将来はデザイナーになりたいと思っているが、4 年間の高校生活の中でじっくり進路については考えていくつもりだという。フィリピンに 10 年、日本に 10 年、ちょうど二つの国を同じ年月生活した。2 つの国への強いこだわりはなく、また別の国に住みたいとも考えているという。

事例 : L さん (ブラジル/男性/20 代/1990 年代後半/高校/派遣社員→正社員)

L さんは、日系ブラジル人 3 世の 20 代の男性である。幼少期に来日し飯田市で小学校に入学、他のブラジル人の子どもたち 4~5 人とともに日本語教室で日本語を学ぶなどして学力を身につけていき、中学校へと進んだ。中学校では日本語や教科学習などに関して特別な支援はなかったが、勉強でわからないことが出てきたらとにかく先生に聞くなどして、受験勉強に励み、いくつかの言語に触れる授業が設

²⁷ 飯田市公民館が 1997 年より始めた日本語教室のことである。

²⁸ 日本語と就職に関連する講座の研修が行われている。

置されている，ある進学校に進んだ．高校での生活にも慣れ，そろそろ大学受験にむけて本腰を入れて準備を始める時期になったある日，父親が突然「近々ブラジルに帰るかもしれない」と言い出したという．

L：ずっとこのまま日本で過ごすだろうと自分の中で踏ん切りというか，思い込みというか，高をくくっていたような感じなんです．そういうことを突然言われて，ある種のショックというか，感じたということを今でも覚えています．²⁹

ブラジルに帰る可能性が示されたことにより，Lさんは，次第に日本の大学に進学しようという思いが薄れてしまったが，特にこうした悩みを誰かに打ち明けることもなく，大学への進学を断念してしまった．「ちょっと恥ずかしい話，金銭的にも精神的にも自分一人で生きていくという自信がなかったもので」と語ったLさんは，結局，派遣社員として工場勤務をする道を選ぶことに決めた．テレビの画面の中でしか見たことのない，一度も足を踏み入れたことのないブラジルは，ルーツがあるとは言っても未知なる土地であるため，実際にブラジルに渡るということを考えると不安で仕方ないと語っていたが，同時に，ブラジル行きは「自分にとってはある意味冒険」で，「自分の目を見て，感じて，確かめてという感じで，自分に合ったらブラジルでやっ払いこう」という思いもあるという．当初は不安が強かったが，ブラジルに行くかもしれない，ブラジルに住めるかもしれない可能性は自分の人生において大きなターニングポイントになりうると期待しているようでもあった．だが，肝心のブラジルに渡る日がいつになるのかがはっきりせず，初回のインタビューの際には，Lさんは目標が定まらないまま，派遣社員として工場勤務を続け，そんな状態に対して「自分のアドバンテージを生かしきれない」と語っていた．

L：アドバンテージというのは・・・，日本人に持っていないものといったら外国語を自ら話せることができる，そういったこと自体が既に大きなアドバンテージだと思うんですね．(中略)アドバンテージを生かすというのは，その言語を生かされる仕事というか，例えば通訳とか，主に通訳でしょうね．通訳で仕事ができるといった感じ，それが自分の持っているアドバンテージ，持っている言語を生かしきれない仕事だと考えているんですけども，ただ，今，私が入っている職場はそういったことが一切できないというか，普通の平凡な会社というか，派遣会社で工場に勤めている．それだと，結局自分のアドバンテージというか，外国語がしゃべれるという能力が使えたとしても，それは日本語が分からないブラジル人にどういったことを言っているのかというのを伝えることだけしかできないんですね．ブラジル人とかに何を，例えばミーティングのときにリーダーが何々を話していた，「何を話していたの？」と聞かれて，私がそれについてちょ

²⁹ 2016年2月20日インタビュー．

と答えるといった、そういうことしかできないわけなんですよ。それだと、結局もったいないじゃないですか。となると、それはイコール、自分のアドバンテージを生かしきれていないという結論につながるわけなんですよ。³⁰

Lさんは、工場の仕事では、日本語がわからないブラジル人に通訳するような機会もあるそうだが、そういった通訳ではなく、本格的な通訳の仕事に就きたいという思いもあるようである。「今は結局学習から完全に離れちゃっているの、学んだことも忘れてる。学び続けないと。」としきりに語っていたのが印象的であった。この状況を好転させるためにアクションを起こそうと頭では思っているが、なかなかきっかけがつかない。夜勤もある現在の派遣社員としての工場勤務では、体力的にも厳しく、また、雇用も不安定で、何か専門性を身につけるような学びのある生活を志向するには限界があるという。自分が求めていた生活と現実との落差を感じつつも、それを誰かに表出することもないまま、日々が過ぎていく。夜勤もある仕事では体力的にも余裕がなく、目の前の仕事以外を考えることができない、次の一歩が踏み出せない状況に置かれているようであった。

そんなLさんに今年になって大きな転機が訪れた。もらい事故によって首を痛めてしまい、リハビリのために仕事を少しの期間休まなくてはならなくなってしまったのである。結局派遣の仕事はやめざるを得なくなり、それが新しい道を探すきっかけになったのだという。ある意味、事故をきっかけにそのときまでの生活をリセットすることになったようである。Lさんは事故後、初めて職業安定所に通うことにし、そこで、金属加工を主とする製造業の会社の正社員としての仕事を見つけた。高校卒業時には、正社員かどうかといったこだわりも特になく派遣社員となっていたが、今回の事故をきっかけに、正社員かどうか、やりたいことは何なのか、働き方のスタイルはどうか、といったことをよく考え、職業安定所の人と仕事について色々話しながらか決めていったという。

L：今の仕事も自分のアドバンテージを使える仕事ではないんですが、生活していく糧ができて、安心できるようになりました。給料も上がったし、モチベーションも上がったし、安心感がある。派遣のときは、いつまで仕事ができるかわからなかったし。まあ、順風満帆とは言えなくても、正しい選択だったと思っています。(中略)結局は自分で行動するかどうかだと思うんですね。正社員になりたいと言っているだけでも言ってるだけじゃ仕方なくて。実際に動くこと、行動をおこすことで状況は変わるんだと思います。³¹

Lさんが初回のインタビューで語っていた、専門性の高い通訳の仕事をするには至っていないが、正社員として就職したことによりLさんの生活は劇的に変化し、余裕があれば再び学び続けるという文脈

³⁰ 2016年2月20日インタビュー。

³¹ 2017年11月18日インタビュー。

に自分を置くことも可能であろう。初回のインタビューでこれから進学する外国につながる高校生に伝えたいこととして、以下のようにLさんは語っていた。

L：一番大事なことは、仮に自分で悩んでいたりしていたら自分一人で絶対に抱え込まないこと。自分一人で抱え込むと、結局自分で何をしたらいいのかという正しい判断とかも一切できなくなっちゃいますので、必ず誰かに聞いて相談して行動に移すといったことが一番大事なんじゃないかなと自分の中では思っていますね。³²

高校卒業後、少しの間、足踏み状態が続いていたLさんだったが、自分がする仕事の内容や働き方のスタイルについて誰かと話す機会があったことが原動力となり、状況は新しい展開を迎えた。ひとまず正社員の仕事に就いて生活を安定させ、自分のアドバンテージがより生かせる仕事に向けて、次の一歩を模索している。

事例：Mさん（中国/男性/10代/2010年/高校/正社員→大学へ進学）

Mさんは、2010年に中学2年生で中国から来日した男性である。それまでは、中国で祖父母とともに生活していたが、中国人の父親が、かつて日本人と結婚していた中国人の継母となる女性と再婚したのをきっかけに呼び寄せられたという。だがMさんは、呼び寄せられたというよりは、自分で選択して来日したという感覚を強くもっている。

M：自分は何事に関しても好奇心がある人間なんです。悪く言うと落ち着きがない。で、(中国にいる)周りの大人たちを見て、大学を出てもそんな仕事をしているのかと思ったら、このままではいけないと思った。自分なりに変えていくのが大切だと思ったんです。だから日本に来る選択も自分でした。他の人と比べて自分は何もない、ずばぬけた能力があるわけでもないし、努力をする人、特に努力するのも普通レベルなので、自分なりのものを出さないと人の波に飲み込まれちゃうんだなと思って。³³

Mさんは「日本に来たところから自分の進路選択は始まっていた」と語っていたが、親から単に呼び寄せられたのではなく、「なぜ自分が日本に行く必要があるのか」、「なぜ中国での生活ではなくて日本なのか」を考え、かなり主体的に来日を決断したようである。

こうして中学校2年生で来日したMさんだが、当初は日本語がまったく話せない状態で非常に苦労もしたようである。だが、毎日のようにマンツーマンで日本語を教えてもらったおかげで、日本語を比較

³² 2016年2月20日インタビュー。

³³ 2013年11月19日インタビュー。

的速いスピードで習得していった。来日3年未満だったので、特別枠を使っただけの高校受験も可能だったが、他の生徒と同様に、前期試験で入学できるほどの日本語力と学力を身につけることができたという。だが、その一方で、在籍学級に戻るには数学と理科の授業くらいで、あとはほとんど取り出し授業だったため、「中学校では友だちと呼べる友だちは結局一人もできなかった」という。「溶け込むのがたいへんで・・・むしろ嫌われているようなときがあった気がするけど、話したいときに話せる人、自分のことを嫌な人がいっぱいいても自分の味方が一人でも二人でもいれば大丈夫だと思っていた」と語り、中学校で自分を理解し、目の前で自分のために一生懸命になってくれる先生に出会えたことが高校進学に結びついたという。Mさんはこうして学校の先生方の熱心な指導に支えられ、国際的な内容も学ぶことができる市内の進学校に進んだ。

彼にとっての高校生活は「とても輝いていた時間」だという。中学の頃とはすっかり変わり、本来の自分を取り戻したようだったという。語学部の部長を務め、英語でディベートをするなど、周囲にはいつも仲間がいる生活を楽しんだという。だが、大学受験では成果を出すことができなかった。国立大学への進学を目指して単願で受験したのだが、あえなく不合格となり、結局、市内の精密工場で就職することになってしまったという。

M：仕事は楽しかったんですよ。充実していたんですよ。でもやっぱり騒音が気になりますし、周りの上司たちを見て、自分が考えていた将来とは何かが違ってがっかりしてしまって。結局やめて、上京して、大学に入ったんです。³⁴

彼はその会社に正社員として5か月ほど勤めたが、自分の中での違和感が大きくなっていき、仕事をやめることを決断する。彼は、高校時代からボランティア活動をするなど、人の役に立つことで生計を立てていきたいと考えていて、「自分の夢は金をたくさん稼ぐとかよりも人の役に立てるようなヒーロー的な存在になることだった」と日々繰り返される業務をこなしながら次第に気づいていったのだという。また、東京に住んでいる高校時代の友だちからは大学での話などを聞き、今いる自分になりたい自分とのギャップに悩んだりもした。そして、自分が安定した正社員の仕事に就いたことで親としての仕事を一つ終えたと安堵している両親になんと言いだそうか、そこからの葛藤もかなり長かったという。

M：むこう（両親）が安心することと自分が楽しいと思うことは別。正直初めの頃は気づいていなくて、仕事仕事って思ってよくなかったです。苦しかったです。1人で孤独を感じてました。それもありますし、友だちはみんな地元を離れて大学に行っていて、今まで囲まれていた分だけ、孤独が押し寄せてきたので、潰されそうでした。とにかく、安定、自分自身を安定させようとし

³⁴ 2016年4月11日インタビュー。

ていました。今のある現実を受け止めて、強く生きていかないとだめだよって思って、でも、結論としては、それは違ってー、自分がやりたいことを自分がやりたいようにやる。はっちゃけたほうがもっとうまくできるんじゃないかと。頑張っって、自分があんまりやりたくない仕事を頑張っっていても結果はあまり出ないんじゃないですかね。³⁵

Mさんはそれに気づくのに5か月かかったが、10月に入って、東京に行くとうまく言い出せたという。大学受験で一度失敗しているMさん。高校での生活でも部活動を優先させてきたため遊んでいるようにしか両親の目には映っておらず、両親への説得は難航した。だが、なんとか了解を得て、上京した。東京の大学に通うために一人暮らししている飯田で出会った友人に居候させてもらい、Mさんはようやく浪人生活をスタートさせた。そして、翌年の4月には無事に大学に合格。現在は、観光学を学びながら、ボランティアのサークルなどで活動しながら充実した日々を送っている。

M：観光にすると、やっぱり自分の特有のものを生かせるんじゃないかって思うんです。観光はやっぱり周りを楽しくしていく仕事だと思うので、自分も楽しめるという状況がいいかなと(中略)日本の観光には潜在能力があると思うんです。日本人が出ていくのもそうですし、受け入れるのも。でも保守的な面がある。日本人は他の文化を受け入れるのには寛容なんですけど、自分の文化は固く守るみたいなのところがあって、どう選択していくかを考えるのが外国人の自分にはできるのかなと。(中略)過疎化の問題にも興味をもっていて、地元の名物を売っていこうとかいう活動もありますけど、そういう(のに関わっている)人たちを支援していくとかにも興味があって、市役所とかもおもしろいなって思っています。(中略)飯田は帰りたいんですが、まだ自分自身も経験が足りないの、十分経験を積んでからその後に飯田に帰ることを考えています。今は先は見えなくて不安ですが、明るい、未来は。³⁶

一度は進学は諦めて就職し、そのまま飯田市で安定した正社員の仕事をしていたこうかと迷った経験をもつMさん。しかし、それがきっかけとなり、やはり本当の自分がしたいことは何なのかをじっくり考え、自分の人生を切り開くことに繋がっている。日本人とは異なる属性をもつ自分だからこそ、異なった視点をもって仕事に生かせるのではと考えており、大学卒業後は十分な経験を積んでから飯田市で仕事をしていくことも視野に入れているという。

³⁵ 2016年4月11日インタビュー。

³⁶ 2016年4月11日インタビュー。

5．事例から見る外国につながる人々の進路・キャリア選択の諸相

以上、つながりのある国や年代なども異なるが、飯田市に居住し、進路・キャリア選択をしてきた人々のライフストーリーを描いてきた。進学を希望しつつも家庭の事情などから一旦は断念したが、いくつかの仕事に従事したのちに、自分にとって意味のある仕事やライフスタイルを手に入れている者もいたし、現在、模索中という者もいた。従来の研究では、進学に成功した外国につながる人々の進路選択に着目され、それが暗にモデルとして提示されることが多かったように思われるが、そうした研究ではなかなか取り上げられることのなかった、多様な生き方、自己実現、キャリアを描くことができたと思われる。以下では、多様な進路・キャリア選択において見られた若干の傾向をまとめておく。

5.1. 長期的展望のないままでの進路・キャリア選択

まず、本調査で出会った外国につながる人々の多くが、長期的展望を抱けないままに「とりあえずの進路・キャリア選択」を行うというプロセスを辿ってきた様子が窺えた。

例えば、高校進学を断念したFさんは、中学卒業の段階で、ブラジルに帰国するかもしれない可能性を両親から言われたことにより、将来的に自分がどういった人生を歩みたいかを考えることもないまま、「日本で進学してもしょうがない」といった結論に至り、漠然と就労の道を選ぶに至っている。また、高校進学をしたEさんの事例においても、高校進学を果たしたものの、将来的に何がしたくて高校に入ったのかわからないままの状況であったため、高校卒業後、Eさんは「とりあえず適当に就職」する道を選び、「やりたいこととは違った」とすぐに退職していた。また、進学校に進んだLさんの場合も、将来的な展望を考慮することがないままに就職し、就職後に「何か違うといった違和感」、「自分のアドバンテージが生かせていない」といった感覚をもちながらも、その生活状況から抜け出せないままとなっていた。一方、中学で来日した時点から自分の進路選択は始まっていたと語っていたMさんは、自身の人生についてかなり意識的に考えていたと思われるが、そのようなMさんであっても、大学受験に一度失敗した時点で「両親も望んでいるし、自分は飯田で安定した生活を送ればいいのでは」と漠然と「守りに入ってしまい」、何か自分のなかで求めていた人生からずれているということを感じながらも仕事をしていた時期があった。

同様に、中国で高校を卒業してから来日し、日本でも再び定時制高校に通った経験のあるAさんは、起業したいという将来展望を漠然と抱いてはいたものの、「日本の社会にどのような職種があるのか」、「どういった職種ならば自分にも起業の可能性があるのか」、まったく見当もつかない状況があり、「行き当たりばったりで仕事してきた」という。また、Bさんも、日本で生計を立てていく必要性からとにかく働き始めることを優先させなくてはならない状況があり、将来的に自分がどのような生き方をしたいのかを考える機会のないまま、日々の生活と仕事に追われるという過程を経験していた。

長期的な展望が描けず、現実志向の選択を繰り返すということは、進路選択の段階に置かれた外国に

つながる高校生へのインタビューから広崎（2006）も指摘していることだが、今回のインタビュー調査からは、進路選択のみならず、キャリア選択においても、長期的な展望を抱くことのないままに、人によってはどこか違和感をもちながらも、就労という日常を繰り返すという経験していた。

5.2. 社会関係資本と進路・キャリア選択

従来の研究において、「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、および、そこから生じる互酬性と信頼性の規範」(Putnam 2000=2006:14)のことを意味する「社会関係資本」(Social capital)が、日本における外国につながる人々の教育達成や進学という文脈において重要な意味をもつということ、そして、こうした資本が不足している状況が外国につながる人々の進学を阻害している要因となるということが指摘されてきた(塩原 2011; 長谷部 2014)。

例えば、塩原(2011)は、こうした状況を鑑み、ロバート・パットナムの議論に依拠し、外国につながる子どもたちにとっては、同胞メンターが集団の構成員内部の互酬性を強化する「結束型社会関係資本」に、日本人大学生メンターが外部資源との連携や情報交流を促進し広範なアイデンティティ・互酬性をもたらす「橋渡し型社会関係資本」にそれぞれなりうることを指摘し、そのうえで、特に、後者は、日本社会で生きる自らの人生の意味を解釈し、ライフチャンスを広大させていくためには不可欠であると論じている。そして、子どもたちの支援において、日本人と外国人という垣根を越えたつながりの創出が重要だと主張している。

今回の調査においても、社会関係資本は彼らの進路選択を左右してきた要因の一つとして無視できない存在となっていた。例えば、1980年代に来日したフィリピンルーツをもつDさんは、そうした資本がまったくなかったこともあり、日本社会での進路選択をおこなうとっかかりすら掴むことができず、母国に一旦帰国して進学をせざるをえなかったという経験をしている。学校のほうにおいてもこうした進路選択に関しては、Dさんの意向を聞く程度で支援をするというスタンスはなく、また、当時、地域に日本語教室が開設されていたわけでもなかったので、彼がどこに支援を求めていけばよいのか、それすらわからなかった時代でもあった。その一方で、2010年代に来日したJさんやKさんの場合は、地域の日本語教室や支援にかかわるスタッフたちがそうした「橋渡し型社会関係資本」となり、彼らの日本語学習を支援すると同時に、学齢超過の子どもたちが高校に自らの進路を切り開いていくための道を模索することを下支えしていた様子が窺えた。

だが、GさんやLさんのように、ほぼ日本生まれ日本育ちで、日本での居住歴が長い人々の多くはそうした社会関係資本を利用することに抵抗を抱いているようでもあった。中学校以降、日本語教室などには通っていなかったり、かつて関わりの深かった母語通訳の支援員などとの関係性は薄くなってしまっていたり、高校進学なども特に外国につながりがあるからと特別な支援を受けずに周囲の「日本人」と同じように学生生活を過ごしてきた人々などにとって、進路・キャリア選択の段階となってから再びそうしたつながりに改めて頼るのは「今さら感がある」という。結果、長期的展望を描き切れず、Lさ

んは高校卒業後、長く足踏み状態が続いていたし、Gさんはブラジルに帰国し大学進学するに至ったものの、一人で考え続けなくてはならなかった進路選択はつらい経験でしかなかったと語っていた。

一方、本章5節1項で論じた、長期的展望のないままに進路・キャリア選択してきた外国につながる人々のなかには、社会関係資本に支えられ、それぞれにとって意味ある進路・キャリア選択をするに至った人もいた。

例えば、高校進学せずに就労し始めたFさんは、仕事と子育ての傍らで、ポルトガル語を生かしながら日本語を教えたり、新たに来日するブラジル人が飯田市というコミュニティーで生活することを支えるためのプログラムを企画したりするなど支援という文脈での活動に意味を見出し、活躍している。周囲に日本人やブラジル人をはじめとする外国につながる人々とも積極的にかかわりをもつようにしており、そうした関係性のなかから得られた情報をもとに、また、周囲の助言を頼りに自分の新たな活動の道を切り開いてきた。また、同様に、進学校を卒業したのちすぐに就労の道に入ったMさんは、既に東京で大学に通っている飯田市で出会った同級生からの情報を頼りに、また、その友人の家に居候させてもらうといった援助を受け、大学進学を果たしている。彼らは、「中学卒業、高校入学、高校卒業、大学入学…就職」といった日本でのいわゆる「順当」な進路の過程を経ているわけではなく、従来の研究でいえば、「高校進学できなかった子ども」「大学進学に失敗した子ども」に分類されうる存在である。特に前者の中卒のFさんのような場合は、能勢（2015）のように「ホスト社会からの排除」「貧困化」「下層」と結びつけられて論じられることが多かったように思われる。だが、彼らのなかにも、社会関係資本からもたらされる情報や支援を頼りに、より自分にとって意味ある進路・キャリア選択に至っているケースもあるのである。一方、明確な将来展望のないまま高校進学、就職へと至ったEさんは、「とりあえずさまざまな選択肢を見せておくことが重要だ」と考え、教育や進路・キャリア選択に熱心に関わろうとする母親の存在に支えられ、現在では自分がやりがいを感じる介護の仕事に就いている。彼女の母親はハローワークにかかわる仕事に就いており、母親がもつ人脈からのさまざまな情報を凝縮した形で入手し間接的に利用するという形で、自分に合った仕事に巡りあっていた。また、既に高校を卒業してから来日した水回りの仕事で起業したAさん、医療通訳として働くBさん、介護福祉施設の施設長として働くCさんなどは、学校教育を終えたのちの人生の節目節目で、同じコミュニティーにいる日本人からの情報や助言を頼りに、次のキャリア選択を行っていき、結果として、自分がやりがいを感じる仕事に関わるきっかけを掴み、自分が望んだ仕事や生き方を手に入れるに至っていた。飯田市で働き生活していくなかで蓄積されていったつながりが、自分にとって意味あるキャリア選択に至らせたといえるだろう。

5.3. 進路・キャリア選択と定住先として必ずしも想定されていない日本

一方で、進路・キャリア選択において、定住先として必ずしも日本を想定していないという人々、状況次第で日本と母国間の移動を考えている人々も少なからず存在していた。

「中国帰国者」であり日本生まれのHさん、小中学校の時期には日本と中国間を行き来しながら過ごし日本の高校に進学したIさんへの聞き取りからは、何か具体的な将来的展望を抱いている語りを見出すことはできなかったものの、両親と同じように日本で働き、日本での住宅ローンを支払い、ある程度の年齢になったら家を次の世代に譲り渡し、自分は中国に戻るということを既定路線として考えているようであった。蘭(2016)が指摘しているように、70年代、80年代といった初期の「中国帰国者」は、残留孤児や残留婦人といった「日本人」の帰国で、誰そのの息子や妹といった固有名詞による「顔の見える存在」として地域社会に徐々に溶け込んでいったようだが、近年では、中国社会の急成長や日本社会への不適應から中国に軸足を移しつつある人たちが現れてきているという。一口に「中国帰国者」と言っても、その内実は多様化しており、必ずしも日本への定住を意図している「中国帰国者」ばかりではないと考えるべきなのであろう。

また、ブラジルに戻ることを前提にし、ブラジルでの生活の基盤を着々と整えつつ、そのタイミングをうかがっているFさんや、ブラジルへの帰国をまったく想定しておらずそのまま日本で生きていこうと思っていたが、自身のルーツやアイデンティティへの葛藤を経て、「私にはブラジルでも生活してみる必要がある」とブラジルに生活拠点を移すことを選択したGさんのような人もいた。また、日本とフィリピンにいる時間がちょうど半々になった今、日本でもフィリピンでもない次の国という選択肢を考えてもよいのかもしれないと考えるKさんのような事例もあった。日本が必ずしも終着駅となるわけではなく、日本国内に完結した人生をプランニングしているわけでもないという彼らの進路・キャリア選択も明らかとなった。

6. 外国につながる人々の進路・キャリア選択の支援

では、こうした進路・キャリア選択の諸相から、どのような支援を考えることができるのかを最後に述べておこう。

一つ目に、より長期的視点に立ち、進路・キャリアを考えることのできる場やつながりを創出することではないかと思われる。進路・キャリア選択はルーツやアイデンティティなどともかかわる非常に繊細な内容となることもあり、自身の置かれた状況や考えを共有・共感してくれる相手であったり、そうしたことを語ることが許される場やつながりであったりしないと、なかなか言い出しにくいものでもある。自分と同じルーツをもつ人々とのちょっとしたつながりがあったとしても、かつてかかわりのあった日本語教室のスタッフがいたとしても、自分が直面している進路・キャリア選択という問題を相談という形で切り出すことを躊躇する人々が圧倒的に多かった。また、どの大学に行くか、どこに就職するかといった具体的な内容を前提としている高校の先生や親しいクラスメイトに、国境を越える移動となるかもしれない進路の話は異なる次元のことのような気がして言い出せない者もいた。

確かに、進学支援に関しては、飯田市でも「高校進学ガイダンス」が開催されており、高校進学を考

える外国につながる子どもたちにとっては非常に有益なプログラムとなっている。実際、自身の進路選択に苦勞したDさんは、こうしたプログラムを子弟の進路選択の際には最大限活用していると語っており、その有用性はあると思われる。だが、その一方で、同プログラムは、どの高校に進学するか、ということに重点が置かれており、「どういった人生を選びとるのか」といった長期的にみた将来展望を構想するような進路・キャリア選択を考える機会とはなっていないようであった。そもそも飯田市には短期大学しか存在せず、大学進学の際には東京や名古屋などの都市部に出て行き、就職もそのまま都市部で行われるため、長期的視点に立って進路・キャリア選択を考える際に参照できるモデルが限られている部分がある。そうした点も踏まえると、どの学校に進学できるか、進学するためには何が必要か、といった情報の提供だけでなく、それ以前に、進学も含め、より広い意味での進路・キャリア選択を考える場やつながりの創出も必要といえるだろう。

また、その際には、学校教育を終了した人、または、教育現場から去って行ってしまった人などもそうした場への参加が可能となっている必要がある。就労を始めたが、「何か違うといった違和感」、「自分のアドバンテージが生かせていない」といった感覚をもちながらもそうした思いを共有する場も人脈もなく、その生活状況から抜け出せないままとなってLさんの事例や、そもそもそうした違和感をもたずに、将来展望を特に抱かないまま働くHさんのような事例もあった。選択した仕事や生き方のルールから軌道修正したいが、そのとっかかりが見出せないということは日本人にも起こりうることだが、外国につながる人々の場合、入手しうる情報や相談できる相手などが限られている場合も多く見受けられる。仕事を紹介するといったことに留まらず、学校教育を離れたあとも、進路・キャリア選択について継続して考えていくことができるような仕組みづくりが必要とされているのではなかろうか。

二つ目に、長期的視点に立った支援・教育をいかにやっていくかということであろう。従来の教育・支援の文脈で考えられてきたのは、日本に「適応」し、日本でのよりよい暮らしを送るための日本語や教科の学習支援や進路支援だった。だが、5節3項で論じたように、定住先として必ずしも日本が想定されていない進路・キャリア選択といったものも見受けられた。そういった場合に、何が何でも日本語を学ばなくてはならないとは言い難く、母語教育が重要な意味をもつケースも考えられるし、母語ではない異なる言語を身につけることが本人にとって重要な意味をもつこともあるだろう。それぞれの資質が生かせる、本人の自己実現に繋がるキャリアパスを築いていくためにはどのような教育・支援が必要なのかといった方向に視点をシフトさせていくことが必要であろう。そのためには、支援や教育にかかわる我々が、自己実現のために場所を選ばずに移動するかもしれない彼らの進路・キャリア選択の価値観を尊重するとともに、日本国内での進路・キャリア選択を既定路線としてしまっている発想からの転換も必要であろう。

福本・蘭(2015)は、飯田市は早い時期から人の移動という形でグローバル化を経験しており、そうした外国につながる人々が飯田市と他所の2つの場所を拠点にもつという特徴が地域社会の「強み」と指摘している。彼らの存在こそが「飯田市という場所特有のポテンシャル」と論じられているが、

それは、彼らのもつ多様なバックグラウンドや資質が生かしていることが前提条件ではないだろうか。そのように考えると、彼らのアドバンテージを生かす進路・キャリア選択を継続的に支えていくことこそが、飯田市の地域社会として行っていくべき課題ということになるのではないと思われる。具体的にどのような枠組みによって彼らの進路・キャリア選択の支援にかかわっていくことができるのか、今後とも検討していきたい。

〔謝辞〕

本調査を進めるにあたって、飯田市に居住する外国につながる方々や学校関係者の方々にご協力いただきました。また、男女共同参画課職員の方には調査協力者の紹介などでたいへんお世話になりました。心より御礼申し上げます。

〔文献〕

- 蘭信三，2016，「多様化する中国帰国者—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点—」『コスモポリス』10：1-26。
- 福本拓・蘭信三，2015，「「グローバルシティ飯田」における多文化共生の射程」『学輪』2:43-54。
- 外国人集住都市会議，2013，『外国人集住都市会議東京 2012 報告書』
<http://www.shujutoshi.jp/2012/index.htm>（最終参照日：2017年12月12日）。
- 長谷部美佳，2014，「インドシナ難民家族の高校進学と支援者の役割—つながる力を手がかりに」川村千鶴子編著『多文化社会の教育課題—学びの多様性と学習権の保障』明石書店（pp.187-211）。
- 広崎純子，2006，「中国帰国者二世・三世の進路選択」『アジア遊学』85：113-125。
- 鍛冶至，2011，「外国人の子どもたちの進学問題—貧困の連鎖を断ち切るために」移住連貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』（pp.38-46）。
- 川上郁雄編，2006，『「移動する子どもたち」と日本語教育—日本語を母語としない子どもへのことばの教育を考える』明石書店。
- 宮城まり子，2002，『キャリアカウンセリング』駿河台出版社。
- 宮島喬・太田晴雄，2005，『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会。
- 文部科学省，2017，「「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」の結果について」http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/1386753.htm（最終参照日：2017年8月10日）
- 森田京子，2007，『子どもたちのアイデンティティ・ポリテックス—ブラジル人のいる小学校のエスノグラフィー—』新曜社。
- 能勢桂介，2015，「若年日系ブラジル人の包摂と排除のプロセス—準集住地域の調査から」『移民政策研究』7：118-132。
- 太田晴雄，2000，『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院。
- Putnam, Robert D., 2000, Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community, (=2006, 柴内康文訳, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房.)
- 桜井厚，2002，『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』せりか書房。
- 塩原良和，2011，「越境的社会関係資本の創出のための外国人住民支援—社会的包摂としての多文化共生に向けた試論」『法学研究』84(2)：279-305。
- 田房由起子，2005，「子どもたちの教育におけるモデルの不在—ベトナム出身者を中心に」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会（pp.155-169）。

- 谷口智彦, 2014, 「日系ブラジル人労働者のキャリア研究の射程と課題」『商経学叢』61(2):371-396 .
- , 2015, 「日系ブラジル人労働者の長期的キャリアの考察 - パイロット調査の質的分析—」『商経学叢』62(1):61-93 .
- 山ノ内裕子, 2015, 「在日ブラジル人家族の進路選択と教育戦略 - 日本で高等教育を修了した日系ブラジル人青年とその母親のライフヒストリーから—」『関西大学人権問題研究室紀要』69 : 1-24 .
- 山崎香織, 2005, 「ニューカマー高校生の進路意識に関する一考察」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要. 教育科学』52(2) : 57-67 .
- 吉田美穂, 2014, 「高校進学ガイダンスと外国につながる子どものキャリア支援 : 神奈川県における教育委員会とNPOの協働」『ボランティア学研究』14 : 13-25 .

1. はじめに

1970年代に台頭した多文化主義だが、近年、その妥当性を問う議論が出てきている。例えば、イギリスのキャメロン首相（当時）やドイツのメルケル首相が多文化主義を批判したこと（Malik 2015）は、よく知られている。Vertovecによれば、1990年代後半から2000年代前半に、多文化主義政策への批判の声が高まったという。そして、ホームグロウンテロリスト(homegrown terrorist)¹の登場を受けて、西欧諸国では移民の統合の失敗が指摘され、その責任を多文化主義が負わされるようになっていく(Vertovec 2010: 85-6)。

一方、日本の多文化共生研究に目を向けてみると、多文化共生という言葉が使われ始めて20年以上が経過するにもかかわらず、未だに、同化主義を否定し多文化共生を規範とするという、欧米の文脈からするとひと昔前の議論が主流である。その傾向は、特に、実際に行われている支援のあり方についての議論において顕著である。もちろん、日本における多文化共生は欧米の多文化主義よりも歴史も短く、社会に根付いたものでもないため、「失敗」や「後退」とは言えないだろう。しかし、多文化共生支援のあり方の議論をするだけでなく、その前提が多文化共生規範でよいのかを議論することは、日本における外国人住民の受け入れを考えていくうえで意義があるだろう。

そこで、多文化共生規範と同化主義の二項対立的な議論を実証的に問い直すことを本稿の目的とし、多文化共生規範や同化主義は外国人住民にとってどのような意味を持っているのかという問いを立てた。飯田市においては、1970年代から中国帰国者の受け入れが行われてきた歴史があり、そのなかで同化主義的といわれる支援も行われてきた。その経験と名残がある飯田市は、多文化共生規範と同化主義の二項対立を検討し直すには適した事例だと考えられる。

本論に入る前に、本稿で多文化共生規範や同化主義をどのように定義するかについて簡単に述べておきたい。本稿の背景には、前述のように、先行研究における多文化共生規範か同化主義規範かという二項対立的な議論に対する疑問がある。そのため、多文化共生規範については、日本社会で普及してきた規範として、総務省による「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省 2006: 5）という定義

¹ Vertovecの説明では、イギリスで2005年に起きたテロを例に、ホームグロウンテロリストをイギリス生まれイギリス育ちのテロリストとしている(Vertovec 2010: 86)が、これはテロリストの出自のみに言及した説明である。Crone and Harrowは、「西側諸国で生まれ育った、もしくは少なくとも西側諸国に強いつながりを感じている個人という考え方や個人や集団が自らのために海外の軍事組織からの命令を受けずに行動するという考え方」(Crone and Harrow 2011: 522, 筆者訳)がホームグロウンテロの特徴であるとしている。

を用いる。飯田市もこの総務省の定義を採用している。また、同化主義については、後で紹介するような先行研究において批判されてきた「日本人らしさ」や日本の文化や習慣などを身に付けさせることと定義する。本稿の後半では、外国人住民が用いる「同化」や「同化主義」的な論理が出てくるが、その際には、この用語にしばしば含意される批判的なニュアンスを持たないニュートラルな用語として使用する意味で、鍵括弧を付けて「同化」と表記する。

以下では、まず2節で、研究の背景として日本における外国人住民の受け入れの歴史とそれについての先行研究を概観し、研究の枠組みを示す。3節では、飯田市における外国人住民の受け入れの歴史とその論理を整理する。4節では、外国にルーツを持つ支援者たちのライフストーリーを事例とし、かれらが地域社会の外国人住民の受け入れ方にどのように反応しているかを見ていく。そして、5節では、当事者支援者にとっての多文化共生規範と同化主義の意味を検討する。

2. 研究の背景

2.1. 多文化共生の発展とその批判

2.1.1. 多文化共生の登場

日本社会において、外国人住民に対する支援がホスト社会側から提供されるようになった背景には、日本国内の「国際化」を目指す動きと国外からの人権保障を訴える考え方の流入があった。

山脇によれば、1980年代以降、高度経済成長によって経済大国へと成長した日本は、国際社会のなかでの存在感を高めるために「国際化」を目指していた。この「国際化」戦略のもと、自治省による「地域の国際化」の推進も始まり、外国人滞在者にも生活しやすい地域づくりが各地方自治体において進められた。そして、自治体が出資する財団法人として国際交流協会も作られるようになっていたという。しかしながら、そこには「労働者や生活者すなわち住民としての外国人という認識は弱かった」（山脇 2011: 26）といわれている（山脇 2011: 24-6）。

同じ1980年代には、国際的な人権レジームが日本社会においても受容されていく。それは例えば、中国帰国者²支援のなかに見ることができる。蘭によれば、中国帰国者は、日本社会において「日本人」として受け入れられ、「日本人」になるべきであるという同化主義的な期待を受けていた。その期待通り「日本人」になることができれば社会に上手くなじんでいくことができ、その期待に応えられない場合には周縁化されていく。しかし、実際には30年から40年を中国で過ごしてきたかれらは、血統的には「日本人」であっても言語や文化の面では中国のものを身につけている移民のような存在である。すなわち、かれらにとって「日本人」になることが容易なことではないなかで、「日本人」にならなければいけないという圧力に苦しんできたといわれている（蘭 2000: 3-5）。さらに蘭は、このような同化的な支

² 中国帰国者とは、「1970年代以降に中国から日本に『帰国』してきた『中国残留日本人孤児』や『中国残留日本婦人』とその家族のこと（蘭 2000: 2）」である。

援は日本人からだけでなく、終戦後すぐに引揚げてきた者や早期の中国帰国者などからも行われていたと指摘している。なぜなら、かれら自身が排他的かつ同化主義的な日本社会のなかで苦しんできたからである。しかしながら、そのような初期の支援の後に支援にあたるようになった若い世代のボランティアは、国際的な人権レジームや世界の難民・移民の受け入れ体制に影響を受け、多文化主義的な考え方を取り入れていった（蘭 2011: 166-7）。同様に、1980年代にはエンターテイナーとして来日する女性やアジア諸国からの出稼ぎ労働者も増加し、かれらの生活上の問題が顕在化していったため、1980年代後半にはこのような人々を支援するための市民団体が誕生した（山脇 2011: 27）。したがって、規範としての多文化共生の起源はこのころにあるといえるだろう。

1990年代になると、国際化の文脈では「国際交流から国際協力へ」の動きが旧自治省によって進められていった。一方で、先進的な自治体における公務員の国籍要項の撤廃などの取り組みを受けて、外国人を住民として扱い、かれらに対する施策を進めていく自治体も増加していった。それでも、外国人住民、特にニューカマーの支援は、市民によるものが中心であったが、1995年の阪神淡路大震災で被災した外国人住民の支援を契機として、多文化共生を掲げた市民団体が誕生し、市民による外国人住民支援の転換点となったとされている（山脇 2011: 28-9）。

そして、2000年代に入ると、いよいよ多文化共生の時代となっていく。1990年代後半からは、国際交流や「地域の国際化」、外国人住民支援などとして個別に行われていた施策を多文化共生施策として体系化していく自治体が現れる（山脇 2011: 31）。国のレベルでも、2006年には総務省の「多文化共生の推進に関する研究会」が報告書を出した（山脇 2011: 33）。外国人住民の直接の受け皿となる地方自治体が多文化共生を推進することは効果的であり、かつ、地域の活性化にもつながるとして、「地域における多文化共生」を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省 2006: 5）と定義し、その推進を地方自治体に求めた（総務省 2006: 5）。また、この報告書にもとづいて「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、多文化共生は地域の国際化の3番目の柱として位置づけられた（山脇 2011: 34）。この頃から行政レベルで多文化共生規範にもとづいた支援が展開され始めたといえることができる。

以上からは、市民のなかで多文化主義に影響を受けた支援が行われ始めたのは1980年代のことであるものの、行政、特に国が多文化共生を本格的に始動させるまでにはおよそ20年のギャップがあることが明らかになる。

2.1.2. 多文化共生への批判

以上、日本における外国人住民の受け入れと多文化共生の変遷を見てきたが、多文化共生規範が広まって来たなかでも、完全な多文化共生が実現した社会ではないことが指摘されている。

広田は、外国人住民の定住化が進み地域社会において生活上のトラブルなどが顕在化していくなかで、地域社会の側から「地域社会秩序への編入ないしは同化を前提にした仕組みの形成」（広田 2006: 43）を

意味する政治理念として「共生」概念が使用されていると指摘し、その例として、ビザ取得の際に日本語能力や日本の生活様式に合わせる事ができるかが問われることを挙げている（広田 2006: 43）。

このような政治理念としての多文化共生だけではなく、支援の実践においても同化主義的なものが見られるという議論が、特に教育の分野で行われてきた。ニューカマーの子どもたちに対する日本の学校における教育について論じた太田は、日本の学校は「日本人のための学校」（太田 2000: 221）であり、「日本国民を育成する国民教育の場」（太田 2000: 221）であると批判している。そのために、外国にルーツを持つ児童生徒は、かれらの持っている母語や母文化を隠し、「日本人らしく」振る舞うことで学校生活に溶け込んでいくとした。（太田 2000: 221-2）。また、ハタノは、大日本帝国期の日本語教育が同化の道具として使用されたことを示しながら、その時代から継続して、現在の日本語教育も「正しい日本語」や「日本人らしさ」を求める傾向が強いと指摘している（ハタノ 2006: 70-2）。

これらの先行研究からは、規範のレベルにおいては多文化共生が普及していても、日本社会やそのなかのマジョリティのなかには「日本人らしさ」を外国人住民に求める意識が残っているといえる。その一方で、実際の支援においては、日本の文化に合わせさせることや「日本人らしさ」を求めることが同化主義として批判され、多文化共生規範が強く推奨されている。したがって、日本社会が外国人住民に対して求めているものと、外国人住民の支援のベースにある規範が全く逆の方向を向いているといえる。このように多文化共生対同化主義という議論が起きているが、そのなかには当事者である外国人住民の姿は見えないのである。

2.1.3. 多文化共生のなかの外国人住民

上述のように、多文化共生をめぐる議論のなかには、外国人住民の視点が取り入れられていない。しかし、例えば、多文化共生の先行的な事例である在日コリアンの権利獲得運動においては、在日コリアンたち自身による行動が見られた。1965年の日韓国交正常化を受け、韓国籍者が永住権を取得できるようになると、1970年代からは在日コリアンの住民としての権利を求める運動が起き、日立裁判を機に、在日コリアンと日本人支援者が一緒になって市民団体を結成して活動を行うようになった（山脇 2011: 23）。このようなエスニック・マイノリティによる同胞支援は、例えば、Park and Miller(1921)が「移民制度体 (Immigrants Institutions)」という言葉を用いてエスニック・コミュニティの機能を説明しているように、ホスト社会からの支援が期待できない状況においては、必然的に行われてきたものである。

そうであるにもかかわらず、吉富は、外国人集住都市会議でも文化や言語などを共有する者同士による支援の方が日本人によるものよりも効果的だとされているなかでも、国の政策レベルでも研究においても、多文化共生のなかでのニューカマーによる自助組織については、ほとんど言及されてきていないと指摘している（吉富 2006: 19）。

それどころか、塩原によれば、自治体による外国人住民支援が外国人住民を社会的弱者として想定していることが問題視される。すなわち、主にニューカマーを対象とした自治体による外国人住民支援に

は、『困っている、かわいそうな外国人を助けてあげる』というパターナリズムのまなざし』（塩原 2011: 280）が存在し、エンパワーメントするという考え方のなかにも外国人住民を社会的弱者という立場へと暗黙裡のうちに位置づけるような認識が隠されているという（塩原 2011: 284）。

このように、ホスト社会による外国人住民支援が発展した一方で、元々行われていた外国人住民自身による同胞に対する支援や自助、外国人住民の意見や視点は後景化されてきたといえることができる。

2.2. 研究の枠組み

ここまで見てきた日本の外国人住民支援の変遷を整理すると、当初は、外国人住民当事者による同胞支援が行われていたが、あとからホスト社会による支援が行われるようになっていき、次第に、多文化共生の規範のもとに整備されていった。しかし、同化主義的な考え方も日本社会のなかには残っており、多文化共生と同化主義が混在した状態といえる。さらに、多文化共生が台頭するなかで、外国人住民は支援対象としてばかり見られるようになり、かれら自身の意見や視点は後景化されていった。

日本社会やそのマジョリティの人々の意識と、外国人住民に対する支援の背景にある規範が全く逆の方向を向いているこの状態では、仮に多文化共生規範にもとづいた支援が行われ、外国人住民が母語や母文化を保持したまま生活できたとしても、「日本人らしさ」を求めるホスト社会やマジョリティの人々から受け入れられるのかという疑問が生まれる。換言すれば、これは、これまで行われてきた多文化共生か同化主義かという二項対立にもとづく議論は、外国人住民の地域社会における生活の状況とそぐわないのではないのかという疑問である。小内は、同様に多文化主義か同化主義かという二項対立的な議論を乗り越える必要性を指摘し、「異なる文化をもつ民族の共存の形式と機能」（小内 2007: 5）を実証的に明らかにする存在論的な共生論から、多文化共生の規範的な面を検討し直す必要があると論じている（小内 2007: 9-10）。

このような背景から、多文化共生規範と同化主義の二項対立的な議論を実証的に問い直すことを本稿の目的とし、多文化共生規範や同化主義は外国人住民にとってどのような意味を持っているのかという問いを立てた。

具体的な調査方法として、地方自治体による多文化共生支援の一端を担う外国人住民（以下、当事者支援者とする）へのライフストーリー・インタビューを行った。当事者支援者は、自分自身も地域社会のなかの外国人住民として暮らしてきた経験を持ち、かつ現在は地方自治体の多文化共生支援の枠組みのなかで支援を提供している人々である。かれら自身が外国人住民に対する地域社会の反応を直接経験し、それに対応しながら生活してきたという当事者性を持ちつつ、現在はホスト社会の外国人住民の受け入れに対する論理の枠組みのなかで支援をしているのである。すなわち、かれらは、地域社会のなかの外国人住民としての視点と、地域社会の外国人住民の受け入れの論理のなかでの視点の両方を合わせ持つ人々である。したがって、かれらがどのように地域社会で生活し、またどのような方針で支援を行っているかという観点から、外国人住民によるホスト社会の外国人住民の受け入れの論理への対応の在

り方や、もしくは効果的だと考える対応の在り方を明らかにできると考える。そこから、外国人住民の持つ多文化共生規範への考え方を導き出していく。

本章では、当事者支援者3名のライフストーリーを紹介していく。今回扱う3名のプロフィールの概要については、表Ⅲ-1にまとめた。また、使用したインタビューの概要については、参考文献と合わせて掲載している。

表Ⅲ-1 インタビュー概要（それぞれへのインタビューから報告者作成）

	出身地	カテゴリー	国籍	来日年	支援内容
A氏	中国 黒竜江省	中国帰国者 二世	日本	1985年	市立病院 医療通訳
B氏	ブラジル サンパウロ	戦後日系 ブラジル人 二世	日本	1995年	市役所 ポルトガル語 相談員
C氏	フィリピン	フィリピン	フィリピン	1990年	市役所 タガログ語・ 英語相談員

インタビューは、インタビュー어의許可のもと録音し、トランスクリプトを作成した。分析時にはそのトランスクリプトを使用した。本稿では、繰り返し部分の削除など、少し整えた形でインタビューの抜粋を掲載することとした。また、インタビューのなかでは前後の文脈などから明らかだったために省略されたものの、引用の際には補足が必要になった部分は、筆者補足として□で示した。引用のなかの*は筆者の発言を示す。

当事者支援者のライフストーリーを分析する際に、地域社会における外国人住民の受け入れの論理や行政の多文化共生支援の論理が必要となる。そのため、行政の担当者にも外国人住民支援体制の整備過程についてインタビューを行った。また、行政文書や地方紙の新聞記事や関係団体が発行しているパンフレットなども資料として用いた。

当事者支援者に対するアプローチとしては、「生活者」として外国人住民を捉えるという視点をを用いる。徳井は、長野県の外国籍住民意見交換会で出された当事者の意見から、かれらが自分たちを「生活者」として位置づけ、「多文化共生」の議論というよりも、差し迫った課題や問題についての意見を出していることを示した。そして、支援する側・される側という枠組みを超えて、外国人住民を「生活者」として捉える視点へ転換する必要があるとしている（徳井 2012: 217）。この「生活者」という視点は、多文化共生のなかで見られる「日本人」対「外国人」という二項対立を乗り越えるアプローチであり、

外国人住民の側から見た捉え方である。したがって、「生活者」として外国人住民を捉えることで、かれら自身が生活していくうえで何を求めているのかを明らかにできると考える。それにより、多文化共生を理想として据える外国人住民受け入れについての規範的な議論に対して、現実の外国人住民の生活に則した視点からの知見を投じ、多文化共生か同化主義かという二項対立的な議論に回収されない議論ができるという意義がある。

3. 飯田市における外国人住民の受け入れ

当事者支援者のライフストーリーの紹介に入る前に、本節では、飯田市における外国人住民の受け入れの変遷を見ていく。ここから、飯田市における外国人住民支援の受け入れの変遷がどのような特徴を持ち、また、外国人住民を多く受け入れている日本のなかの他の地域の動きとどのように一致しているのかを明らかにする。

3.1. 中国帰国者支援

飯田市において最初に支援が行われるようになったのは中国帰国者に対してである。飯田下伊那地域における中国帰国者の受け入れについては、蘭・高野（2009）に詳しい。日中国交正常化から日本政府による肉親探しが始まるまでの間（1972年から1980年まで）に帰国した人々は、地域社会や行政のなかでも「顔の見える存在」であり、日本経済の好調とも重なり仕事にも困ることなく、温かく迎え入れられた。その一方で、支援者のパターナリズムや同化主義的な支援に対する中国帰国者たちからの反発も見られたという（蘭・高野 2009: 328-30）。

飯田市においては、1966年度に最初の永住帰国³の者が帰国して以降、1970年代にも13世帯50名が帰国し、1980年代に入ると人数の増加ペースにさらに拍車がかかる（飯田市・社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 1986: 114）。中国帰国者の数が急増した1980年代の半ばには、飯田市行政によっても支援の必要性が明確にされ、市民による支援が期待されるようになった。中国帰国者の支援は、国レベルでは厚生省（現厚生労働省）の管轄であり、飯田市行政においては福祉課の管轄である。1984年の『社会福祉事業の概要』（飯田市・社会福祉法人飯田市社会福祉協議会）には、中国帰国者たちが生活様式や言葉の壁に苦勞しており、行政による支援だけでは不足するため、市民による支援が必要であると書かれている（飯田市・社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 1984: 113）。この翌年（1985年度）からは、中国帰国者のための相談員を飯田市行政が独自に配置するようになり、「対象者の生活万般の相談に係わるのは勿論、行政とのパイプ役として重要な役割を果たしていただいて」（飯田市・社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 1985: 111）いたようである。これは飯田市福祉事務所から、中国語を話すことができ中国の

³ 永住帰国とは、「一定期間だけではなく、永住する目的で日本に帰国すること」（山田 2007: 110）を意味する。

文化などにも精通している2名に委嘱され、言葉の壁や習慣・文化の違いによって日本社会に「不適応状態」(南信州新聞 1984.4.24.)となっている中国帰国者の生活支援を行うこととなったものである(南信州新聞 1984.4.24.)。また、同年度には、「帰国者定着促進事業」が開始され、餃子作りをしながらの中国帰国者と地域住民との交流を通じた中国帰国者の地域への定着が図られた(飯田市・社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 1985: 112)。

飯田市独自の受け入れ施策ではなく、長野県の事業として行われたものもある。1987年度からは長野県の補助により「中国帰国者地域同化促進事業」が飯田市の予算に組み込まれ、同事業の1つとして日本語教室が開講された(南信州新聞 1987.7.19.)。これは、飯田市内で中国帰国者が集住する常盤台団地と二ツ山団地にて開講され、「職場や地域での言葉のハンディ解消」(南信州新聞 1987.7.19.)が目指された。

1990年代以降の飯田下伊那地域における中国帰国者支援について、蘭・高野は以下のように論じている。1990年代後半以降の中国帰国者は、それまでの中国帰国者の受け入れ経験が地域に蓄積されていたため、支援なども受けやすく、生活もしやすかったという。しかし、中国帰国者の数が増えたことで、次第に「顔の見えない」存在となっていく、地域社会との関係が希薄化していった。加えて、地域社会のグローバル化のなかで、他のエスニック・マイノリティと同様に、「移民」として捉えられるようになっていったと指摘されている(蘭・高野 2009: 331-5)。

ここまで見てきたように、早い時期の中国帰国者は、飯田下伊那地域と「顔の見える」関係を築いており、地域社会の支援者たちとの関係が密であるが故に、同化主義的な支援に対する中国帰国者側からの反発も見られた。その後、中国帰国者が増加していくにつれて地域社会との関係が希薄になっていき、さらに地域のグローバル化によりニューカマーの外国人住民が増加していくなかで、中国帰国者も「移民」の1つのグループとして捉えられるようになっていったのである。

3.2. 飯田国際交流推進協会

1980年代、日本は国際化の道を歩んでいたが、それは飯田でも同様であった。飯田市における国際化のなかで重要な役割を担っていたのが、飯田国際交流推進協会(以下、推進協会)である。推進協会は1989年に設立された、行政と民間が一体となった組織であり(飯田国際交流推進協会: 1)、フランスのシャルル・ヴィル・メジエール市と友好都市となったことをきっかけとして、地域の国際交流を推進するために設立された(飯田市男女共同参画課・飯田文化会館・工業課 2014)。

推進協会は、1990年代には国際交流を促す活動を展開していく。発足の翌年、1990年10月には市と共に「飯田国際交流理解月間」を設定し、スピーチ・デーや「国際情勢を学ぶ会」などを開催した(南信州新聞 1990.10.7.)。また、2015年に26回目を迎えた国際交流の夕べの第1回もこの頃に開催されたようである(飯田市国際交流推進協会: 表紙)。さらに、長野オリンピック冬季競技大会の開催が近づくと、1994年には県の国際交流推進協会と共に国際交流ボランティア養成講座を開催したり(南信州新聞

1994. 5. 20.)、長野冬季オリンピックの成功に向けての郡市民のつどいを共催したり(南信州新聞 1994. 12. 6.)と、1998年のオリンピック開催に向けて、オリンピックを盛り上げると同時に地域における外国人受け入れのために活動していた。

このように国外や地域のなかの外国人との「国際交流」を進めていた推進協会の姿勢に少しずつ変化が見え始めるのが1990年代後半のことである。1995年に第6回を迎えた「飯田国際交流の夕べ」では企画にも外国人住民が参加できるようになり(南信州新聞 1995. 12. 2., 1995. 12. 6.)、2年後の1997年には「参加と共生—地球はひとつ、人と人との輪を広げよう—」というテーマを掲げてイベントが開催されており(南信州新聞 1997. 12. 9.)、「共生」という言葉が使われるようになっている。1998年には、それまで外国人住民をゲストとして迎えていた「飯田国際交流を語る集い」を「市民として友達として共に語ろう」というテーマを設定して開催した、イベントを通して外国人住民の抱える言葉や教育の面での問題が認識されたため、主催者である推進協会は、内なる国際化に向けて市民や行政に働きかけたいとコメントしている(南信州新聞 1998. 3. 5.)。

2000年代になると、推進協会のなかで国際交流から多文化共生に向けた方向性の変化がみられる。2001年に行われた11回目の「飯田国際交流を語る集い」は、「世界の人々と語ろう！教育と人づくり」というテーマで行われ、飯田に住む外国人住民と日本人市民が一緒になって日本の教育について語り合う機会が持たれた(南信州新聞 2001. 3. 20.)。2002年の「飯田国際交流の夕べ」では「交流から理解へ」というテーマが設定され、推進協会は共に暮らしていくために異文化を理解して認めていこうと呼びかけ、さらに外国籍児童の未就学問題の解決支援の募金への協力を求めた(南信州新聞 2002. 11. 26.)。2003年には「共生・協働」を推進協会の年間の活動テーマに据えて活動し、同年の「飯田国際交流を語る集い」も同様のテーマのもと、異文化を受け入れる柔軟性を持つことを訴えるものとなった(南信州新聞 2003. 5. 27.)。

そして、多文化共生という言葉が推進協会のなかで使われるようになるのが2004年以降のことである。2004年の総会では、多文化共生事業が同年度の重点活動の1つとされ、外国人住民向けの通訳や翻訳ボランティアの登録制度の開始、多文化共生シンポジウムの開催、外国人検診の開催などが、今後の取り組みの案として挙がっていた(南信州新聞 2004. 9. 21.)。2004年度の終盤には、前年まで「飯田国際交流を語る集い」としていたものを「多文化共生シンポジウム」として開催した(南信州新聞 2005. 3. 1.)。2005年から外国人検診を開催し、それをきっかけに、2007年には、飯田下伊那地域の日本語以外で受診可能な病院が書かれた冊子を英語、ポルトガル語、中国語で作成・配布した(南信州新聞 2007. 6. 2.)。そして、後述するように2004年度に多文化共生事業が重点課題とされた4年後、2008年度の総会では、会長から「国際交流から共生へ」という、推進協会の姿勢の変化を象徴するような発言があった(南信州新聞 2008. 5. 27.)。

多文化共生を訴えるようになっておよそ10年が経過した推進協会は、多文化共生と合わせて「小さな世界都市」というキーワードを掲げるようになっていく。「小さな世界都市」とは、「中部国際空港や羽

田空港等へのアクセスが格段に向上し、海外との繋がりがこれまで以上に高まりグローバル化を促進されることに鑑み、人のつながりを大切にする風土を活かして、例えば“人形劇”を外からの文化と融合させネットワークを構築したり、世界からの研究開発機能の集積」(飯田市 2012b: 22) をしたりすることとされている。それはすなわち、グローバル化のなかで、人口 10 万人の地方都市が生き残るために、地域の特色を活かす形で外との繋がりを強化していくことを目指すものである。2013 年からは「小さな世界都市」を検討するための専門委員会が設置され、2015 年には「小さな世界都市」の実現を目指し、飯田市役所に提言書を提出した(ミナミシンシュウ.jp 2015)。2017 年度には、シリーズ「多文化共生と小さな世界都市を語るシンポジウム」と題したシンポジウムシリーズが開催され、第 1 回目は「リニアの時代と飯田下伊那の人口減少問題を考える」(飯田市男女共同参画課 2017a)、第 2 回目は「市民が考える、地域コミュニティ・多文化共生」⁴がテーマとされた。

以上のように、推進協会は、1980 年代から 1990 年代には、地域の国際化を進めていった。1990 年代には、同時に、外国人を住民として捉える視点が登場し、1990 年代の終盤には、外国人住民が抱える問題が把握されるようになっていった。そして、2000 年代になると多文化共生が推進協会のなかでも進められるようになり、2010 年代に入ると、多文化共生はグローバル化のなかで飯田市が生き残っていくための方法の 1 つとしても推進されるようになっていく。

3.3. 飯田市による外国人住民支援

1970 年代から中国帰国者に対する支援が行われ、1980 年代後半以降には国際化の動きがあったが、外国人住民支援という文脈で飯田市行政が動くようになったのは 1990 年代の後半からのようである。例えば、外国人住民等に対する支援のなかでは長い歴史を有している日本語教室もこの時期に始まったものの 1 つである。そのうちの 1 つである飯田市公民館の「わいわいサロン」は 1997 年から始まり、2017 年で 20 周年を迎えた(信毎ニュース 2017. 2. 14.)。木下によれば、その前身である「異文化交流セミナー」は、戦後 50 周年を記念して開催された「平和フォーラム：飯田発地球市民への道」をきっかけとして 1996 年に開始され、当時は外国人住民の母国の料理や文化を日本人住民が学ぶ講座として行われていた。その後、外国人住民が継続して主体的に参加できる講座の形態にするため、日本語学習の教室へと変化していくこととなり、所沢の中国帰国者定着促進センターによる、中国帰国者の定着地における日本語学習のモデル地区として同センターの支援を受けた事業として、1997 年に「わいわいサロン」が開始された(木下 2000: 159, 162-4)。2010 年には、文化庁の事業として「わいわいサロンⅡ」という夜間の教室も立ち上げられた(飯田市 2011: 1)。現在では、昼間の教室には国際結婚で来日したタイ人の女性やフィリピン人の女性が多く参加している⁵。夜間の教室には日系ブラジル人も参加している(信毎ニュース 2017. 2. 14.)。

⁴ 2017 年 10 月 29 日フィールドノートによる。

⁵ 2017 年 3 月 9 日に飯田市公民館で行われた「わいわいサロン」の教室の参与観察による。

そして、2000年代になると飯田市役所にも多文化共生の波がやってくる。市役所内で多文化共生に向けた動きが進められていった背景には、2001年から始まった外国人集住都市会議への参加と市民からの訴えがあったようだ。多文化共生係長 Y 氏へのインタビューでは以下のような経緯が語られた。2001年から行われるようになった外国人集住都市会議に、静岡県浜松市から声を掛けられて飯田市も参加した。その会議には、当時市役所内で国際交流を担当していた企画課の職員が参加しており、他の参加都市と比較して飯田市行政の対応状況が遅れているという意識を持って帰って来ていたのではないかという。ちょうど同じころ、市内の公民館で日本語教室を開催している日本人のボランティアからも、これからの飯田は国際化だけではなく多文化共生を進める必要があると企画課に直接訴えられたという⁶。

以上のように、集住都市会議において他の外国人集住地域の自治体の取り組みを知ったことと、市民からの訴えに押される形で、2003年から市役所内で多文化共生への取り組みが始まることとなった。Y氏は、2003年度には、外国人住民や中国帰国者子弟のための日本語教室を長年担当してきた先生や日本語教室を開講しているボランティアに現状を聞き取りに行ったという⁷。また、2004年には外国人のための検診が飯田市でも行われることになり（田代・畔柳 2005: 6）、その検診を通して外国人住民支援に携わるボランティアとのつながりができていったという。そして、集住都市会議に参加して他の参加都市の取り組みを知り「何にもできてない⁸」と感じ、一度では伝わらないため繰り返し1年から1年半かけて、課内や推進協会の会長に対しても多文化共生の必要性を訴えたり、推進協会の総会資料に多文化共生について掲載したりしたという。そのように企画を進めているうちに、多文化共生に関わる仕事量が多くなったため、2005年度から独立した「多文化共生係」が設置されることとなった⁹。

飯田市では、2005年の多文化共生係設立後、2007年には「飯田市多文化共生社会推進基本方針」が示され（飯田市男女共同参画課 2008）、それにもとづいて、2012年に「飯田市多文化共生社会推進計画（以下、推進計画）」が作られた。推進計画は、「地球市民として、共に生きる」（飯田市 2012a: 10）を基本理念、「多様性を活かし ともにつくる 小さな世界都市」（飯田市 2012a: 10）をめざす地域像としている（飯田市 2012a: 10）。コミュニケーション支援、子どもの教育支援、生活支援、地域社会参画支援を施策の柱に据え、それぞれの柱の具体的な取り組みとして全部で 51 の項目が挙げられている（飯田市 2012a: 11-20）。具体的な取り組みの中身としては、例えば、コミュニケーション支援は日本語教育や日本語指導の取り組み、生活支援には様々な案内や行政文書の多言語化や防災のための支援、地域社会参画支援には地域自治会への参加の推進や外国人住民の自主組織の支援などの取り組みが盛り込まれている。そのなかには、市立病院の医療通訳や学校での日本語教室など、元々は中国帰国者を対象とした支援として行われていたものも組み込まれている¹⁰。

⁶ 2017年3月8日インタビュー。

⁷ 2017年3月8日インタビュー。

⁸ 2017年5月23日インタビュー。

⁹ 2017年3月8日インタビュー。

¹⁰ 現在も中国帰国者支援の一部には福祉課など他の部署の管轄の事業もあり、それらの事業のなかには「多文化共生社会

この推進計画について、計画策定時に多文化共生係長を務めていた X 氏は、既存のバラバラの取り組みを整理したことは 1 つの成果で、それによって何が必要なのかが分かるようになったと話している。一方で、策定時には各所から意見を聞きながら作ったが、結局話を聞いただけで終わっていないか、役に立っているのか今でも疑問に思うという。中国帰国者支援に起源をもつ支援が推進計画に組み込まれていることについては、それらの取り組みはよりよい暮らしのために先人が作って来たものであり、それがこの地域の経験値になっていて、多様性とともにも町を作っていくという観点では同じで、最終目的は一緒だと考えているためだとのことである¹¹。

Y 氏によれば、推進計画は集住都市会議で見た浜松市や愛知県豊田市の取り組みをモデルにしたという。庁内会議や市民会議を行うこと、基本方針を策定してから推進計画を作ることは、それらのモデルから得た方法だという。推進計画や多文化共生の取り組みに対しては、国や県からの指示があるわけではないため、必ずやらなくてはならない事業というわけではなく好きなことができる一方で、予算が付かないという限界があることも語っている¹²。

2017 年には推進計画の改訂版が出された（飯田市 2017: 3-4）。これは、「いいだ未来デザイン 2028」に合わせて改訂されたもので、基本理念やめざす地域像に変わりはないが、安全安心な言語バリアフリーのまちづくりと人権・多文化共生、国際理解の推進が合わさった 6 つが計画の柱となっており、具体的な取り組みも全部で 60 項目に増加した（飯田市 2017: 15-24）。安全安心な言語バリアフリーのまちづくりでは、日本語が十分にできない人でも安心して生活したり、滞在したりできる場所を作る取り組みが、人権・多文化共生、国際理解の推進では、地域に愛着を持ちながらも国際的な視点を持つ、いわばグローバルな人材を育成する取り組みが示されている。

以上、飯田市による外国人住民支援は 1990 年代から行われるようになり、外国人集住都市会議への参加や市民の声、そして市役所内での差し迫った必要性から、2000 年代に入ると多文化共生への取り組みが開始された。多文化共生施策の整備過程や担当者へのインタビューからは、前述のような推進協会の国際交流から多文化共生への変化は自然発生的に起きたものではなく、飯田市の外国人住民に対する対応の変化を背景としたものといえるだろう。

3.4. 当事者支援者による支援

本節の最後に、本稿で取り上げる当事者支援者について、それらのポストが設置された経緯と行政がどのような意図を持ってかれらを雇用しているのかを整理する。そして、かれらに期待されている役割を考えてみたい。

推進基本計画」には組み込まれていないものもあると、現多文化共生係長 Y 氏は述べている（2017 年 3 月 8 日インタビュー）。

¹¹ 2017 年 10 月 21 日インタビュー。

¹² 2017 年 3 月 8 日インタビュー。

最初は、市立病院の医療通訳についてである。まず、全国的に見ても珍しい市立病院への医療通訳の配置が決まった背景を見てみたい。現在、市立病院で医療通訳者の担当課職員である Z 氏は以下のように語っている。医療通訳が配置される以前から中国帰国者やその関係者の患者の来院が多くあった。当時は単語帳や絵を使ってコミュニケーションをとっていたが、そのなかで意思の疎通が難しいことがあり、院内でも通訳の必要性が高まっていたという。Z 氏は医療通訳の配置が決まった当時は担当者ではなかったが、後述のような飯田日中友好協会からの働き掛けに加え、実際の通訳のニーズの高さから、医療通訳の配置によってコミュニケーション上の問題が解決されることが容易に想像されたため、配置が決定されたのではないかと語っている。医療通訳の配置について Z 氏は、コミュニケーションがスムーズにとれるようになることでストレスを軽減し時間も短縮することができることは、患者のためだけでなく病院や職員のためでもあると話す。現在は 1 日に 10 人ほど中国語の通訳を必要とする患者が来院するといひ、時には通訳者が昼食を取る時間がないほど忙しいときもあるそうだが、患者数を考えるともう 1 人通訳者を増員するほどまではいかないという。ただ、近年 AI の発達により機械翻訳の精度も向上してきているが、病院全体で通訳がいないと困るという認識が共有されているため、上に立つ人間が変わろうともニーズがあるうちは医療通訳の制度は変わることはないだろうとしている¹³。

市立病院への医療通訳の設置には、飯田日中友好協会からの要請によるところもあったようである。飯田日中友好協会は、元々 1963 年に日中友好協会飯伊支部として発足した団体で、1993 年には中国残留帰国者特別身元引受人¹⁴に登録するなど、飯田市における中国帰国者に対する支援を行ってきた団体である（飯田日中友好協会 2015: 28-9）。飯田日中友好協会によれば、その当時「呼び寄せ家族」を含めてすでにおよそ 5000 人の中国帰国者やその関係者が飯田下伊那地域にはおり、病院での診察の際のトラブルが多く見られたことから、協会は前々から市に医療通訳の設置を要望していたという。そして、中国帰国者一世の E さんが定年退職したことをきっかけに、彼を医療通訳として市立病院に推薦し通訳の設置を要望したことで、1999 年の市立病院への医療通訳配置に至ったそうだ（飯田日中友好協会 2015: 13）。

Z 氏は、現在の医療通訳者 A 氏について以下のように語っている。患者からの信頼も厚く、Z 氏自身も「こうやっていってくれることがやっぱり安心できますし」と語るように病院側からも信頼されているため、医療通訳を廃止して機械翻訳によって代替しようという考えはないという。また、A 氏による通訳については、言語だけではなく文化も患者と共有していることで、日中間の医療行為の違いからくる

¹³ 2017 年 9 月 13 日インタビュー。

¹⁴ 特別身元引受人制度とは、身元が判明しているものの親族が当該帰国者の帰国・受け入れに同意しない場合に、親族に変わって帰国者の身元を引き受ける制度のこと。これとは別に、身元引受人制度とは、身元が判明していない残留孤児の永住帰国の際に、希望者が親族に変わって身元引受人となる制度。これらの制度は、中国帰国者の受け入れは「親族の責務」とされていたために、親族が分からない者や、親族が受け入れを拒否した場合に対応するために作られた制度である（飯田日中友好協会 2015: 4）。

誤解や問題を解決してくれることが助かっていると語っている¹⁵。

この市立病院における医療通訳は、飯田市の多文化共生支援のモデルとしても活かされている。その1つは市役所の外国人相談員の配置である（信濃毎日新聞 2005. 3. 26.）。

相談員のなかでも最初に設置が決まったポルトガル語の相談員について、その経緯を多文化共生係長 Y 氏は以下のように話している。その当時市内在住の 3000 人の外国人住民のうち 42%がブラジル籍であり、庁内でもコミュニケーション上のトラブルが多発していた。2004 年からは多文化共生を進めていくための庁内会議が行われていたが、そのなかで、外国人住民との意思疎通の難しさが課題として挙げられ、翌年 2005 年に相談員を配置することが決まった。当時国籍別に見て最も数が多かったのがブラジル籍だったことに加えて、外国人登録窓口の担当者のなかに中国帰国者二世の職員がおり中国語での対応ができたため、まずはポルトガル語の相談員を設置することが決まったという。そして、公募で相談員の募集が行われた¹⁶。その後、中国語やタガログ語・英語の相談員の設置も進められたが、前係長 X 氏はその経緯を次のように述べている。初めは、リーマンショックの後に国からの補助金が出たことがきっかけだったという。当時、市役所にはポルトガル語の相談員しかいなかったが、市内の外国籍住民の上位 3 カ国の住民に対応できるように、中国語と英語・タガログ語の相談員を市役所にも置く必要があると考えた。補助金があるチャンスを活かし、最初は補助金を使い、次の年から市の予算が付くように申請をし、国の補助金の時にその必要性を示すような結果を出して、その予算を認めてもらえるようにしたのだという。相談員の業務としては、外国人住民の相談への対応だけではなく、庁内からの連絡事項の翻訳、それから FM ラジオでの多言語による情報提供番組のための原稿の翻訳と同番組の放送が主なようである¹⁷。

現在、ポルトガル語、中国語、英語・タガログ語の相談員は全員当事者であるが、そのことの利点を尋ねると、Y 氏は、かれらが相談者の文化を理解しているという点を挙げている。X 氏は、日本人への働きかけを通して、他者理解が促進されることを期待しているという。この他者理解は、主に外国人住民と日本人住民の間のお互いへの理解という意味で捉えられているが、さらに大きく見ていくと日本人同士のなかでの他者理解にもつながっていくと語っている¹⁸。

また、X 氏に C 氏を紹介したボランティア講師は、飯田市のフィリピン人団体の元になるものを作った人であり、フィリピン人のことをよく知っていたため、X 氏は彼女に相談したという。そのなかで C 氏に相談員を依頼したのは、主に 4 つの理由があったようだ。まず、1 つは、夜働いているフィリピン人が多く、日中に相談員の仕事をできる人が少なかったこと。2 つ目に、フィリピン人の中の間人間関係が複雑であること、3 つ目に、相談員に支払われる賃金が少ないこと、そして 4 つ目に日本で子育て

¹⁵ 以上、2017 年 9 月 13 日インタビュー。

¹⁶ 以上、2017 年 3 月 8 日インタビュー。

¹⁷ 2015 年 4 月 19 日インタビュー。

¹⁸ 2017 年 12 月 18 日電話インタビュー。

をした経験を持っていることが挙げられた。これらの事情から、人生経験が豊富で、日本で子育てをしてきた経験を持つC氏しかいなかったとX氏は話している¹⁹。

以上のことから、当事者を支援者として雇用することのメリットとして飯田市側の担当者からはっきりと挙げられていたのは、母語や母文化、日本で外国人住民として暮らす経験を支援対象者と共有しており、それらに対する理解があるという点である。しかし、かれらの役割から考えると、実際には、それらの共有が意味を持つのは当事者支援者が日本語や日本の習慣や文化などへの知識を持つという前提が成立する時のみである。つまり、日本語ができて、日本社会のことに精通しているからこそ相談員や通訳として活動ができるわけで、支援対象者と母語や母文化を共有していることは、その条件が満たされたうえでのプラスアルファの価値であるといえる。

その母語や母文化の知識を何に活かすことが期待されているのかということ、トラブルの解決やコミュニケーションの円滑化である。病院においては、医療従事者と患者の間のコミュニケーションが円滑に進むことで、患者のためになるのはもちろん、医療従事者側のストレスが削減され、コミュニケーションが取れないことで診察時間が余分にかかることも避けられるとしている。市役所の相談員も、ポルトガル語の相談員が設置されたときには、その当時最多だった日系ブラジル人とのやり取りが円滑化することが求められていた。すなわち、通訳者や相談員は、方法としては多言語による情報提供を行い、文化の違いからくる誤解や問題にも対応できるため、外国人住民も平等に情報にアクセスできるという点で、多文化共生規範に則ったものといえることができる。他方で、通訳者や相談員を配置することによって、それまでの病院や市役所の業務を維持できるように、つまりは病院や市役所そのものはそれまでと変わらないままであり続けながら外国人住民を受け入れていくことが可能になっている。

3.5. 小括

以上、飯田市における外国人住民の受け入れを概観したが、大きな流れとしては、日本各地における外国人住民受け入れの取り組みとほぼ軌を一にしてきたことがわかる。すなわち、1980年代以降に国際化の取り組みが盛んになり、そのなかで国際交流推進協会が設立された。1990年代になると徐々に住民としての外国人に対する支援が現われはじめ、2000年代の頭に多文化共生への取り組みが始まったのである。

他方で、現在の多文化共生が主にいわゆる「ニューカマー」を対象としており、オールドカマーや「日本人」とされる人々のなかの多様性があまり意識されていないという指摘（竹沢 2011: 6）とは異なり、飯田市の取り組みの大きな特徴といえるのは、中国帰国者に対する支援の経験が多文化共生にもつながっており、また、現在の多文化共生の射程に中国帰国者も含まれている点（飯田市 2012a: 2）である。元々「日本人」として受け入れられてきた中国帰国者に対する支援は、その論理で言えば、多文化共生

¹⁹ 2017年10月21日インタビュー。

支援の枠組みで捉えられることはないはずであった。しかし、飯田市においては、中国帰国者支援から始まったものが現在の推進計画のいくつかの取り組みに引き継がれていたり、モデルとなっていたりする。これは、中国帰国者支援の文脈でいえば、中国帰国者に対して「日本人」ではなく「外国人住民」と捉えて支援することの必要性が認識されたことを意味し、多文化共生支援の文脈でいえば、他の外国人住民が中国帰国者と類似の問題を抱えており、中国帰国者支援の取り組みが援用できると考えられた結果であるといえる。

しかし、中国帰国者に対する支援の頃に見られた同化主義的な論理が、飯田社会のなかに完全になくなったのかということ、それは注意深く判断する必要がある。例えば、推進計画の中身を見てみると、多言語での情報発信や相談員の設置など日本語が十分にできなくても必要な情報にアクセスできるようになっていたり、外国人住民の自主組織に対する支援があったりもする。一方で、外国人住民の母語や母文化の保持のための項目はほとんど見られず、日本語教室の設置や支援、学校での日本語学習支援など、日本語支援が豊富である。さらには、日本流の近所付き合いを外国人住民にも求めることにもなる自治会や組合などへの参加を推進する項目もあり、これらの項目は、先行研究の視点からすれば同化主義的といわれるようなものと考えられる。

また、通訳者や相談員に求められているのは、多文化共生的な支援でありながら、日本語や日本の文化などについての知識を活かして、ホスト社会がこれまでと変わらない在り方を保ったまま外国人住民を受け入れられるようにすることであるともいえる。つまり、外国人住民が自力で日本語を覚え、日本の諸手続きのやり方、制度などを理解して市役所の窓口に来てくれることが実は期待されているが、それが難しいため、相談員に通訳や手続きの手伝いをしてもらっているということである。すなわち、日本側の制度の在り方を保ったまま外国人住民に適用しようという意図が見えるという点では、同化主義的な面が全く見られないということではできないだろう。

以上のことから、飯田市による多文化共生施策のなかにも、多文化共生規範と同化主義が混在しているといえることができる。

4．当事者支援者のライフストーリーから

4.1. 市立病院中国語通訳 A 氏

まずは、市立病院の医療通訳を務めている A 氏について見ていく。A 氏は、中国残留婦人の母親を持つ、二世の女性である。中国黒竜江省で生まれ育ったが、1985 年、20 歳の時に、先に帰国していた母親と兄の後を追って来日した。

元々、A 氏の母親は、他の人に比べて少し早く帰国していたため、周囲の人や市役所からも知られた

存在であり、彼女のもとには支援を求めて中国帰国者が集まってきていたという²⁰。そのなかで、母親に時間がないときには、A氏が頼まれて支援を行っていたという²¹。

A氏への支援の依頼は、次第に、個人的な依頼だけではなく、自治体や日中友好協会関係での依頼も増えていった。1990年代後半には、当時、技術専門学校自動車整備科に中国帰国者の人々が入学してきていたが、かれらは授業の内容を理解することが難しかったため、授業の通訳として働いた。また、県から中国帰国者の自立指導員²²に任命されて支援を行ったり、県の福祉事務所の飯田地方事務所において中国帰国者のための相談員をしたりもしてきた。飯田日中友好協会の関係では、高齢化が進む中国帰国者一世のための日本語教室の講師を担当していたこともある。さらに、母親が帰国後に始めた中国帰国者向けの日本語教室も受け継いでいる²³。個人的な支援の依頼は、最初のうちは中国帰国者からのみだったが、次第に国際結婚で来た中国人や研修生関係からも依頼が来るようになったという²⁴。このような支援を経て、前任の医療通訳者と母親が同じ開拓団だった縁で2012年から市立病院の医療通訳を務めている。

このように様々な支援を行ってきたA氏に、支援に対する思いを聞き取っていたなかで強調されたのは、日本に暮らすのであれば日本語や日本の習慣などを身に付ける必要があるということである。例えば、支援に対する思いを尋ねた際の答えは以下の通りである。

*：ずっと支援に携わってきているA氏の思いとしてはどういう思いがありますか。

(中略)

A：60歳代より若い方は、勉強するチャンスがあれば、できるだけ、周りのためと言わずに、自分のため、今後生活するために、少しでも、日本語を覚えた方がいいと思いますね。(中略)日本語覚えて、よりスムーズに社会に飛び込むのが一番だね。そうすると、トラブルも減ってくるし、一番いいのは、なくなる、ね。せめて、減ってくるのが、目標。(中略)やっぱり、ここに生活している以上、どんな場面でも日本語は欠かせないからね。支援と言っても、もう限られてますね。その場その場しか、役に立たないから、後日、長い、長い目で見ると、自分の努力がやっぱり一番必要だと思いますね²⁵。

²⁰ 2015年5月16日インタビュー。

²¹ 2015年11月29日インタビュー。

²² 自立指導員とは、1988年から都道府県知事から選ばれて派遣される、中国帰国者に対する日本語や生活習慣の指導、諸手続きの手伝いなどを担う人々である(山田 2007: 100)。

²³ 2015年5月16日インタビュー。

²⁴ 2016年6月12日インタビュー。

²⁵ 2016年6月12日インタビュー。

ここでは、60歳以下の人は、日本で生活するなかでのトラブルを減らすために、日本語を覚えた方がいいと話している。以下の語りでは、この60代以上と以下の区別が世代の区別として語られている。

A：一世の方は、いわゆる残留孤児で、そういうような方がほんとに、二倍も三倍も普通の方より苦
労してきたので、(中略)元々日本に戻ってこられる時期もかなり、ね、歳も歳ですし、5、60代、
もう、今も70歳代、80歳代になってて、そうすると新たに日本語を学ぶのはなかなか難しいで
すね。そうすると、やっぱり、全力で自分できること、全力で応援してあげたいね。二重も三重
も苦勞させたくない。できれば、ほんとに、もう無理に日本語を教えるんじゃなくて、これから、
もう日本語勉強する時期じゃなくて、人生を楽しむ、やっぱり、そういう風に考えは変えた方が
いいですね。(中略)二世の場合は、年齢層結構幅広くって。(中略)やっぱり日本語を勉強する、
できる限り、そっちの方に力入れてやりたいなってそういうのはありますね²⁶。

このように、60代以上や高齢化が進む中国帰国者一世は、日本語を勉強してこれ以上苦勞する必要はないと語っているが、それより若い人々には日本語を勉強して日本社会に馴染んでほしいと考えている。このような世代間での区別の背景の1つには、一世の苦勞を身近で見てきたことがあるのではないかと考えられる。A氏の母親は中国帰国者の一世であり、前述のように、母親の周りにも支援を求める中国帰国者がやってきていたことから、A氏は一世の苦勞をよく知っているだろう。一方で、自分と同じ二世に対して日本語学習を勧めることは、後述するように、自分が日本語を覚えて良かったと感じていることがあるのではないだろうか。

A氏は日本語を覚えてほしいと考えているだけでなく、日本の文化や習慣も身に付けてほしいと語っている。筆者が、もし中国の文化の方が日本の文化よりも「良いもの」だとしたら、日本の文化などを身に付けるようには勧めないのかと尋ねたところ、以下のように答えている。

A：日本で長く住むつもりでいるなら、例えば悪いルールでも、やっぱりそれなりに身につけてお
いた方が、生活力が高まる。うん。いらぬ衝突しなくて済む、避けられる。そういうのはある。

*：なるほど。じゃあ、より気持ちよく生活

A：そう。そうそうそう。スムーズにね。いつまで経っても自分が生まれたところの習慣とか無理矢理ここにはめようって、そういう自分のペースに乗らないと気に入らない、そういうのはちょっ
とやっぱり無理。ここで生活している以上はここに合わせていただいて、習慣を理解してもらっ
て、合わせてもらって、ええ、その方が自分のため²⁷。

²⁶ 2015年11月29日インタビュー。

²⁷ 2017年5月23日インタビュー。

この語りからは、日本で生活する以上は、日本の文化などがどのようなものであったとしても、それに合わせたほうが生活しやすいと考えていることがわかる。

A 氏のこのような支援の背景にあるものを考えてみると、A 氏自身の来日後の経験があると考えられる。彼女自身、来日した際に周囲の人から日本で暮らすのであれば日本語や日本の習慣を学ぶ必要があるという勧めを受け、それに応えて日本語学習を行い、地域社会に馴染んできた。

A：〔来日後の〕大きな転換ていうと、やっぱり、日本に来て、すぐ働き出すのが一般的。で、うちはそうじゃなくて、母親に、「日本に永住する以上は、知識を学ばなきゃいけない」って、「それかなり重要だ」って言い聞かされて、で、(中略)4月に〇定時制〔高校〕に入ったんです。(中略)それで、昼間も普通の会社に勤めていって、(中略)日本で暮らす以上は一日も早く日本語を覚えた方がいいんですよって。工場長夫婦とかね、あと、みんな周りに言われて。(中略)そう、それで、カセットテープ、全部演歌の新品のやつ買って、用意して、ずーっと仕事中でも大きいボリュームで聞きながら、(中略)歌もかなり勉強できるし、読み方とかね。うん。それが、すごい楽しい、勤めの時間も楽しかったし、定時制の学校生活もすごく楽しかった。で、知らず知らず、知識、それなりに積んできましたね²⁸。

この語りが見すように、A 氏は母親に勧められて通った定時制高校で日本語を学んだことは大きな転換となったと認識している。ここからは、周囲の勧めに応じて日本語学習をしたことをポジティブに捉えている様子がうかがえる。

このように決して楽ではなかったはずの日本語学習や日本の社会になじんでいくことをポジティブに語る背景には、中国で暮らしていた時の経験がある。A 氏の家族は、父親が工作中的の怪我で働けなくなってしまったため母親が1人で働いており、苦しい生活を送っていた。本当は14人兄弟だったが、病気になっても治療することはできず、亡くなってしまい、7人になってしまったという。そのような苦しい暮らしを送っていたなかで、日中の国交が正常化したときには、A 氏の母親は日本へ帰国できることを知っていたが、戦後、天涯孤独で中国に残された自分を助けてくれた夫を置いて日本に行くことも、無理矢理夫を日本へ連れていくこともできないと思い、帰国を躊躇していたという。それが帰国へと踏み切ったのはA 氏の兄が、母親に、日本への帰国を提案したことがきっかけだったそう²⁹。

A：うちの一番下の兄が、うちの母を説得して、「うちどうせ貧乏なんだったら、イチかバチか日本に行ってみない、母さん」って。「母さんのふるさとだし、帰りたい気持ちあるんでしょ」って言ったんです。「もちろんあるよ。でも帰る気持ちより、今お父さんと一緒にいたい気持ちは大きいか

²⁸ 2015年8月2日インタビュー。

²⁹ 2017年5月23日インタビュー。

ら」と〔母親は〕言って、それで、一旦収まって、収まったんだけど、何となく自分ももしかしたら、〔日本に〕行ったら自分のこれからの人生変わるんだらうって、そういう希望も〔母親は〕抱いてしまっ³⁰て。

そのような希望を抱いた A 氏の母親は、日本にいる親族に身元引受人になってほしいと手紙を出したが断られてしまった。

A: 返って来た手紙が、〔日本に〕帰ってくるなって、そういう、理由ともかくすごく立派な理由で、「うちの父がせっかく〇〇〔=A 氏の母親〕の命助けてやったで、恩返しをしなければいけない」とか。(中略)お母さんはそういうつもりでおったんだけど、でも、あんまり貧乏過ぎて、苦しくて、食べるものないくらい、餓死してしまうんじゃないかなって、そのくらいの貧乏だったで³¹。

この語りからは、A 氏一家にとって、来日は「ルーツを持つ国への帰国」であると同時に、貧困からの脱出の意味も持っていたことが読み取れる。すなわち、来日は、生活を変えるための手段でもあったのだ。このように考えると、A 氏にとっては日本語を覚え日本の習慣を身につけるようにという周囲の同化的な期待も、生活を変えるための手段の一部として受け入れることができるものだったのではないだろうか。

以上の語りを整理してみると、まず、A 氏は、中国帰国者に対する同化主義的な支援をポジティブに捉え、日本語学習や日本の文化などの習得をしてきた。これは、純粋にそれらが自身にとってプラスになったということだけではなく、来日が生活を変える手段であったことも影響していることを見てきた。

しかし、日本語学習や日本文化の習得は、A 氏の側から自然発生的に出てきたものというよりも、周囲の同化主義的な期待との相互作用のなかで出てきたものであろう。2 節や 3 節で述べたように、親や周囲の日本人からの期待は、単に A 氏の周囲の人々だけのものではなく、日本社会全体にあったものであった。そのような支援に対する反抗も見られたというが、A 氏の場合には、むしろそれをポジティブに捉え、来日後の人生のターニングポイントと考えている。A 氏は中国帰国者に対する同化主義的な支援のなかで、自らもそれを積極的に捉え、日本語の学習を進め、日本の習慣などを身に付けていったのである。A 氏自身の日本社会への適応において「同化」は一定程度手段であったといえるが、A 氏のなかの「日本人」アイデンティティと「同化」の関係については今後さらなる検討が必要である。

一方で、A 氏が行う支援においては「同化」が完全に手段として使われているといえるだろう。この「同化」の勧めがあくまでも手段でしかないことは、支援を行う相手の世代や年齢によってそれを勧め

³⁰ 2017 年 5 月 23 日インタビュー。

³¹ 2017 年 5 月 23 日インタビュー。

るか勧めないかが変わることからもうかがえる。A氏は、地域社会のなかで働いたり、人間関係を築いたりすることが少なくなっている高齢者（主に中国帰国者一世）に対しては、日本語を学ぶことなどよりもかれらが楽しく生活できることを第一に考え、若い世代に対しては日本語や日本の文化などを学ぶことを勧めている。このことから、まさに1980年代の支援の論理であった「日本人らしさ」を求めるようなA氏の支援は、同化を求めているのではなく、あくまでも生活上の必要性から日本語や日本の文化などを身に付けた方がよいと勧めているだけであることが指摘できる。

4.2. 市役所ポルトガル語相談員 B氏

B氏は、市役所でポルトガル語の外国人相談員を務めている、日系ブラジル人二世の女性である。両親が共に日本人で、特に母親からは日本に1度は行ってみようように勧められていた。来日を決めた時にはブラジルで検査技師として働いていたが、「自分でなんかもっとしたいなって。違う国にも行ってみたいなっていう気持ちが芽生えて、母があんなに言ってた、四季折々すっごくきれいだよって言ってたところを、1年行って見て来よう³²」と思い、1995年に来日した³³。

彼女は初代のポルトガル語相談員であり、2005年以来今まで相談員を務めている。B氏が相談員として働くようになったのは、彼女の存在を知っていた周囲の人からの勧めがきっかけであった。当時働いていた工場の日本人の同僚から、市役所が相談員を募集しているがB氏ならできるのではないかと言われたという。その日、夫からも市役所で通訳を探していると同級生から言われたという話を聞き、B氏はすぐに応募して、面接の結果採用に至った³⁴。

B氏へのインタビューのなかでは、日系ブラジル人が日本の社会問題になることへの懸念が多く語られた。例えば、子どもの教育について以下のように語っている。

B：リーマンショックの時に、(中略) 外国人の不登校とか学校に行かないで大きくなる子供たちを増やして欲しくないっていうのを一番訴えたの、その時、何でかっていうと、それも、日本の社会問題につながるからね。(中略) 日本の学校行きなさいって、ブラジルの学校行ってもいいけど、日本の学校行きなさいって言うことを一番訴えた。(中略) そしてまた、ここに住むことになれば、ここの生活に馴染めるからっていうので、絶対日本の学校に行っていきたいっていうの、私、それ訴えたの。うん。そうしないと、やっぱり日本の社会問題になってくる。犯罪は増えるし、ね、うん³⁵。

³² 2015年8月3日インタビュー。

³³ 2015年8月3日インタビュー。

³⁴ 実は、彼女はこれ以前に、市役所に通訳は必要ないかと自分から申し出ていたことがあったという。しかし、その時は、そのような必要はなく、必要な時には電話で通訳をしてくれる人がいるといわれ、申し出を断られたという(2015年8月3日インタビュー)。

³⁵ 2016年11月4日インタビュー。

ここでは、子どもたちが学校に行かないことで社会問題になることを懸念し、しかも、「日本の」学校へ行くことを勧めている。前出の太田は、日本の学校を国民教育の場として批判していたが（太田 2000: 221）、その視点から見ると日本の学校への入学を勧めることは同化主義的であるという見方もあるかもしれない。

このような B 氏の懸念の背景には、「ブラジル人」というレッテルを貼られていると感じてきたことがあると考えられる。

B: 今ね、私もよく聞かれるんだけど、「なんで、ブラジル人は、自分たちのコロニーだけ作って日本語覚えようとしらないの」って言われる。(中略)だから、今から急に日本語覚えなさいっていても、何年も、何十年も、会社の中で、ずーっとこうやってやってて、急に日本語覚えなさいって言っても、無理って。(中略)向こう [= ブラジル] でも、日本人は日本人たちの集まりを作って。多分、唯一違うところは、日本人はすごく教育に熱心。(中略)だから、やっぱり、それは一緒だと思うって言ったの。うちの母とか父は、60 年ブラジルに住んでても、ポルトガル語片言。だから、一緒だと思う。[ブラジルに行った日本人も] そんなポルトガル語勉強してる暇ないし、一生懸命自分で仕事しなきゃいけない。だから、一緒だって。これが、変わるの、どうしても、二世、次の世代、三世くらいになってから変わると思う。ほんとにそう思うの³⁶。

「日本人」から見た日系ブラジル人の問題が出されたことに対して、それはブラジルに移民した日本人も同じであったのだから、「ブラジル人」だけが悪かったり、問題だったりするわけではないと述べており、「ブラジル人」に対するレッテルや偏見を感じているようである。

さらに、B 氏は、自身が来日したときのことについて以下のように語っている。

B: 私は日本人で、日本人っていうのは、ブラジルでは、すごい、頭がいいし、働き者だし、信頼できるっていうのがね、すごいあって。私も、この日本人の顔で、japonêsa [= ポルトガル語で「日本人」の意味]だったので、向こうでは、日本人として、その差別っていうの受けたことなくて、逆に、すごい、みんなから尊敬の目で見られてたの。(中略)それで、日本に来たら、逆にブラジル人って言われて、「えー、私ブラジル人なの、なんだー」って、すごいショックだった。なんか、今まであんな日本人って、よく見られてたのが、反対にブラジル人として、なんか、こんな感じで見られる。すごいショックだった³⁷。

³⁶ 2015 年 8 月 3 日インタビュー。

³⁷ 2015 年 8 月 3 日インタビュー。

日本人として「よく見られて」いたにもかかわらず、「反対に」「こんな感じで見られる」というのは、まさに、日本人からの「ブラジル人」に対するレッテルや偏見を意味している。

このように「日本人」から「ブラジル人」に対する偏見を経験してきたB氏は、「ブラジル人」に対する「日本人」の意識を変えたり、理解を深めてもらったりする活動もしてきている。例えば、2008年には日本人のブラジルへの移民100周年を記念して、劇を上演した。

*：それは、なんでそういう劇〔ブラジル移民100周年記念の劇〕をしようかなって思われたんですか。

B：私？っていうのはね、私、日本に来たころ、〔日本人が〕「え、なんでブラジル人？その顔でブラジル人？」って感じだったの。私は日系ブラジル人で、両親が日本からブラジルへ行ったから、向こうで生まれた日系ブラジル人だけど。なんかそういうこともね、知らない人がいたんで、じゃあ、ちょうど100年祭なんで、そういう劇をして、どういう形で、私たち日本人が向こうに行って苦労して、で、その子や孫が今日本へ来て働いている。だから血のつながりがあるから私たちは来れたんだっていうことを、ね、知ってもらいたかった。だから、そういう劇をしようかなって思った³⁸。

この劇の上演には、日系ブラジル人が日本にいる理由を知らない「日本人」に、かれらの日本とのつながりや日本のルーツを示すことで、日本社会で「ブラジル人」といわれている自分たちへの正しい理解を広める狙いがあった。それと同時に、「ブラジル人」である自分たちの血統上の「日本人性」、つまり、自分たちは「日本人」であるということをアピールする狙いもあったのではないだろうか。

外国人住民を支援しなければいけないというホスト社会の言説についてのB氏の考えからも、自分たちを「日本人」として受け入れてほしいと考えていることがうかがえる。

B：私は、言ったの昔から。外国人が、(中略)これをやったらどうしたらいいかってするの、もう、少し、やめてほしいって私、言ったことあるんですよ、国際交流推進に。っていうのは、なんかそれに、すごい慣れちゃって、それが当たり前になってくるのが嫌なの。私おんなじブラジル人として、それが嫌だなって思った時があったんですよ。でまた、日本国籍、日本人の方が、外国人は、外国人はって言って、こうやらなきゃってやってるほうが、私は、差別に聞こえるって感じがして。そうじゃなくて、制度をおんなじに使えるってしてくれた方が、一番いいと思う。私思うのが、ブラジル、自慢にならない国なんだけど、うちの親とかが行った時には、別に、特別なことは何もしてないんですよ。ただ、ブラジル人として受け入れてくれた。だから、制度は全部同じっていうこと、だから、日本人だからって受けられないってことはない³⁹。

³⁸ 2016年3月29日インタビュー。

³⁹ 2016年11月4日インタビュー。

このなかでB氏は、ブラジルでは自分もブラジル人として受け入れられていたことから、日本において、外国人は支援をしなければいけないという言説に、「外国人」と「日本人」というはっきりとした線引きを感じ、それを「差別」と感じていると語っている。

この点はB氏が強く訴えたい内容でもあるようで、日本社会は支援は行うけれども、外国人を「日本人」として受け入れない矛盾を感じているという。すなわち、ブラジルは出生地主義のため、日本人の両親のもとに生まれたB氏もブラジル国籍を与えられた。しかし、外国の親を持ち日本で生まれた子どもたちは、血統主義の日本では国籍が与えられず、「日本人」と同じようには扱われないことに疑問を感じているのである⁴⁰。

以上のように、B氏は、ホスト社会による日系ブラジル人へのネガティブな反応を強く感じてきたようである。まず、日本では「ブラジル人」と見られることへのショックがあり、さらに、その「ブラジル人」というグループの人々に対して差別的な見方や偏見があることにショックを感じている。

その一方で、日系ブラジル人全般の話では、「日本人」と同じように扱われることを望んでいる。出生地主義のブラジルでは自分にもブラジル国籍が与えられたのに、血統主義の日本では日本生まれの日系ブラジル人に日本国籍が付与されず、平等な扱いを受けられない。加えて、本当は血統的にも「日本人」であるにもかかわらず、血統主義の日本において国籍が与えられない。そして、国籍が与えられないために「日本人」と平等に扱われない。これらの点に疑問を抱いていることは、逆を言えば、日本国籍を与えられることで「ブラジル人」も「日本人」と平等の立場で、平等な扱いを受けられるようになると考えているということだろう。すなわち、日系ブラジル人が日本国籍を与えられて「日本人」になることを求めているのも、「日本人」と平等の扱いを受けるための手段であるといえる。

4.3. 市役所タガログ語・英語相談員 C氏

C氏は、元々はフィリピンからエンターテイナーとして日本に来ていた女性である。そのなかで飯田にも滞在していたことがあり、現在の夫と出会い、結婚して、1990年に飯田にやってきた。彼女は2011年から市役所の外国人相談員を務めている。

C氏が相談員になったきっかけは、日本人がボランティアで行っている日本語教室に通っていたことである。その頃、すでにポルトガル語と中国語の相談員が市役所に配置されていたが、市役所の多文化共生係はフィリピンからやってきた人々に対応できる相談員を探していた。そこで、日本語教室のボランティア講師が、C氏を当時の多文化共生係長X氏に紹介したという⁴¹。

C氏は、市役所の相談員として活動するようになる以前からもエスニック・コミュニティ内で相互扶助を行っていたと話している。

⁴⁰ 2017年11月29日電話でのインタビュー。

⁴¹ 2015年5月17日インタビュー。

*：その〔タガログ語の相談員が〕いなかった時っていうのは、フィリピンの方困ったことがあって、今だったらC氏に相談できますけど、そういう時はどうされてたんですかね。

C：もっと前は、○○さん〔＝日本語教室のボランティア講師〕のおかげで色々な依頼人がいたんですね。(中略)例えば、通訳が欲しい時に、学校や教育委員会がよく呼んでくれたんですよ、私を。(中略)あるいは、その相談があるからって、(中略)教会や、個人的なことについても、知っている方々から、例えば、「相談があるからいいですか」といわれて、「うん、もちろん」っていう、給料なしで。そういうことやってるんですよ、ボランティア。それは、私は気にしてないけれど、嬉しいから。選ばれて嬉しいなという感じです⁴²。

このように、C氏は相談員として働き始める前から、地域社会のなかで彼女自身が持っているネットワークのなかで支援を行ってきたという。

このように、相談員として働くようになったことも、それ以前からボランティアで相談や通訳をしていたことも、彼女が地域社会のなかで持っていたネットワークがもたらしたものだといえる。以下の語りでは、彼女が飯田に来た当初、そのようなネットワークをどのように作って来たのかを語っている。

C：〔来日当初〕友達がいなくても、教会に行ったら、近所の人たちの間で色々広まるじゃないですか。「あ、フィリピンの方がいるよ」ということが。(中略)それで、だんだん友達ができて、教会でも色々な方と出会って。それで、ある時W〔＝市民による日本語教室〕に紹介してくれた人がいて、だから、みんなと出会いました⁴³。

この語りからは、まず教会に行くことで地域社会とのつながりを築いていったことがわかる。教会に通う習慣というのは、キリスト教徒が多いフィリピンの文化もしくは習慣の1つである。すなわち、C氏は、フィリピンの文化を活かしながら地域社会に溶け込んでいったということができる。同時に、日本語教室に行ったことで、地域における外国人住民支援の中心を担う人々ともつながっていったのである。

支援員の業務についてC氏は 相談にやってくる人々の精神的なサポートの意味があると考えている。

*：通訳使う人たちが、通訳さんがいるから、もちろんすごく助かるし、ほっとすると思うんですけど、(中略)例えば市役所なら市役所では〔日本語を〕使わなくても済むとなると、その人たちは通訳さんがつかないとコミュニケーションが取れないのかなーと思うんですが。

C：フィリピン人の場合、元々通訳いなくてもいいみたいなんですね。(中略)〔日本語が〕できて

⁴² 2015年5月17日インタビュー。

⁴³ 2015年5月17日インタビュー。

も、私のところによる人もいます。なぜなら、自分がただ安心してするために、私にわからないから、通訳さんがしてくれる。あるいは、確認してくれるということです。だから、通訳もやっぱり必要ですね。

*：言葉だけというか、その安心感。

C：安心感。安心すると思います。なぜなら、みんなが日本語できるのにとあって、「日本語できるじゃないですか。1人で行ってもいいよ。」って言ったら、「うーん、やっぱりお姉さん〔=C氏〕がそばにいる方が」と言うんです。「安心してから」ということを言ってるんですよ⁴⁴。

C氏は、自分の相談員としての仕事を、通訳や相談を求めてくる人たちに安心感を与えるためのものだと捉えている。さらに、相談員として通訳をするときには以下のようなことに気を付けているという。

C：ただ、自分の意見を伝えるのではなくて、話し手の意見が伝わるように、(中略)私の場合には、真ん中に立って、言いたいことを伝えるということなんですね。そうでないと、いろいろ問題が起きる。自分もダメになってしまいます⁴⁵。

「真ん中」に立つというのは、仲介者として間に立つという意味ではなく、自分の意見などを挟まず、中立でいるということの意味している。

他方、相談業務においては、全く中立というよりも自身の経験にもとづいて支援を行っているようである。

C：私の親たちは〔子育てにおいて〕同じ目的だったけれども、やっぱり国際結婚になると、また、違う文化だし、主人は、そうしたら、違うやり方もありますし。(中略)だから、大変です。だから、この相談者、相談担当に向いてるんじゃないかなと思います。

*：ご自分の経験が。

C：自分の経験とか。いい経験、悪い経験ね。だからそういうことはあるのかもしれない⁴⁶。

このように、彼女は、国際結婚のなかで夫婦や家族の間に多様な文化がある状況のなかで子育てをしてきた苦勞の経験が、相談業務に活かしていると捉えているのである。例えば、子どもの勉強についての日比間の捉え方の違いをこのように話している。

⁴⁴ 2015年5月17日インタビュー。

⁴⁵ 2015年5月17日インタビュー。

⁴⁶ 2015年8月6日インタビュー。

C: 私の息子, 学校に行ってる時には, ちゃんと勉強しなさいということ, (中略) 英語も勉強しなさいっていうことを言ったんですが, 自分だけが分かって, 自分だけが英語ができるのはあまり良くないってことを聞いて, (中略) なぜっていう思いがありますね. いじめられるからということをよく言うんですね, 主人たちが. (中略) それはフィリピンではファンがいっぱいいる. ほんとに頭がいいのなら. 何か色々わかっている子は, 有名になるんです, 学校では, 誰でも, 憧れるもんですから. だから, ちょっとその辺りが違いますね. 全然違います⁴⁷.

フィリピンでは勉強に力を入れていて, 勉強ができる子どもはクラスの憧れの存在になるが, 日本では1人だけ成績がよかったり, 勉強ができたかるといじめの対象になると家族にいわれ, 子どもの能力を伸ばしてやりたいと思うC氏にとっては, フラストレーションが溜まったようである. C氏はこの出来事を日比間の違いと捉えているが, 英語ができることが賢さや優秀さではなく「外国人性」を示すものとなり, いじめにつながることは想像に難しくなく, C氏の夫ももしかするとそれを懸念していたとも考えられる.

そして, 最終的には, C氏はフィリピン流の子育てを諦める決断をしたという.

*: じゃあ, あんまりちっちゃい頃に〔日本とフィリピン両方のやり方を〕教えると混乱しちゃうから...

C: 混乱しちゃうますから, だから, 辞めました, 私. 良く見るとね, (息子が) 混乱しているんじゃないのかなと思って, だから, 色々言わなかった. (中略) だから, 見守って, 日本のやり方や日本の文化, 学ばせました⁴⁸.

フィリピンのやり方と日本のやり方の両方を聞いていた子どもが, それによって混乱している様子が見られたため, C氏はフィリピンのやり方を一度辞めることを決めたのだが, フィリピンのことを教えられないことについては以下のように感じていたという.

*: ご自分の国のことを教えられないのは嫌だなとかってなかったですか.

C: それは, もちろん, 嫌だよ. ただし, 子供のことを考えて, 混乱するより待っていた方がいいと思いましたが. 離れることないから, 大きくなっても, 離れても, 心は繋がってる. 混乱させても, 余計心が離れると思っていました⁴⁹.

⁴⁷ 2015年8月6日インタビュー.

⁴⁸ 2015年8月6日インタビュー.

⁴⁹ 2015年8月6日インタビュー.

フィリピンことやフィリピン流の子育てをできなかったことには、当然抵抗があったというが、無理に押し付けて子どもの心が離れていってしまうことを懸念していたのである。

以上の語りを整理すると、まず、C氏自身は教会を中心としたネットワークを用いて、地域社会に適応してきた。宗教という共通項によって、教会という場を中心に地域社会と繋がっていったことは、教会に通うというC氏の母文化が活かされている点で、多文化共生的な方法といえるだろう。

一方で、相談業務の役に立っているという自身の国際結婚の経験のなかでは、はっきりと「同化主義」的な行動をとっているのである。日本語しかできない家族のなかで、日本の社会で家事や子育てをしなければならぬ状況下では、フィリピンか日本のどちらかのやり方を選ばなくてはならなくなったときに、日本のやり方を選択せざるをえなかったと考えられる。

このように自分自身は多文化共生や「同化」を手段として使い分けているにもかかわらず、支援を行う際にはあまり強く自分の意見を主張する様子はほとんど見受けられない。上記で紹介したA氏とB氏のような、相談にやってくる人々にどのように振る舞ってほしいというような語りは、これまでのインタビューのなかからは聞かれなかった。ここからは、中立の立場で支援を行うことは彼女の相談員としての業務において1つの核となっているのではないかと考えられる。

その背景には、フィリピンの人々同士の複雑な人間関係も関係しているのではないだろうか。前述のように、前多文化共生係長X氏へのインタビューのなかでも、フィリピン人は人間関係が複雑なのだという話があった⁵⁰。つまり、相談員として働くなかで、あまり強く自分の考えを表明することは、人間関係上の問題を引き起こしかねないという懸念もあるのではないかと考えられる。それよりも支援において重視しているのは、相談にやってくる人々が安心して帰っていけるようにということである。

以上のことから、支援業務においてはそれほど明確に示されていないようだが、C氏は周囲の状況に合わせて多文化共生的な行動と「同化主義」的な行動を使い分けて、地域社会のなかで生活してきたことができる。

5. 「同化主義」的手段の意義

以上の3名の語りからは、当事者支援者が「同化主義」を手段として用いていることが明らかになった。そして、A氏とC氏の事例からは、多文化共生も手段であることが示された。A氏は中国帰国者一世や年配の人々には無理に日本語を教える必要はなく、かれらの持っている文化や言語のなかで楽しく暮らしてほしいと思っている。C氏は地域社会のなかでは多文化共生的な方法でネットワークを構築していった。このようなことから、当事者支援者たちにとっては、手段としての多文化共生は、生活戦略の1つであると考えられる。戦略的とはいえ、多文化性の保持がされることは、多文化共生規範に

⁵⁰ 2017年10月21日インタビュー。

照らし合わせても批判の対象とはならないだろう。

一方、これらの実践は、外国人住民に日本人らしさや日本語の習得を求めるといふ面だけを見れば、従来の同化主義に対する批判の範疇に含まれるかもしれない。しかし、当事者支援者の「同化主義」的手段の意義をここでは考えてみたい。

3 節では、飯田市の多文化共生施策が「同化主義」的傾向を持つことを述べたが、それはすなわち、外国人住民が同化することを求められる風潮が飯田社会に残っていることも示唆している。3 節で取り上げた推進計画は、規範的なレベルでの話ではなく、地域に住んでいる外国人住民の生活のために実際に何をするかということであり、それまですでに行われてきた様々な取り組みを体系化したものである。すなわち、日本語教室や医療通訳、相談員など、推進計画以前から行われていた取り組みは、必要性から出てきたものである。それはつまり、日本語ができなければ仕事も見つからず、地域社会のなかに入っていくこともできないことや、「日本人らしさ」が求められ「外国人」が対等に扱われにくい風潮があることを示している。

当事者支援者に求められている役割も、かれらはホスト社会側と外国人住民側の間に入り、お互いの間の緊張関係を緩和する、バランスのような役割を担っていると見ることもできる。つまり、ホスト社会側が外国人住民に日本語や日本の制度、手続きへの理解を求める構造が、現状の施策や制度においては容易に変わらないなかで、外国人住民との間で、両者の関係を取り持つのが当事者支援者の役割の1つである。

したがって、行政による多文化共生施策や当事者支援者に求められている役割からは、構造的な同化主義が依然として飯田の地域社会のなかに残っていることが示されている。

ここに見られるような同化主義以外にも、A氏が生活の手段として「同化」を勧めることは、日本のやり方に合わせないと生活していくなかで嫌な思いをしたり、問題にぶつかったりするという意味する。すなわち、「日本人」のように振る舞い、日本社会に同化していることが日本社会から期待されているということである。B氏が平等の扱いを受けられるように日本国籍を求めることは、国籍を持たない「非日本人」に対する日本社会の厳しい風当たりがあることを意味している。そして、C氏は日本社会のなかで子育てをするには日本のやり方に合わせる必要性を感じて、フィリピン流の子育てを諦めた。

したがって、当事者支援者たちの「同化主義」的な支援や振る舞いは、ホスト社会で生活していくなかで、「同化主義」的な行動をとった方が生活しやすいとか、自分たちの立場を守ることができると感じられたために出てきた手段であり、生活戦略であると考えられる。これは、日本社会や地域社会が多文化共生規範を掲げながらも同化主義を押し付けてくることへの、かれらの戦略的な対応なのである。

6. おわりに

本稿では、自分自身も地域社会で暮らしてきた外国人住民が、そのなかで何を求めるかやどのようにすることが必要だと考えていることから、日本の多文化共生研究における多文化共生規範と同化主義の二項対立の再検討を試みた。ここからは、多文化共生規範とともに同化主義的傾向が残るホスト社会のなかでは、外国人住民自身にとっては、多文化共生も「同化主義」も手段として用いられている側面があり、その意味では生活戦略の一端として捉えることもできるだろう。すなわち、本章の事例を同化主義的であると一面的に評価することは、外国人住民が地域社会のなかで生活していくためにとっている手段が、行政の思惑や施策の展開のなかで持つ意義を看過してしまう可能性があるということができる。

「同化主義」の支援や行動の意義を見ることで、多文化共生の在り方を問うことは異なる視点からの知見を、日本の地域社会における外国人住民の受け入れについての研究に提供する可能性があると考えている。本稿では、フィールドワークによって得られたデータを中心とした議論を行ってきたが、今後は、既存の同化主義、統合、適応、多文化主義研究などの接合を考えていきたい。

〔謝辞〕

本調査研究を進めるにあたっては、当事者支援者と行政担当者の皆様にインタビューにご協力いただきました。また、参与観察の場をご提供くださった皆様、飯田市における外国人住民の受け入れについてご教示くださった皆様など、多くの皆様のご協力をいただきました。本稿に反映させることができなかった点につきましては、今後の課題とさせていただきます。皆様のご厚意に御礼申し上げます。

〔文献〕

- 蘭信三, 2000, 「パリアとしての中国帰国者」蘭信三編著『「中国帰国者」の生活世界』行路社, 1-15.
———, 2011, 「戦後日本をめぐるポストコロナルなひとの移動と『多文化共生』」日本移民学会編『日本移民学会創設20周年記念論文集 移民研究と多文化共生』御茶の水書房, 158-76.
———・高野和良, 2009, 「地域社会における中国帰国者」蘭信三編著『中国残留日本人という経験——「満洲」と日本を問い続けて』勉誠出版, 316-52.
Crone, Manni and Martin Harrow, 2011, “Homegrown Terrorism in the West”, *Terrorism and Political Violence*, 23 (4): 521-36.
ハタノ, リリアン・テルミ, 2006, 「在日ブラジル人を取り巻く『多文化共生』の諸問題」植田晃次・山下仁 編著『「共生」の内実——批判的社会言語学からの問いかけ』三元社, 55-80.
広田康生, 2006, 「政治理念としての『共生』をめぐる秩序構造研究への序論」広田康生・町村敬志・田嶋淳子・渡戸一郎編著, 『先端都市社会学の地平』ハーベスト社, 34-58.
飯田市, 2011, 「委託事業実施内容報告書 平成22年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業【日本語教室の設置運営】」, 文化庁ホームページ, (取得日2017年11月19日 http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h22_kyoshitsu/pdf/h22_kyoshitsu_naga_no_01.pdf).
———, 2012a, 『飯田市多文化共生社会推進計画——地球市民として、共に生きる』, 飯田市ホームページ, (取得日2017年5月20日 https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/life/5193_87424_misc.pdf).

- , 2012b, 「第4編 第5次基本構想後期基本計画の策定にあたって」『第5次飯田市基本構想後期基本計画』, (取得日 2017年11月17日
<https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/13838.pdf>).
- , 2017, 『飯田市多文化共生社会推進計画改定版——地球市民として, 共に生きる』, 飯田市ホームページ, (取得日 2017年5月20日
http://www.city.iida.lg.jp/uploaded/life/49167_108115_misc.pdf).
- 飯田市男女共同参画課, 2008, 「飯田市多文化共生社会推進計画の詳細」, 飯田市ホームページ, (取得日 2017年8月10日 <https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/9/danjo048.html>).
- , 2017, 「シリーズ『多文化共生と小さな世界都市を語るシンポジウム』を行いました」, 飯田市ホームページ, (取得日 2017年11月17日
<http://www.city.iida.lg.jp/soshiki/9/tabunnkasinpojiumuhoukoku.html>).
- ・飯田文化会館・工業課, 2014, 「【提言】市民参加型の国際交流づくりについて」, 飯田市ホームページ, (取得日 2017年11月1日 <https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/34/teigen14-2-17-1.html>).
- 飯田市・社会福祉法人飯田市社会福祉協議会, 1984, 『社会福祉事業の概要』.
- , 1985, 『社会福祉事業の概要』.
- , 1986, 『社会福祉事業の概要』.
- 飯田国際交流推進協会, 『手をつなごう小さな世界都市をめざして! 入会案内』.
- 飯田日中友好協会, 2015, 『中国帰国者支援活動の記録——「日本に帰って来て良かった・やはり祖国は暖かい」この安心感を目指して』.
- 木下巨一, 2000, 「異質との共生——飯田市の平和・人権問題の取り組み」長野大学産業社会学部編『地方自治とまちづくり——長野大学からの二十一世紀メッセージ』郷土出版社, 157-76.
- Malik, Kenan, 2015, “The Failure of Multiculturalism: Community versus society in Europe”, Foreign Affairs, The Council of Foreign Relations, (Retrieved on November 29th, 2017
<https://www.foreignaffairs.com/articles/western-europe/failure-multiculturalism>).
- ミナミシンシュウ.jp, 2015, 「飯田国際交流推進協会が提言書を提出」, (取得日 2017年10月20日
<http://minamishinshu.jp/news/飯田国際交流推進協会が提言書を提出.html>).
- 小内透, 2007, 「外国人集住地域の現実と共生の視点」『調査と社会理論』23: 1-13.
- 太田晴雄, 2000, 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院.
- Parks, Robert E. and Herbert A. Miller, 1921, *Old World Traits Transplanted*, New York: Harper and Brothers Publishers.
- 塩原良和, 2011, 「越境的社会関係資本の創出のための外国人住民支援——社会的包摂としての多文化共生に向けた試論」『法學研究——法律・政治・社会』84(2): 279-305.
- 総務省, 2006, 『多文化共生の推進に関する研究会報告書』(取得日 2017年11月13日
http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf).
- 竹沢泰子, 2011, 「移民研究から多文化共生を考える」日本移民学会編『日本移民学会創設20周年記念論文集 移民研究と多文化共生』御茶の水書房, 1-17.
- 田代麻里江・畔柳良江, 2005, 「外国籍市民の看護支援プロジェクト2004 長野県外国人検診」, 『長野県看護大学学報』長野県看護大学渉外委員会, 19: 6-7.
- 徳井厚子, 2012, 「外国籍住民意見交換会にみる当事者の声とバイリンガルサポーターの役割」『信州大学教育学部研究論集』5: 211-20.
- Vertovec, Steven, 2010, “Towards Post-multiculturalism?: Changing communities, conditions and contexts of diversity”, *International Social Science Journal*, 2010: 83-95.
- 山田陽子, 2007, 「『中国帰国者』と身元引受人制度——中国残留孤児の日本への帰国をめぐる」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究』8: 99-111.
- 山脇啓造, 2011, 「日本における外国人政策の歴史的展開」近藤敦編著, 『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店, 21-39.
- 吉富志津代, 2006, 「新渡日外国人による自助組織の形成プロセス——兵庫県における事例から」『多文化関係学』3: 17-32.

インタビュー一覧

A 氏

- 2015年5月16日 飯田市立病院にて
- 2015年8月2日 筆者宿泊先ホテルロビーにて
- 2015年11月29日 筆者宿泊先ホテルロビーにて
- 2016年6月12日 筆者宿泊先ホテルロビーにて
- 2017年5月23日 飯田市立病院にて

B 氏

- 2015年8月3日 飯田市役所にて
- 2016年3月29日 飯田市役所にて
- 2016年11月4日 飯田市役所にて
- 2017年11月29日 電話にて

C 氏

- 2015年4月19日 飯田市内レストランにて（武田里子氏との合同インタビュー）
- 2015年5月17日 筆者宿泊先ホテルロビーにて
- 2015年8月6日 飯田市役所にて

X 氏

- 2017年10月21日 飯田市公民館にて

Y 氏

- 2017年3月8日 飯田市役所にて
- 2017年5月23日 飯田市役所にて

Z 氏

- 2017年9月13日 飯田市立病院にて（A 氏同席のもとインタビュー）

IV 飯田という「場所のポテンシャル」

—外国につながる人びとと地域社会の対話から—

武田里子

1. はじめに

飯田市の人口 103,042 人に占める外国人人口 2,132 人の割合は 2.1% (2017 年 4 月 1 日現在)。外国人集住都市会議¹の会員 22 自治体中 20 番目であり、際立って外国人人口が多いわけではない。飯田市を特徴づけているのは「満洲」からの中国帰国者とその家族²の存在である。「場所」には歴史的に育まれてきたその土地固有のアイデンティティと風土が反映されている。蘭 (2016) は中国帰国者の存在をポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点という視点から考察し、中国と日本の社会変容のダイナミズムを描き出した。この枠組みは他の外国人住民の存在にも敷衍できる。違いがあるとすれば、中国帰国者にとって飯田市は「戻る場所」であったのに対して、他の外国人住民にとって飯田市は、いくつかの選択肢の中から「住む場所」として選び取られていることだ。もちろん主体的に選択している場合もあれば、消極的に留まっている場合もある。

飯田市中で暮らす外国人の約 7 割は「永住・定住者」である。その数は 1,400 人を超えた。この一人ひとりの人生が飯田市の風土の中に新たな要素として溶け込んでいる。同時にこの人たちを介して飯田市は、トランスナショナルなネットワークに接続し、さまざまな境界が重なり、衝突する場所になった。外国につながる人びとと飯田市の人びとはどのような関係をつくり、どのような葛藤を繰り広げてきたのだろうか。

飯田市の多文化共生の歴史と現状について論じた福本・蘭 (2016) は、今後、飯田市が「場所のポテンシャル」を高めていくには、「場所の〈移住者〉への開放性、および市民性といった道徳性の醸成・共有という側面」に配慮すべきことを課題として提示した。同じように吉原 (2011) は、グローバル化の進展によって、「コミュニティ再審の地層として場所への関心が急速に高まっている」(同上 : 216) と述べ、グローバル化に包み込まれながらも、その真只中から芽吹く新たな社会的諸関係として「場所のオールタナティブな解釈」に期待を寄せている。しかし具体像は描けていない。

本稿は「場所のポテンシャル」の実相をとらえることを目的とする。日本の近代化の中で地方・農村は「国内植民地」(馬場 1980 : 4) と位置づけられてきた。飯田市を「住む場所」として選び取った人びとは、日本政府が積極的に受け入れを表明する「高度人材」というよりも、よりよく生きるために

¹ 2001 年に発足。飯田市は設立に参加した 13 自治体のひとつである。

² 飯田保健福祉事務所福祉課によると、飯田下伊那には中国帰国者 53 世帯 1,264 人が暮らしている (2014 年 10 月の聞き取り)。

スクをとって越境した人びとが主流をなしている．中心と周縁の構図の中で同じく周縁から来た人びとが会う飯田という場所でどのような可能性が開かれようとしているのか．本稿ではその可能性を飯田市の社会変動とエスニック・コミュニティづくりの渦中にいた人びとの聞き取りをもとに描き出す．

注目するのはふたつのギャップである．ひとつはホスト社会と移住者の出身国・社会との大きなギャップであり，もうひとつはそのギャップが世代間で大きく分節化していることである．国籍やエスニシティが同じであっても，移住の背景や階層，ジェンダー，個人の能力や運・不運によって移住後の社会適応は多様な形態をとる．世代間ギャップは，日本社会の側にも共通してみられる．このため，国籍や民族・出身が入れ子状になった組み合わせ，たとえば，中国帰国者二世と日本の80代が家族規範で共振し合うことといったことが生じる．入れ子状のギャップ(共約不可能³)は対話の不可能性に行きつくのか，あるいは了解不可能性や論理的矛盾を，いったん留保したうえで対話の可能性を探る「ギャップ越しの対話」(保効 2004)⁴につなぐことができるのか．ここに筆者の問題関心がある⁵．

本稿は次のように考察を進める．第1に，飯田市の地域自治に関する特徴を確認する．第2に聞き取りデータに基づいて主要な3つのエスニック・コミュニティの形成過程とそれぞれの特徴を描出する．第3に，外国人住民が急増した90年代以降の飯田市における多文化共生の取り組みとエスニック・コミュニティの形成過程を関連づけて整理する．最後に2と3の作業を通じて，未来を託す子どもたちのよりよい育ちを支える地域社会のあり方という視点から「ギャップ越しの対話」の可能性について検討する．子どもたちにはもちろん，移住者の子どもとホスト社会の子どもたちの双方，そしてまだ生まれていない未来の子どもたちも含む．

分析枠組みには編入モードとライフコース論を用いる．編入モードとはポルテスが移民の分節同化理論を構築する際に用いた理論的枠組みで，「受入国による政策，ホスト社会での価値観や移民に対する偏見，エスニック・コミュニティの特性の三要素からなる複合的受け入れ体制」のことをいう(鈴木 2006: 63)．編入モードで大枠を押さえながら，聞き取りデータの分析にはライフコース論を用いて社会変動と個人の変化を多面的かつ動的に捉える．

2．飯田市の地域特性

飯田市は下伊那の中心都市であるが，農業を生活文化の一部として営むことに誇りをもつ地域であることが，次の発言からうかがわれる．「この地域にとって誇れるものは美しい景観と農村風景であって，

³ 根本的な前提や世界観の違いがある場合の「わかりあえなさ」のこと(塩原 2017: 25)．

⁴ 保効は「わかりあえない」(共約不可能性)を前提にした上で，対話を発展させるコミュニケーション技法としてこの表現を用いている．保効は「コミュニケーション」と「対話」を混在させているが，本稿では「対話」を用いる．

⁵ 竹田(1993)は，人間にとって感受性は絶対なものだが，その直感にはもともと根拠はないという．ゆえに人間関係において「その関係が何らかの点で大事であり必要なもの」だと認識できれば，感受性を相対化させる動機が生まれる(同上: 156-157)．ここに異なる世界観をもった人びととの対話を成立させるための共通理解を探る手掛かりを求めることができる．

これだけはリニア⁶が来て守っていくという覚悟が必要」だ⁷。もちろん生業としての農業の役割は飯田市でも低下しつつあり、2010年には初めて販売農家の割合（48%）が自給農家を下回り農政関係者に衝撃が走った⁸。農業に誇りをもつとは、農村社会の二層構造（表層領域・基層領域）のうちの基層領域の機能に人びとが価値を置くことをいう。基層領域には、地域資源の保全管理や人間関係、伝統文化の伝承や防災など集落のもつ多面的機能が含まれる⁹。この基層領域を基盤にして成立しているのが飯田市の公民館活動である。

2.1. 公民館活動

飯田市の公民館は、全体を統括する「飯田市公民館」と、おおむね小学校区単位で設置される20の「地区公民館」からなる。市役所は一般職員を「地区公民館」に公民館主事として派遣し、住民と共に地域の課題と向き合う経験を積ませる。飯田市は16町村との合併によって市域を広げてきたが、このシステムが周辺集落の声を市政に反映させる役割を果たしている。飯田市で2007年に住民自治組織の大きな改編が行なわれた際に、公民館は地域自治組織の一翼を担う組織として「まちづくり委員会」の中に位置づけられた。

公民館は実際に市職員にどのように認識されているのか。以下は筆者がA（以下、記号化された被調査者は表 - 3 および表 - 4 を参照）に多文化共生に取り組む原動力になった個人的な「思い」についてインタビューした翌日、「言い忘れたこと」として送られてきたメールの一部である¹⁰。

公民館は、地域づくりを担う人づくりをめざす社会教育機関として日々活動をしているところです。運動会・文化祭等の交流事業や地域の課題を解決する学級・講座などの取組は、「自分たちのことは自分たちの手で」という自治の意識を育むことにつながっています。地域で何か課題があれば、住民の皆さん自身が解決に向けて皆で取組んでおられます。時には専門家の話を聞いて学んだり、互いの考えを述べあったり。そして私たち公民館職員も住民の皆さんとともに学ぶ機会をいただき、住民の皆さんに育てていただいています。

この4年間の中で教えていただいたことは、一人の悩みや課題を皆のものや地域全体のものに

⁶ リニアとはリニア中央新幹線のこと。「いいだ未来デザイン2028」にはリニア開通により生み出される6000万人の経済圏域を戦略的に活用する取組を時代認識の一番目に掲げている。

⁷ 2017年5月21日、飯田国際交流推進会議が開催した「多文化共生と小さな世界都市を語るシンポジウムーリニアの時代と飯田下伊那の人口減少問題を考える」での発言（会議録：3頁目）。

⁸ 2014年10月の聞き取り。

⁹ 蓮見（1990）は、戦後の激しい社会変動の中でも農業・農村が伝統的特質を再生産してきた要因として、「日常生活に関わる領域と、再生産にかかわる領域が区別され、それぞれ別個の行動原理」（同上：210）によって営まれてきたからだと説明する。企業的農業の発展を阻んでいるのもこの二重構造である。個人の自由な生き方を抑圧するような「伝統」は修正されなければならないが、筆者は社会の浮遊化が進む中で地方・農村の人びとが維持してきた基層領域が新たな意味を持ちだしているのではないかと考えている。競争力の強化や市場での価値を追い求めるだけでは、生命の連鎖も社会の持続性も危うくなる段階にまで来ているからだ。この点で、吉原（2011）が指摘するグローバル化が逆に土着的なものへの欲望を強め、「場所のオールタナティブな解釈」を試みる流れを生み出しているとの指摘に共感を覚える。

¹⁰ 2017年8月の聞き取り。

していけば、解決できないものはないということです。誰かが困っていれば、住民の皆さんが必ず相談にのってくださいます。そして、自分事として一緒になって考えてくださいます。話を聞いてくださり、一緒に考えてくださることは、とてもうれしいことでした。その経験が、私にあきらめない姿勢、皆で解決する姿勢を教えてくださいました。とにかく、飯田の住民の皆さんはすごいです。このことをお伝えしわすれました。

2.2. 戦後 50 周年

外国人住民が劇的に増加する 1990 年以降(図 - 1) 飯田市ではさまざまな取り組みが動き出した。木下(2000)は、戦後 50 周年に公民館が主催した「平和フォーラム」が飯田市の多文化共生施策の転機になったという¹¹。このフォーラムは、1990 年前後からさまざまなきっかけで動き始めていた市民による平和や女性問題、環境や農業問題、外国人支援の動きを一つの流れに合流させる役割を果たした。

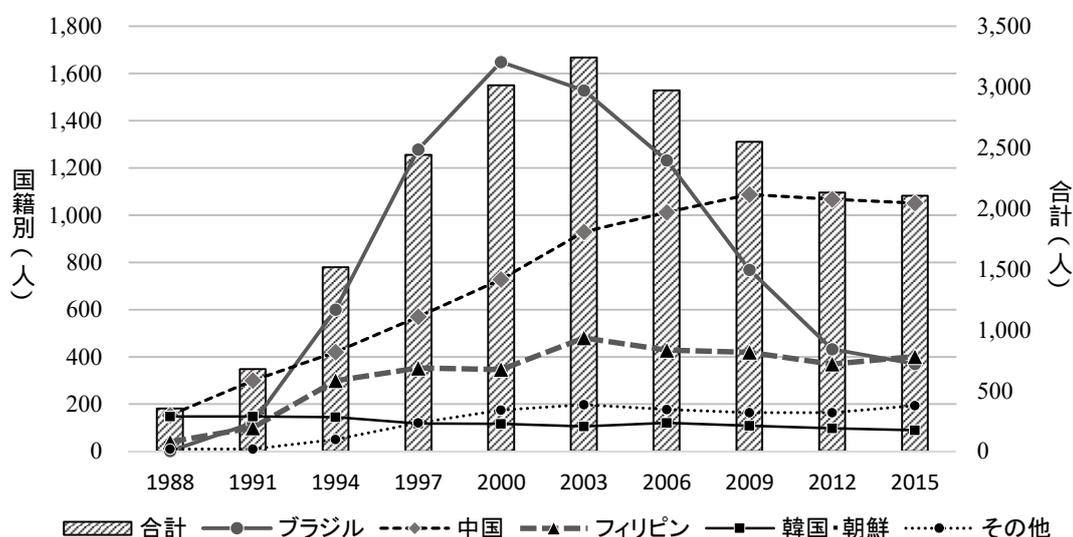


図 - 1 飯田市の外国人住民数の推移

この時期の新しい動きとして具体例をふたつあげておこう。ひとつは 1992 年に開設された日本語教室ハンド・イン・ハンド和楽(以下「日本語教室和楽」)である。この日本語教室は F と J の出会いによって実現した。J は夫が定年を迎えた 1973 年、「水があって、竹藪があって、田んぼがあって……静かなところで暮らしたい」という夫と 14 軒ほどの周辺集落に転入し、肥育牛 2 頭の飼育と野菜栽培と稲作を始めた。農家の女性たちと交流するうちに食べきれずに捨てられる野菜や高齢期の女性問題に関心

¹¹ 1994 年「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律」(以下「自立支援法」という)が成立する一方、90 年代半ばになると「中国帰国者たちの帰国動機も、望郷からの帰国だけではなく、経済や教育のチャンス求めて『来日』する側面が大きくなってきた」(蘭 2008 : 332)。同時期に中国帰国者をめぐる状況も大きく変化した。

を広げ、1990年新聞で見つけたWWB(World Women Bank)の東京研修に参加して、漬物を再利用する「おやき」の商品化に乗り出した。WWBは「志に融資する」。しかし当時は長野県内にWWBと連携する銀行がなかったため、資金は一般融資の枠組みで調達した。「バブル崩壊の影響が飯田に届く前だったからよ」と穏やかに語りながら、「農村では70代が働き盛り」だという¹²。Fから日本語のできないALT(外国語指導助手)など地域で目立ち始めた外国人住民のために日本語教室を開きたいと相談され、Jは製造工場兼店舗として使っていた施設の2階を提供すると即決した。日本語教室和楽はこうして誕生した(吉澤 2008)。

もうひとつは国際ソロプチミスト飯田である。この団体の発足も1992年である。ソロプチミストの目的は「地域で女性と女児の生活を向上させる」こととある。飯田市では自然保護活動や子育て支援、地域の福祉施設への奉仕活動などを行なっている¹³。後述する通所介護施設・宅老所ふれあい街道ニイハオ(以下「宅老所ニイハオ」)の立ち上げにかかわったMもソロプチミストの会員である。

男性が運営の中心を担う自治会や公民館活動では女性も外国人住民もマイノリティである。既存の地域組織では活躍の場が限られていた女性たちが居住地域の外に飛び出し、市民組織を作り外国人住民の支援活動を始めた。こうした動きが同時期に生じているところにジェンダー規範と地域コミュニティの変化をとらえることができる¹⁴。

2.3. 多文化共生の担い手世代

飯田市における90年代以降の多文化・多民族化の過程を担ったのは、ホスト側と移住者側の双方ともに特定の世代である。一方のホスト側は当時40代後半にさしかかっていた団塊の世代(1947~49年生まれ)である。この世代を受入第一世代と呼ぶ。4年制大学が地域内にないため、飯田市では高校を卒業すると約8割が他出する。受入第一世代は「都会に出るのが当たり前」という時代状況の中で飯田に留まる選択をしたか、いったん他出した後に飯田に戻った人たちである。言葉も文化も異なる飯田で苦闘する外国人住民たちとの出会いに心を動かされた。

他方の移住者世代は中国帰国者も含まれるため多様であるが、コミュニティ形成の担い手という視点からみると、当時の20代がボリューム層として浮かび上がってくる。1990年前後に20代で来日した世代を定住第一世代と呼ぶ。1989年に改正された出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という)が施行された1990年を起点にすると間もなく30年になる。受入第一世代は60代半ばから70代になり、

¹² 限界集落とは「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を占め社会的共同生活の維持が困難に置かれている集落」(大野 2005)のことを言うが、人口要件による機械的線引きには留意すべきだろう。高齢期のあり様は個人差が大きく、地方・農村の「70代は働き盛り」でもある。

¹³ アクセス：2015年4月25日。http://www.sia-chuo.gr.jp/club/area1/area1_18.html?TB_iframe=true&width=570&height=460

¹⁴ 筆者の調査地である新潟県南魚沼市でも90年代に入ると日本語教室を立ち上げる市民の動きや女性たちが「ムラぐるみ選挙」の慣行を打ち破って革新系町長候補者の選挙運動に参加する動きが見られた(武田 2011)。こうした動きは一地域の動きというよりは、90年代に入ってグローバル化が本格化する時代状況の中で生み出されたものと捉えるべきだろう。

定住第一世代は現在 40 代後半から 50 代である。

3. 調査概要

福本・蘭(2016)は、飯田市の多文化共生の歴史と現状を分析し、「多言語の情報提供のほか、初期適応や外国人生徒の文化的背景を勘案した進路相談など、他地域に比べて非常に充実」した対応が行われてきたと評価する。筆者もこの評価に異存はないが、同時に、飯田市も他の自治体と同様に、「外国人材の活用は、移民政策ではない」¹⁵とする国家レベルの制約を受ける点にも留意したい¹⁶。移住者を安価で取り換え可能な労働力として「活用」しようとする資本と国家の論理に対して、生活の場で人間の尊厳を守り、共生のための実践を積み重ねているのが自治体であり、地域社会であり、市民である。「信頼と連帯感を育む」地域づくりの中に外国人住民をどのように位置づけていくか。これが「場所のポテンシャル」を考察するときの基本線になる。

本調査では外国につながる人びとと日本人の双方から話を聞くことで地域社会の変化を立体的に捉えることを試みた。調査は2014年5月から2015年8月までに7回、2017年8月の追加調査を含めて8回実施した。日程と調査概要は表 - 1 に、外国につながる人びとの聞き取り対象者は表 - 2 に、日本人の主な聞き取り対象者は表 - 3 にまとめた。F2・F8・B3・CR1 とは1回2~3時間、複数回にわたるインタビューを重ね、他の被調査者は1時間半から2時間程度のインタビューを行なった。日本人はD・E・J・N・O・P・Q 以外は複数回の聞き取りに加え、3つの日本語教室(日本語教室和楽・常盤台日本語教室・竜丘日本語教室)、宅老所ニイハオ、中国帰国者の交流会、飯田カトリック教会のミサとフィリピン人交流会、ブラジル・コミュニティのチャリティイベントやダンス教室などで参与観察を行なった。個別インタビューの場所は、宿泊先のホテルロビー、市役所会議室、カフェ、ファミレス、自宅などインタビューイの都合にあわせた。

¹⁵ 2014年6月に閣議決定された「日本再考戦略改訂」と「経済財政運営と改革の基本方針」には繰り返し移民受入れについての消極的姿勢が示されている。2017年7月31日付読売新聞は、政府が日系4世を対象とする就労可能な在留資格「特定活動」を与える法案提出を準備していると報じた。対象年齢は18歳から30歳とし家族の帯同は認めないというものであり、定住化を避けつつ労働力だけを利用する構想である。

¹⁶ 飯田市基本計画「いいだ未来デザイン2028」(2016年12月制定)は、2017年から2028年までの基本計画をまとめたものだが、定住している外国人住民との共生をめざす表現は見当たらない。基本計画の策定過程で各部署に対してキャッチコピーの募集があり、多文化共生系からは「小さな世界都市」をあげたが、「どこかの段階で消えた」(2017年8月、担当者談)。

表IV-1 調査日程と概要

	年	月日	主な調査先
1	2014年	5月9日～12日 一部合同調査	・合同調査：飯田市男女共同参画課，飯田市中央公民館，飯田市外国人相談員3名との懇談，常盤台日本語教室訪問 ・個人調査：日本語教室和楽訪問，飯田カトリック教会ミサ，聞き取り（C1）
2		7月11日～14日	・飯田市公民館社会教育と日本語教育コーディネーターとの懇談，常盤台日本語教室訪問，日本語教室和楽訪問，飯田カトリック教会タガログ語ミサと懇親会に参加，飯田市多文化共生 A と懇談，長野県多文化共生のまちづくりアドバイザー，満蒙開拓平和記念館事務局長，日本語ボランティア G と懇談 ・聞き取り（V1・F1・F2・F3 夫妻・F4・F5・B3・CR1・CR3）
3		8月22日～25日 一部合同調査	・合同調査：文化庁委託事業（地域日本語教育実践）わいわいサロンⅡ見学，飯田市多文化共生係Aと懇談 ・個人調査：飯田カトリック教会ミサ，宅老所ニイハオ，長野県行政書士会国際部長と懇談 ・聞き取り（F2・F6・F8・B3・CR1・C3・L・M）
4		10月16日～17日 一部合同調査	・合同調査：飯田市多文化共生 A，飯田市農業課，飯田市福祉課帰国者相談員，飯田保健福祉事務所福祉課中国帰国者支援相談員と懇談 ・個人調査：日本語ボランティア G，今田人形館事務局長と懇談
5		10月25日～26日	・日本語教室和楽訪問，常盤台日本語教室訪問，中国帰国者日本語サロン教室4地区合同交流会参加，宅老所ニイハオスタッフと懇談 ・聞き取り（CR1）
6	2015年	4月18日～21日 一部合同調査	・合同調査：飯田市教育長ほかと懇談，日本語教室和楽と竜丘日本語教室訪問，飯田カトリック教会ミサ，飯田市公民館副館長，A と懇談，通所介護施設羽場赤坂デイ訪問，懇談（CR1・F2・B3・C5） ・個人調査：ブラジル・ダンス教室訪問 ・聞き取り（F8）
7		8月9日～12日	・飯田市多文化共生係 B，飯田市公民館 A，飯田市市長公室広報情報課 C，日本語ボランティア G，宅老所ニイハオスタッフと懇談，受託栽培農地・耕作放棄地等見学， ・聞き取り（C2・CR1・B3・F8）
8	2017年	8月3日～8日	・飯田市多文化共生係 B，飯田市公民館 A，宅老所ニイハオスタッフと懇談，日本語ボランティア F・G・H と懇談，日本語教室和楽訪問，飯田人形劇フェスティバル・りんごん祭り見学，ブラジル・コミュニティのチャリティイベント Burazil Matsuri in Kamiina にボランティア参加（於：箕輪町日伯学園） ・聞き取り（F2・F8・B3・B4・CR1）

注：1回目，2回目，4回目，6回目の調査は文部科学省科学研究費補助金・基盤（A）「二〇世紀東アジアをめぐる人の移動と社会統合に関する総合的研究」（研究代表者：蘭信三，平成25～29年度，課題番号25245060）により助成を受けて実施した。

表IV-2 外国につながる人びとの主な聞き取り者リスト

表記	性別	年代	来日	結婚	配偶者	備考
F1	女性	50代	2001	2006	日本	興行→結婚，子（8歳・3歳・2歳），姉2人同居
F2	女性	50代	1982	1992	日本	興行→結婚，子（24歳），前夫の子は在比
F3	女性	50代	80s	1991	日本	興行→結婚，前夫の子2人は高校卒業後来日
F4	女性	50代	80s	1989	日本	飯田転入1993，姑認知症，子（25歳・22歳・16歳）
F6	女性	40代	90s	2003	日本	興行→結婚，子（0歳・2歳・7歳）
F6	女性	30代	2001	2003	日本	興行→結婚→離婚→再同居，子（9歳）
F7	女性	10代	2014			F6の子，呼寄せ→ビザトラブル→高校進学

F8	女性	50代	1989	1989	日本	結婚来日, 子 (21歳)
F9	男性	40代	1986	1995	フィリピン	呼寄せ→帰国→再来日, 子 (18歳・15歳・13歳・4歳)
F10	女性	10代	2014			呼寄せ→高校進学
B1	女性	50代	1995	1999	日本	幹旋→飯田転入→結婚
B2	女性	50代	1989	1990	日本	研修→帰国→結婚来日
B3	男性	40代	1989	1994	ブラジル	幹旋→群馬...飯田転入94年, 子 (20歳・14歳)
B4	女性	50代	1991	1987	ブラジル	幹旋→家族と飯田転入, 子 (27歳・19歳)
B5	女性	50代	1992	1993	ブラジル	幹旋→飯田, 長女 (20歳, 大学生)
B6	男性	50代	1991	1993	ブラジル	幹旋→鶴見→飯田→結婚 (沖縄系2世)
C1	女性	30代	2014	2013	日本	ネットで出会い結婚→来日
C2	女性	40代	1999	1999	日本	結婚来日, 子 (12歳)
C3	女性	30代	2008	2009	日本	研修→結婚→帰国→再来日, 子 (2歳)
C4	女性	30代	2011	2011	日本	結婚来日, 子 (2歳)
C5	女性	40代	2000	1995	2世	義父介護のため家族で来日
CR1	女性	40代	1985	1990		帰国2世, 結婚→離婚, 子 (23歳・20歳)
CR2	男性	50代	1982			母 (帰国1世) と来日
CR3	女性	50代	1998	1990	2世	帰国2世, 結婚来日, 子 (24歳・18歳)
CR4	女性	60代	80s		2世	結婚来日, 子 (20歳・18歳)
CR5	女性	60代	80s		2世	再婚来日, 子 (13歳, 8歳で来日), 夫の子 (14歳)
CR6	女性	40代	2008		2世	帰国2世同士再婚, 双方の連れ子 (13歳・14歳)
CR7	女性	70代	2000	1962	中国	帰国1世, 姉夫婦は東京
CR8	男性	70代	2000	1962	帰国者	CR7の夫
V1	女性	30代	2004	2010	日本	就学→留学→結婚, 子 (0歳・3歳)
CN1	男性	40代	2010	2010	日本	結婚来日, 子 (2歳)

注 1 : F (フィリピン), B (ブラジル), C (中国), CR (中国帰国者), V (ベトナム), CN (カナダ).

2 : 子どもの年齢は2014年時.

3 : F2, F8, B3, CR1 はとコミュニティ課題等について意見交換を重ねてきた調査協力者でもある.

表IV-3 日本人の主な聞き取り者リスト

属性	表記	性別	年代	所属等
行政職員等	A	女性	50	市役所職員
	B	女性	50	市役所職員
	C	男性	50	市役所職員
	D	女性	40	公民館
	E	女性	40	公民館
市民組織等	F	女性	60	日本語教室和楽
	G	女性	60	日本語教室和楽
	H	男性	50	日本語教室和楽
	I	男性	70	竜丘日本語教室
	J	女性	80	特定非営利活動法人理事長
	K	女性	80	宅老所ニイハオ理事長
	L	男性	70	宅老所ニイハオ
	M	女性	70	宅老所ニイハオ
	N	女性	60	宅老所ニイハオ
O	女性	50	宅老所ニイハオ	
外国人配偶者の夫	P	男性	60	団体職員
	Q	男性	40	会社勤務

注 : 年代は2015年時.

4. 多文化共生施策を支える人と風土

飯田市における多文化共生施策の推進母体には、市民協働環境部男女共同参画課多文化共生係を事務局とする多文化共生市民会議¹⁷と1989年に設立された飯田国際交流推進協会の2団体がある。後者は同年、旧自治省（現総務省）が都道府県に「地域国際交流推進大綱」の策定、ならびに地域レベルの国際化を推進する中核的民間交流組織の設立を要請したことに呼応したものである。飯田市では1989年にフランスのシャルヴィル・メジエール市と人形劇が取り持つ縁で友好都市提携を結び、姉妹都市交流を担う団体を立ち上げるタイミングと重なった¹⁸。飯田市は2001年に発足した外国人集住都市会議の設立に参加した13自治体のひとつである。2005年に企画部男女共同参画課に多文化共生係を設置した。これによって、エスニック・コミュニティのキーパーソン¹⁹と外国人支援者、関係機関のネットワーク化が大きく進んだ。

本節では聞き取り調査で出会った人びとの個人的な「思い」に注目しつつ、それらが時代背景とどのように絡み合っているのかを整理していく。

4.1. 飯田市の外国人住民数の推移

飯田市の外国人登録者数は1988年の352人（人口比0.38%）から2003年の3,243人（同2.97%）まで増加し続け、その後漸減傾向が続き2012年に下げ止まった感がある（図 - 1）。2015年末の外国人住民は2,105人（同2.03%）。国籍別では、中国、ブラジル、フィリピンの3カ国で87%を占める。世帯数（日本人世帯38,296、外国人世帯764、混合世帯516）に占める外国人世帯と混合世帯の割合は3.2%である（2016年2月末）。20地区のうち上位10地区に外国人住民の9割が居住している（表 - 4）。外国人住民が多く住む地区には公営団地があり、また中国帰国者とその家族も公営団地に住んでいる者が多い²⁰。

¹⁷ 教育関係者3名、まちづくり委員会から2名、飯田国際交流推進協会2名、6名の外国ルーツ市民代表（中国・ブラジル・フィリピン各2名）、公募ボランティア2名の15名で構成。

¹⁸ 同協会が意思決定に影響をもつ人たちは対外交流を強調し、外国人住民と日常的な接触をもつ人たちは多文化共生施策の充実を求めている。

¹⁹ ここでは行政や地域社会とエスニック・コミュニティとのつなぎ役という意味で用いているが、表3に記した日本人の人たちも橋渡し役という点では重要なキーパーソンである。

²⁰ 2014年10月に飯田保健福祉事務所福祉課で確認した帰国者数は飯田下伊那で53世帯1,264人であった（2013年10月現在）。飯田市は40世帯弱。53世帯のうち持ち家居住は3世帯で、50世帯は公営住宅居住だった。世帯収入が支援金支給の判断基準になるため単身独居世帯が多くなる。

表IV-4 外国人住民数 上位10位地区 (2016年12月現在)

順位	地区名	外国人 住民数	外国人住民の 占める割合	外国人住民数 (累積人数)	外国人住民の 割合(累積%)
1	伊賀良	338	2.38%		
2	松尾	328	2.57%		
3	竜丘	290	4.39%	956	45.4%
4	鼎	203	1.54%		
5	上郷	190	1.35%		
6	山本	183	3.86%		
7	羽場	131	2.72%	1,663	79.0%
8	丸山	87	2.49%		
9	橋北	73	2.35%		
10	橋南	69	2.53%	1,892	89.9%
11~20				213	10.1%
				2,105	100.0%

注：伊賀良，松尾，竜丘，山本には中国帰国者が多数居住している県営・市営団地がある。

4.2. 「ギャップ越しの対話」を实践する人びと

「ギャップ越しの対話」とは、根本的な前提や世界観の違いなどによる「わかりあえなさ」（共約不可能性）を前提としつつ、諦めずに対話を試みる態度のことをいう（保莉 2004; 塩原 2017: 191）。矛盾を矛盾として引き受ける態度と言い換えることもできるだろう。これは筆者が出会った人びと（表IV-3）に見出した共通する「構え」であった。

受入第一世代の女性たちには、業者仲介などを通じて、一回りも二回りも年上の日本人男性と結婚するアジアの女性たちや、前夫との子どもを母国においたまま日本で再婚し、日本語もまったくできない子どもを高校受験の直前に呼び寄せることなど、理解しがたいことも多い。しかしそうかといって拒否することもしない。日本語が学びたいといえば、全力でサポートする。

外国人児童生徒の学習支援に携わる外国人と日本人の間で意見の衝突も聞かれた。外国人支援員が「(母国の教育内容や社会背景の違いにより) こんなこと〇〇には理解できん」と学校の指示と異なる対応をすることがある。日本人支援者は、「私らは学校から指示された枠でしか動いちゃいかんのよ」と言うが、担当している子どもが朝食を食べずに登校していることに気づけば、「私はようしてやれんけど、毎日、おにぎりを一つもってきたるわ」と、この人も学校に指示された枠を十分にはみ出している。

宅老所ニイハオのスタッフについては4.4で取り上げるが、日常的に「なんでやろ」という共約不可能性に直面し、「ほっとけないやろ」とはいうものの、時には「わかりあえなさ」に怒りも覚える。その怒りが先鋭化しないのは関わる人たちの世代が多様だからである。JとKは共に80代半ば。戦中戦後を生き抜いてきた80代にとって、大抵の問題は時間が解決する類のものである。「くよくよせずに楽しくやりましょう」の一言が独特の説得力をもつ。

4.2.3. 行政職員

マニュアル化された行政事務のスキルでは処理しきれない領域として、地域社会との協働を調整する役割がある。そこで求められるのは、その仕事や活動が何のために必要で、それが地域社会にとってどのような意味を持つのかを考えること。それらは現場のコミュニケーション体験を通じてようやく獲得できる類の力である。

2013年に飯田市で開催された「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会」での興味深い発言を紹介したい。発言者（70代・男性）は早期退職した元公務員。市内中心部から10キロほど離れた中山間地で仲間たちと市民組織を立ち上げ、農業をベースにした地域づくりに取り組んでいる。

「風」というのは行政や大学やそういうものを見立てて、「土」というのはそこに住まう者、土地建物すべて。風と土が一緒になって、地域ができる。積極的に風を呼び込む土がなきゃいけない。……予算が、要するに金があって、職員、人がいて、法律が条令で決められている、それが一般行政。だけど地域というのは、……共有する財産、水利そして建物、祭りやそれから伝統行事、そういうところで人びとがつながるものを持っている。……行政にないそういうもの。公民館では、飯田の場合では住民が選んだ館長がいて、そこに職員がいて、学びの場、学びの施設、施設があったり、そういうことを組み合わせて、この3つの組み合わせによって地域がうまくいくんじゃないかと」（同上研究集会報告書 2013: 100）²¹。

この地域には行政や外部の力を上手く引き出す力がある。それは過疎や耕作放棄地が広がる中で地域の未来をいかに切り開くかという緊張感の中から立ち上がってくるものだ。地域の人びとは行政から言われたからといって簡単に「はい」とは言わない。合意形成は地域の人びとの緊張感に向き合える生き言葉（個人としての「思い」）をもたなければならず、そうした対話のプロセスが行政職員を鍛える。

紙幅の制約から、多文化共生施策に関わる2人の行政職員の個人的な「思い」に焦点をあてる。一筋縄ではいかない地域の人びとと協働関係を結ぶには「役割」を越えたその人のもつ「思い」が試される。

多文化共生係 A

着任した2008年6月、ブラジルへの移民100周年を祝うイベントに参加し、飯田市で暮らすブラジル人の熱い思いを目の当たりにした。そのわずか3カ月後、ブラジル・コミュニティをリーマンショックが襲った。当時、飯田市には千人を超えるブラジル人が暮らしていたが、住居を失った家族は1世帯のみだった。その家族は教会に身を寄せて急場をしのいだ。派遣切りによって住居を失うブラジル人のことが連日のように報道されているのになぜ飯田市では住居問題が起きないのか。行政が外国人住民一人ひとりを個別に支えることはできない。行政の役割はコミュニティをサポートすることだと感じた。

²¹ <https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/40/iccc01-hp001.html>（アクセス：2017年8月31日）

飯田市で調査を始めると行く先々で A の話題がでた。また A とはさまざまな場面で遭遇した。勤務時間外だったり、休日であることも多かった。業務の枠組みからはみ出しているように見える A の個人的な「思い」はどこに根ざしているのか。

A は飯田市職員に採用される前に中学校の保健体育の教員として働いていた。保健室は不登校や何かしら悩みを抱えた生徒たちの居場所でもある。ある年、体育はいつも見学している義足の女子生徒に出会った。A は偶然その女子生徒がスイミングスクールに通っていることを知りプールの授業に誘ってみた。すると思いがけず女子生徒は「はい」と返事をし、義足を外してプールの授業に参加してくれた。内心では少し慌てていた。思春期の少女の決断とともに他の生徒たちがさりげなく、あたりまえのように振る舞うことにも心を打たれた。その後も、例えば、バスケットボールの授業では、女子生徒がゴール下でボールを受け取ってシュートできるように生徒たちはさりげなく気づかった。

A はこの経験から違いを認め合って共に生きる社会を理想として手放してならないことを学んだ。新しい世代が育ちつつある実感があつた。人は誰でも得手不得手がある。補い合っていけばよいのだ。誰もが不安ではじめの一步が踏み出せないときがある。そういう時にそっと背中を押せる存在でありたい。自分の「やりすぎ」に対して行政の枠をはみ出しているのではないか、公私混同ではないか、との批判があることも承知している。それでも A は「ほっとけなくなる」。心が先に動き出してしまう。「行政の仕事は市民の人たちに幸せになってもらうこと。そのために私にできることは何かを考え続けたい」²²。A のもつ人の心を動かす感染力は A 自身の心の内から湧き上がるこうした「思い」に裏づけられている。

社会教育コーディネーター D

公民館の日本語教育担当は、F から E、そして D へと引き継がれてきた。社会教育指導員から社会教育コーディネーターに名称が変わったのは D からである。2014 年 8 月に D は市役所の正規職員になり日本語教育担当の仕事の後任に引き継いだ。F は任期終了後に自ら日本語教室和楽を立ち上げ、E は在任中のプロジェクトを引き継ぎ、日本語コーディネーターとしていまも公民館の日本語事業に関わっている。

D は阿智村の出身。祖父は満蒙開拓団の団長だった。祖父は現地召集を受けたことが幸いして生還できたが、団員の多くは敗戦後の逃避行の途上で亡くなった。祖父がその責任を感じ続けていたことを子ども心に感じて育った。祖父は帰還後は趣味の写真撮影もやめてしまい、満洲の話を家族に語ることはほとんどなかった。

京都に進学した D は多文化共生ゼミナールに所属し、名古屋市のフィリピン女性の聞き取りを重ねて卒業論文を書いた。卒業後も京都で働いていたが、飯田市で社会教育コーディネーターの募集があることを知り 20 年ぶりに帰郷した。多文化共生にかかわる仕事に着いたのは自分の生い立ちと関係があつ

²² 2017 年 8 月の聞き取り。

たように感じている。祖父から詳しい話を聞いたわけではないが、寡黙でときおり厳しい表情を見せた祖父と満洲移民を送り出した地域の歴史は心の中でずっと引っ掛かり続けていた。卒業論文でフィリピン女性の聞き取りをしようと思ったことも、京都での仕事に不満があったわけでもないのに飯田市の社会教育コーディネーターに応募したことも、祖父の影響があったように感じている。今後も日本語ボランティアなど何等かの形で多文化共生に関わっていきたい²³。

4.3. 地域コミュニティの閉鎖性と開放性

飯田市の地域社会は農業を生業としていた時代の集団原理に基づく共同体意識と公民館運動に支えられた高い自治意識に支えられている。Putnam (2000) は社会関係資本を「人々の社会的な絆とそれを支える助け合いと信頼の精神」と定義し、社会関係資本を「結束型」と「橋渡し型」に区別する。前者は集団構成員の間の互酬性を強化するのに対して、後者は外部資源との連携や情報の交換を促進し、より広い範囲における人びとの互酬性をもたらす。結束力は「よそ者」に対する排他的態度として現れることもある。飯田市におけるコミュニティの閉鎖性と開放性を示す具体例をあげておく。

閉鎖性

LM 夫妻が 1975 年に転入した集落は飯田市の「陸の孤島」と言われていたところである。13 軒のうち半数が本家分家関係であった。上水道もなく敷地内に井戸を掘った。埋葬も土葬で「来たりもん」の初仕事は墓穴掘だった。墓堀は順番に回ってくる。人一倍真面目な L は深く掘りすぎて自力で出られなくなり、果物を入れるコンテナを投げ入れてもらって脱出することもあった。「変わり始めたのは中央自動車道（1982 年全通）が開通して、近くに飯田インターチェンジができてからだね。物流も人の流れも変わった。風穴が開いたっていうのかな。だから宅地開発も始まったってことだね」(L)²⁴。

そもそも正式に常会に入れてもらうまでに 5 年かかった。家の建て前に常会の人たちを招待するように言われて案内状を配ったが誰も来てくれなかった。新築祝いの案内状も言われた通りに配った。さすがにこの時は「案内が来ても行っちゃいかんっちゃうふれが回るとる」と料理の注文を控えるように内々に知らせてくれる人が現れた。

小学生だった LM 夫妻の子どもたちは、子ども会は「ばら組」に入れられた。M は「ばら組ってお花のバラっちゅう思うでしょ。でも『ばら』はバラバラのバラ。常会に入っとらん家の子という意味やった」。L が PTA 役員になり子ども会の世話役になったことなどもあり、LM 夫妻が転入する前に建てられた集会所の特別分担金 10 万円を支払うことで入会が認められた。L は時間が経つうちに周囲の人びとが同じ仲間としてみてくれるようになった気がするという。

²³ 2014 年 7 月の聞き取り。

²⁴ 2017 年 8 月の座談会での発言。他のスタッフからは、飯田は盆地で養蚕が盛んで出稼ぎの必要がなかったので閉鎖的な土地柄になったという発言もあった。

80年代に入るとその地区でも宅地造成が進み、5~6軒の若い世帯が転入することになった。その時も特別分担金をどうするかが常会の議題になった。Mが「人が減っているときに来てくれる若い人にそんなことしちやいかん」と発言すると、他の女性たちが賛同し特別分担金を課す案は流れた。常会での女性の発言力が増したことが分かる²⁵。

開放性

LM夫妻の「村入り」にまつわるエピソードはムラ社会の閉鎖性を示すものだが、その一方で飯田市の周辺集落から一気にアメリカにつながる興味深い話も聞いた²⁶。市の無形文化財に指定されている龍江の人形浄瑠璃は300年の歴史をもつ。「当時今田村四組の氏神であった大宮八幡社のお祭りをにぎやかにしようと、観音講に集まっていた十人が中心になって、村内のすべての家からお金を集めて、近くの野池（現飯田市千代）から人形道具一式」を揃えて始めたものである。戦後の中断を経て60年代に復活させ、1983年には公民館の所属から離れて今田人形座として独り立ちした。この今田人形座を中心に現在の人形劇フェスタへと発展していく。

10年前から今田人形座では、毎年、ミズーリ大学（米国）の学生を20名ほど研修生として受け入れている。2カ月間の研修成果を人形フェスタで発表して帰国する。きっかけは滞在していた滋賀県から人形フェスタにエントリーしたホフマン教授が、人形の手配ができずに困っていると聞き、同じ演目の「かしら」を所有する龍江の人たちが手助けしたのが始まりだった。ホフマン教授は帰国してしばらくすると、日本語を学び人形浄瑠璃に関心をもつ学生たちを引率して龍江を訪れるようになった。20名もの外国人学生を2カ月にわたって受け入れる開放的風土も併せ持つ。

初めての外国人

F8が結婚来日したのは1989年、B4家族が飯田市に転入したのは1991年である。2人とも転入した集落では初めての外国人だった。多文化共生施策の制度化が始まる以前の地域社会の対応についての2人の発言が興味深い。

F8は「よそ者」とはいえ「〇〇さんのお嫁さん」であり、しかも地域でも知られる気難しい舅の世話をしているとなれば、集落の人たちはほっておくわけにいかない。F8が入院した時には近所の人たちが幼い娘の面倒をみてくれた。「みんな優しくったよ。ゴミ出しのルールも隣近所の人たちが教えてくれた。その頃は意地悪されてもそれが分かるほど日本語が分からなかったしね」。

B4は地域でも、職場でも、娘が通った幼稚園でも初めてのブラジル人だった。夫を息子のようにかわ

²⁵ 2017年8月に利用者の8割を中国帰国者が占める高齢者デイケアセンターで開催してもらったスタッフ懇談会での発言。

²⁶ 2014年10月、今田人形座事務局長からの聞き取り。今田人形座の記述は『グラフィック今田人形・今田人形座』（1999）より要約。

いがってくれた職場の上司も同じ常会の人で「問題はなかった」。B4 のために送迎つきの幼稚園を見つけてくれたのもその上司だった。幼稚園の先生には、B4 はまだ漢字が読めないからと、「お便り」にフリガナを振って欲しいと頼んでくれた。

4.4. 潜在的な包摂力

一般的に「よそ者」には厳しく閉鎖性が指摘される農村共同体だが、F8 や B4 家族の経験をどう捉えたらよいのか。リーマンショックのあと、一時期ブラジル人のグループが市田柿の請負と耕作放棄地で野菜作りに取り組んだことがある。ブラジル人に農地を斡旋し、農作業の助言をしていたのは毎日畑で顔を合わせる農家の人たちだった。地方・農村の閉鎖性は閉鎖性を維持できる共同体規範があるからでもある。この「仲間」意識があるがゆえに、いったん、何らかのロジックで「よそ者」がコミュニティにとって共に生きる存在だと認識されると、一気に共同体の包摂機能の方が優勢に働くようになる。触媒になったのは、F8 の場合は同世代で英語に興味をもっていた女性であり、B4 の場合は上司であり、ブラジル人の農業参入を手助けしてくれたのは農家の人たちであった。

時代的变化もある。L と M が住む地区公民館で 2011 年と 2012 年に国際交流まつりが開催された。このイベントを提案し、企画運営したのは H (50 代・男性) である。高齢化で地区文化祭も運動会も取り止めになった地域活動を何とか立て直そうと頑張る新任の公民館主事をほっておくわけにはいかなかった。当初はほとんどの役員が反対していたが、結果的には 2 回とも 120~130 人が参加するというしばらくの賑わいを集落に作り出した。年配者はこのイベントで初めて外国人と交流したという人たちが大半だった。孫が参加すると言えばたいていの祖父母は一緒に出てくる。

この参加者数が国際交流関係者にとって信じがたかったのは、毎年、飯田市で開催する「国際交流まつり」の参加者が 600 人程度だったからだ²⁷。公民館主事の交代と H が役員を降りたことが重なり中断してしまったが、潜在的にはつなぎ手がいれば地区公民館レベルでも 100 人規模の国際交流イベントが組める実例を示した。社会脳仮説(ダンバー数)は、気のおけない「仲間」を認識し維持できる上限は 150 人程度だとする(ダンバー=2014=2016)。固有の存在として出会う場合には、国籍やエスニシティの違いは「仲間」として受容するうえで大きな障害にはならない。ダンバー数効果を発揮しやすいのは生活に密着した小さな基礎単位である。そこでは子どもたちの存在が「ギャップ越しの対話」を促す媒介的機能をもつ。

5. 各エスニック・コミュニティの形成過程

エスニック・コミュニティは、共通の出身地、共通の言語・文化的背景をもつ人びとによって構成さ

²⁷ 2017 年 8 月の聞き取り。

れ、新たに移住してきた人びとが異文化に適應するために必要な情報や資源を提供する（ポルテス&ロンバウト 2001=2014：104）、本稿では、何らかの帰属意識²⁸をもち、かつその構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助の意識が働いているグループとしてエスニック・コミュニティを用いる。飯田市の多文化共生市民会議は、「外国にルーツを持つ市民代表」として「中国由来の方代表」「ブラジル由来の方代表」「フィリピン由来の方代表」という表現を使うことによって国籍による画一的な線引きを婉曲に避けている。

本節では飯田市における主要なエスニック集団であるブラジルとフィリピン、そして中国帰国者について、キーパーソンの「思い」に注目しながらそれぞれの特徴と課題を描出していく。コミュニティは真空の中で突然立ち上がってくるのものではない。規模の大小にかかわらず、その起点には必要な資源と労力を提供した特定の個人がいる。その個人を突き動かす利他性に共振する一定数の人たちがつながることによってコミュニティは輪郭を現し、その運動を通じて集合的アイデンティティが形づくられていく。この議論は馬場（1980）のアイデンティティ・アプローチから示唆を得ている。馬場は、「人は何のために生き」、「なにを求めて生きようとしているのか」、という人間存在の根源から議論を立ち上げ、「アイデンティティの確立とは、歴史的発展の側に身を置き、その中にわれわれの存在証明を求めること」（同上：281）だとする。

各コミュニティは、飯田市への転入の背景と、転入時期、転入時の年齢構成、出身地域、階層、教育歴などによって特徴がある。表 - 5 は、中国、フィリピン、ブラジル、そして日本の一人当たり名目 GDP の 20 年間の推移である。日本が 2 割減少したのに対して、中国は 13.5 倍、フィリピンは 2.5 倍、ブラジルは 1.8 倍に増加し、日本との格差は縮小しつつある。最も大きな激変を体験したのは中国帰国者であろう。中国帰国者一世は生存が脅かされる戦争と内戦による飢餓の中を生き抜き、二世もその欠乏時代の記憶を共有している。CR1 は血を吐いても医者に診てもらえなかった中国農村での体験を、「私が死んでも一人分の食い扶持が減るだけ」と述懐した²⁹。フィリピンやブラジルの人たちの中にも家族が生き延びるための生存戦略として越境を選択した人たちがいる。日本では相対的貧困が議論されているが、移住者が体験してきたのは絶対的貧困である。マズロー（1987）の欲求 5 段階説によれば生きていくための生理的欲求や安全欲求が満たされてようやく人は社会的欲求や尊厳欲求、自己実現について考えることができるようになる。多元的世界を生きる移住者の経験や思いを深く共有することはできなくとも、そうした人たちが共に地域社会を構成していると意識化することが、「ギャップ越しの対話」に欠かせない基本的な構えになる。

²⁸ 南川（2016）は「帰属は、『生まれ』や『血統』によってあらかじめ決定するものではなく、状況に応じて変化しうる柔軟性とその状況に直面した個人の自発的な選択にもとづく」（同上：167）と帰属意識を定義している。個人は複数の「サークル」に所属し、その帰属意識を状況に応じて使い分ける。

²⁹ 2014 年 7 月の聞き取り。

表IV-5 一人当たり名目 GDP 比較 (単位: US ドル)

	1995年	日本との差	2005年	日本との差	2015年	日本との差	20年間の変化
日本	43,774		37,450		34,629		0.8倍
中国	600	73倍	1,768	21倍	8,109	4倍	13.5倍
フィリピン	1,176	37倍	1,197	31倍	2,904	12倍	2.5倍
ブラジル	4,781	9倍	4,731	8倍	8,528	4倍	1.8倍

出典: 国連統計

政治, 社会, 文化は, 経済とは異なる独自のロジックとメカニズムをもち, 経済成長に連動して一様に変化するわけではなく, それぞれの要素が影響し合い複雑な相互作用を起こす. とりわけ経済合理性を貫徹させることができない家族や地域コミュニティの規範の変化は緩やかで矛盾に満ちたものになる. 本項では, 家族は「混沌たる矛盾を内包する発達共同体」だとする布施 (1993) の家族観に立ち, いったん矛盾を矛盾のまま受け入れた上で, 家族と個人の時間が交差する時点を探っていく.

5.1. ブラジル・コミュニティ

飯田市の外国人住民の中で際立った動きを見せてきたのはブラジル・コミュニティである. 1988年のわずか1名から12年後の2000年には1,649名に達した. この時期には「小さなブラジル」(ブラジル食材店3店舗, ブラジル人学校2校, 教会3つ) が出現した. しかしリーマンショック後に残ったのは教会1つである. 2015年にはピーク時の約4分の1 (370名) になった. 飯田市のブラジル人コミュニティの活動が活発化したのは減少局面である. リーマンショック直前に開催したブラジルへの移民100周年記念事業は定住第一世代の誇りとして記憶に刻まれている. 2000年代に入ると定住第一世代の子どもたちが小学生になり, ポルトガル語やブラジル文化, 日系社会の伝統をいかに引き継がせるかという共通課題を通じてコミュニティの凝集性が高まった.

日本の労働市場と移民システムの経路依存の中で急増したブラジル人は, 短期の雇用契約の下で職場を転々とし, 「そこに存在しつつも, 社会生活を欠いているがゆえに地域社会から認知されない存在となる」(梶田ら2005: 72). いわゆる「顔の見えない定住化」が進んだ. 飯田市も例外ではない. だがホスト社会からは「顔が見えなかった」だろうが, 当事者たちは制度的制約を受ける越境であったがゆえに創意工夫を凝らし, 時には体をはって自らを, そして仲間を守るために懸命に生きてきた. B3の語りから90年代前半の様子を確認しておく³⁰.

私は日航機で日本に来たんです, 成田空港に到着する前に客室に君が代が流れたんですよ. その瞬間, 全身に鳥肌が立って, どうして分からないけど涙がこぼれたんです. やっと私の国に来たんだって. 入国審査ではもちろん Japanese Only の列に並びました. そしたら係りの人が「お前は向こうだ」って, Foreigners の列を指さしたんです. 私の両親も祖父母も日本人なんですよ.

³⁰ 2014年7月の聞き取り.

自分の国に来て、最初に学んだことが日本人じゃないってことでした。

私が最初に斡旋された会社はとてひどかったんです。ブラジル人は汚いから湯船に入るなって。まだ洗濯の途中だっというのに日本人が私の洗濯物を床に放り出して、私の洗濯石鹸を使って洗濯するんです。最初はよくわからなかったから言うとおりにしてました。でも、ある日、頭を洗っていた友だちのシャンプーの泡が日本人のところに飛んで、友だちが日本人に怒鳴られたんです。私は脱衣所にいたんだけど、もう我慢できなかった。浴室のドアをバーンって開けて、ポルトガル語でふざけるなって大声で叫んだんです。それから私たちも湯船に入っていることになりました。

私が仲間5人と屋根の瓦葺きの仕事をしていた時なんですけど、仲間が足を滑らせて屋根から落ちて大怪我をしたんです。私たちは会社に電話をしたけど何もしてくれない。しょうがないから自分たちで仲間を病院に担ぎ込んだんです。なぜですか？日本人が怪我をしたときも同じにするんですか？その後すぐに私たちは全員でその会社を辞めました。

B3 が飯田市に転入したのは1994年。ブラジル人が急増する混乱の最中だった。他の地域に暮らすブラジル人グループとの抗争、他の地域に移ったグループが窃盗目的で飯田に戻りそのメンバーに呼び出されて送迎した若者が共犯として逮捕され、強制送還されたこともあった。問題を抱えていたのは親に連れられて来日し、日本で教育を受ける機会もなく労働市場に投げ込まれた若者たちだった。B3らは他所から来るグループから飯田市で暮らす若者たちを守り、その若者たちに希望を与えることを同時に追求しなければならなかった。

次にB3のライフストーリーを主軸にしながら、日本社会で存在承認を求めて試行錯誤を重ねたブラジル・コミュニティの形成過程を描出する。国際資本の動向や日本政府の外国人施策³¹のもとで「小さなブラジル」が消えて10年。ブラジル・コミュニティは飯田下伊那に拠点を置きながら、必要に応じて他のブラジル・コミュニティとの連携も模索し始めている。

5.1.1. 飯田市へのこだわり

B3のように日本語でブラジル人と日本企業との間を調整でき、事業を企画運営する能力をもつ人材は企業にとっても必要な人材になる。B3は数社から転職の誘いを受けた。雇用条件だけみれば断る理由はないが飯田市に留まる選択をした。子どもの教育の問題など理由はいくつかあったが、B3と対話を重ねる中で筆者が受け取った彼の思いは、飯田市で初めて自分が発した言葉に日本社会からの「応答」が得られたことだった。

B3には2人の娘がいる。子育てについては反省することが多い。長女の小学校時代はB3がブラジル・コミュニティと地域社会との関係形成に取り組んでいた時期にあたり、「外のことにエネルギーを使いすぎて自分の家族や子どもたちへの気配りが足りなかった」。B3が「疲れた」と言いながら、何か問

³¹ 日本政府は日本は移民受入国ではないことと、移民政策はもたないことを明言しているが、本稿では政府の見解にかかわらず厳然として存在している外国人住民を対象とする政府と地方自治体レベルの政策の総称として外国人政策を用いる。

題が生じると「ほっとけない」と走り出してしまうのは、B3 がブラジルの日系コミュニティで育まれた相互扶助の DNA のようなものが作動してしまうからだ。父の影響がある。野球チームのピッチャーだった父は、自分の息子たちだけでなくコミュニティの子どもたちに野球を通じて日系コミュニティの連帯感を育もうとした。日系の伝統を継承するには個人技が勝るサッカーよりもチームプレーが求められる野球が適しているという持論をもっていた。B3 の家族はいくつかの移住地を転々としたが、父は移住した先々で仕事の合間をぬって少年野球チームを作った。

「私はね、父と同じことをしているんです」。自分ひとりのためだけでなく、仲間のためにできることをやれというのが父の教えだった。B3 の家族が他の移住地に移ると、父が作った野球チームは活動を中断してしまうことが多かった。コミュニティは何人かの利他性をもつ人びとの存在によって維持される。疲れて投げ出したくなる時に、父の顔が思い浮かぶ³²。

5.1.2. 地域社会の応答性

外国人住民は「よそ者」「来たりもの」であることに加えて、言葉や文化の違いも大きな壁になる。B3 夫妻の長女が通っていた保育所の運動会での出来事である。地区毎に競うゲームがあり、B3 が自分の地区名のところに並ぼうとすると、「外人」と記されたプラカードがあった。もちろん抗議した。LM 夫妻の子どもたちも「ばら組」に入れられたので、常会への入会問題があったのかもしれない³³。

「ゴミ問題と言えばブラジル人」。これは外国人が集住する地域の定番の話題である。B3 が暮らす自治会から苦情を受けた市役所が仲介し、日本人住民と外国人住民との話し合いがもたれた。外国人参加者は B3 ひとり。会議が始まるとすぐに、日本人参加者がブラジル人の批判を始めた。B3 は日本人のたちがブラジル人に対して怒っていることにショックを受けた。B3 は日本人の発言が途切れるのを待って、「怒るだけなら私は帰ります。私はみなさんと話し合うためにここに来ました」と語り、携帯電話の番号を参加者に伝え、問題があったら連絡してもらおうようにした。

苦情電話を受けると B3 は電話の主と一緒にゴミ収集所に向かった。ゴミの中身を見ればブラジル人かどうかはすぐに分かる。すると半分は日本人のゴミだった。B3 がブラジル人はゴミの分別方法が分かっていないこと、上田市や伊那市にはポルトガル語の通訳がいると話したことが、自治会から市役所に伝えられ、2004 年にポルトガル語の相談員が市役所に配置された。その後、タガログ語と中国語の相談員も配置され、ゴミカレンダーも多言語化された。日本社会からのこの応答性が B3 と飯田市との結びつきを深めていった。

小学校の卒業間際に長女宛に届いた葉書には「外国人、ブタ小屋、死ぬ」と書いてあった。筆跡から

³² B3 の個人的な思いは日伯 100 周年記念のスピーチ原稿（章末資料）参照。父と共に B が「偉大なヒロイン」と呼ぶ祖母の影響も大きい。彼を支えているのは「誇り」である。

³³ アパート居住者の自治会費の徴収問題は飯田市に限らず各地で自治会関係者を悩ませている。「自治会の加入は義務ではない。住民税は払っているのだから行政サービスを受ける権利はある」と主張する日本人も増えている。

子どもと大人と一緒に書いていることが分かった。B3 は小学校に出かけて校長と教頭に対処を求めたが、ふたりとも「再来週は卒業式だから…」と穏便に済ませたい様子だった。B3 が食い下がると、保護者会を開くので自分で説明するようと言われた。B3 は保護者会で、外国人を差別するのはごく一部の人もかもしれないが、大人と一緒に子どもを傷つけることが許されるような社会でよいのかと問いかけた。

保護者の多くは静かに B3 の話に耳を傾け、中には涙ぐむ人もいた。子どもの人格を傷つける葉書事件は、実は昨年もあったと発言する日本人保護者もいた。被害者の一人は足に障害のある子どもで、もう一人は肥満気味の子どもだった。保護者会の出席者はいじめや差別の問題は外国人に限ることではなく、小さな兆しを見過ごすことで増幅する可能性があることを共有した。たったひとりで娘のために日本人保護者の前に立った B3 の姿に心を動かされた人たちもいた。これも B3 が感じた飯田市の応答性にまつわる経験である。

5.1.3. 移動領事館開設運動

飯田市は在東京ブラジル連邦共和国総領事館（以下、簡略に表記する）の管轄である。飯田市からは距離的にも時間的にも名古屋総領事館の方が近いが、管轄が異なるため名古屋総領事館でできる手続きはパスポートの申請と更新のみである。それも必要な資料が全て整っている場合に限る。飯田市から東京総領事館に行くにはまる一日かかり交通費も倍以上かかる。この問題を解決するために取り組んだのが飯田市で移動領事館を開設する運動である。この運動を通じてブラジル・コミュニティの輪郭が明確になっていった。

運動の中心にいたのが B3 である。そしてこの運動を通じてコミュニティのキーパーソンたちがつながった。2004 年にわずか 1 週間で 500 人の署名を集め、2005 年に移動領事館が飯田市で開催されることが決まった³⁴。移動領事館開設運動で見せた組織力がリーマンショックの混乱を乗り越えることにも役立った。飯田市に残った人の中にはブラジルでの生活再建の目途が立たない人もいたが、とどまった人たちが語った一番の理由は、子どもたちの教育のことだった。

移動しにくいというか、したくないというか……。子どものことを考えたら、小学校に入ったら高校まで同じところで過ごさせたいって。でもお金だとか考えて転々とする人もいました(B4)。

35

³⁴ 2015 年に予定されていた移動領事館は、開催予定日のわずか 1 週間前に東京領事館から中止が伝えられ、関係者を落胆させた。翌 2016 年に復活。しかし 2017 年には再び開催できないとの連絡が入った。理由は本国政府の予算上の都合であるが、移動領事館に合わせてイベントを準備していた関係者には本国の決定に翻弄される心理的ストレスは耐え難いものである（2015 年 8 月、2017 年 8 月の聞き取り）。

³⁵ 本節に使った B4 の語りは全て 2017 年 8 月の聞き取り。

B4 は移動領事館開設運動をきっかけにコミュニティ活動に参加するようになった一人である。B4 がそれまでコミュニティ活動に加わってこなかったのは、仕事と子育てで精一杯で余裕がなかったためだが、地域や職場の日本人に助けをもらうことができたので、コミュニティの必要性を特別に感じなかったからでもある。B4 がコミュニティ活動に関わるきっかけになったのは、長女と8歳違いの長男の存在だった。移動領事館の開設運動が始まった当時、長男は小学2年生だった。

日本の学校に通うのはいいけれど、ブラジルの文化を知らない子どもも出てきた。私たちは子どもたちにスポーツや文化を伝えるためにアセンブリ（ブラジル日系人スポーツ文化協会）を作ったんですよ。それがあれば子どもたちがブラジルの文化を忘れないために、いろいろなことができるから。（自分たちの）子どもたちは大きくなったので、やっても参加しなくなった。子どもたちは中学・高校になると忙しくなるし……。大事なものは親の気持ちだね。親が参加しているとなんとなく子どもたちも参加しますが、親が参加しないと、子どもたちはそういうことがあるのも知らないで大きくなっちゃう（B4）。

B4 は、定住第一世代とその後の世代との子育てやブラジルの文化継承についての意識の違いを指摘した。70年代後半から80年代生まれは、定住第一世代に比べれば海外からの仕送りで経済的には恵まれた環境で育った。しかしそれと引き換えに日系コミュニティの活動が弱まっていったため、コミュニティ活動の体験が少なく、ブラジル社会で進んだ個人主義の影響も受けている。

家の中でポルトガル語は使っているけど、文化のことは大事に思っていないかも。子育てと仕事の忙しさで何もせずに過ぎてしまっている。集まる場がないとブラジルの季節のイベントも知らずに育ってしまう（B4）。

下の世代はそういう伝統的なことを大事にしない雰囲気の中で育ってきたということかという筆者の質問に対しては、次のように答えた。

それはあります。私もブラジルの文化はブラジルにいる時はあまり意識していなかったけど、こちらに来てから、そういうものを大事にしなければって思うようになった。娘は面倒くさがっていたけど、参加すればそれはそれで楽しいから……。何かやるには準備が必要。大変だけど大事。私は田舎育ち。サンパウロに出てきて結婚しました。田舎とサンパウロはお祭りとかは全然違う。（サンパウロでは）隣の人も知らない。田舎の人の方が文化を大事にしている（B4）。

B4 によれば、コミュニティの中心メンバー4～5人と行政の委託を受けて働くブラジル人相談員と学習支援員で飯田市のブラジル人のことはだいたい把握しているという。ただ B4 がそうだったように地域社会に入っていて分からない人もいる。移動領事館の時に「ああこういう人もいるんだ」って気がつくこともある。キーパーソンにはそれぞれにコミュニティ活動に参加する理由がある。ここでは B4 の個人的な「思い」を紹介する。

B4の父は鹿児島で生まれて3歳で親に連れられてブラジルに渡った。母は日系でブラジル生まれ。両親は日本の文化を大事にしていた。たとえば、お正月はブラジルのスタイルではなく日本式だった。B4自身は「自分の中は（日本とブラジルが）半分半分だけど、どちらと言えば日本の方が強いですかね」という。

B4は父の日本への思いを強く意識して暮らしてきた。父親は戦争の時に両親（B4の祖父母）と離れ離れになり、再び会うことは叶わなかった。両親が日本に残っていた他のきょうだいを迎えに日本に戻っている最中に第二次世界大戦がはじまり、日本がブラジルの敵対国になったため、ブラジルに残れなくなったのである。ブラジルに残された父を含む3きょうだいは父方の叔父に育てられた。

戦争が終わった後も父は両親と会うことができなかつたんですよ 私たちが小さい頃は、まだ、母親（B4の祖母）が日本にいました。父は一目だけでも母に会いたくて、お金をためて日本に行くことになって、行ってくるねって、サンパウロに向かっただけです。ところが数日すると父が帰ってきました。チケット詐欺にあつたんです。サンパウロに行ったけど、その旅行会社はなかつたって。別れたのは7～8歳の時ですから両親の記憶はありました。

飯田に来た時は父は60歳でした。子どもたちが日本へ行くなら自分も行くって。自分は親と離れ離れになつたので、みんなが行くなら、自分も行くって。母も父の気持ちを知っていたので、父が行くなら一緒に行くって。家族は一緒じゃないといけないうって（B4）。

5.1.4. 定住第一世代の思い

子どもたちへの母語継承とブラジル・アイデンティティを育む試みとして和太鼓教室やダンス教室、クリスマス・パーティーなどさまざまな取り組みが行われてきた。ダンス教室で講師を務めるB5は意識的にポルトガル語を使う。B3によれば、長女がポルトガル語を習得できたのは、このダンス教室のおかげだという。飯田市のブラジル・コミュニティが最も活発に活動していた2005年～2008年は長女の中学生時代と重なっている。コミュニティ活動が弱まる中で成長した妹はポルトガル語の力が伸びなかつた。

2015年4月にブラジル・コミュニティ活動の一つであるダンス教室を見学させてもらった。あいにくこの日は大雨で、頼りのB3は仕事の都合で遅れてくることになっていた。日本語が苦手なB5夫妻は不安だっただろうが、B3の依頼を断らなかつたのは筆者に伝えたいことがあつたからだ。B5夫妻はダンス教室の活動を記録した2冊のアルバムを持参し、ダンス教室の活動について説明してくれた。そして自分たちの日本語は弱くても、娘は名古屋の大学に通っていること³⁶、別々の学校で学ぶ子どもたちに集まる場を作ることが大事なのだと言った³⁷。他の男性たちも妻や子どもの送迎の労をいとわず、ロビ

³⁶ 2017年8月調査では、B5夫妻から2017年3月に大学を卒業した長女が通信大手の企業に採用され、1カ月間のアメリカ研修で英語の力が伸びて、日本語とポルトガル語、英語の多言語スタッフとして期待されているという嬉しい後日談を聞いた。

³⁷ B3によれば、長女が通っていた時の小学校の児童数は1000名を超えていたが、6歳年下の妹の時には600名ほどにな

ーで談笑しながらレッスンを終わるのを待っていた³⁸。

5.1.5. 次世代のアイデンティティ形成

ブラジル人の中には60代の人たちもいる。ブラジル人の高齢化については、うすうす気づきながら日本社会が気づかないふりをしている課題である。2017年8月6日、筆者は箕輪市にある日伯学園で開催されたブラジル・コミュニティのチャリティイベント（Burazil Matsuri in Kamiina）にボランティアとして参加した。司会者として全体を取り仕切るB3をB4とB5夫妻が裏方で支えていた。このイベントは家族が重い病にかかった二家族を支援するために企画されたものである。

長野県全体のブラジル人は2000年に2万人を超えたのち漸減しはじめ2016年末の統計をみると4,692人である。地区毎の人数は、飯田市を含む下伊那437人、上伊那1,481人である。チャリティの収益を増やすには上伊那のブラジル人からの賛同も得たい。B3は飯田市では衆目が認めるブラジル・コミュニティの「顔」であるが、上伊那地区の人たちにどのように協力を呼びかけたらよいのか。B3は教会ネットワークに着目した。しかしプロテスタント教会とカトリック教会のつながりは弱い。今回のイベントが画期的だったのは、宗派を超えてブラジル人家族を支援するという一点で5つの教会の支援を取りつけたことである。その調整に3週間ほどかかった。関係者が共有した認識は、二家族が直面している問題は、今後、より先鋭化してくるという危機感だった。

シュラスコなどブラジルの食べ物と飲み物、子どもたち向けのゲームのテント、古着販売や地元の農家から差し入れられたスイカやミニトマトの販売も行われた。行政書士によるビザの相談ブースと生命保険のブースもあった。病気や高齢期に備えて民間の生命保険に加入する働きかけが始まっている³⁹。参加者は400人を超えた。

筆者にとって興味深かったのは撤収作業の光景だった。30人ほどの大人に交じって幼児から中学生までの子どもたちが20人ほどいた。子どもたちは年齢的には定住第一世代とその後に来日した80年代以降に生まれた世代の子どもたちだ。B4の孫(4歳)もいた。子どもたちはテントの解体作業や会場清掃、ごみの分別を手伝ったりふざけ合ったりしながら、大人たちの作業を観察しているように見えた。

子どもたちは親の姿を見て育っている人もいるけど、来て楽しんで帰っていきただけの人の方が多い。親が活動していると、やらなくても、見ているだけでも、どっか心の隅っこに残ると思う。いろいろな経験をするのが大事だと思う(B4)。

った。妹の世代は小学校から公立学校で教育を受けている。子どもたちの間ではブラジル人グループは見られない。いくつかの学校に分散しているためグループを作るほど人数がいらないためである。友だちは日本人の子どもたちの方が多い。

³⁸ 2015年4月の聞き取り。

³⁹ フィリピン・コミュニティは行政の福祉担当者呼んで年金など福祉制度について学習会を開き、その時に民間の生命保険の説明も行なった(2017年8月のF8からの聞き取り)。出身を問わず、移住第二世代にとって高齢期対策が切実な課題になっていることを感じさせる。

定住第一世代の下世代が来日する 90 年代後半以降になると、親族ネットワークがエスニック・コミュニティの代替機能を果たすようになり、コミュニティ活動が活発な地域や人びとがいる一方で無関心層も増えているようである。たとえば、筆者が 2010 年に横浜市鶴見区調査で聞き取りをした日系ブラジル人男性（1984 年生まれ）は、父親のきょうだい 3 人が東京周辺に住んでいるので、ブラジル・コミュニティとはつながりをもたないようにしていると語った（武田 2011）。

コミュニティはニーズに基づいて形成される。ゆえにニーズがなくなればその活動は低下する。ニーズは個人のライフステージや家族の発達課題によって変化し、時間が経過する中で、移住者の階層分化も生じる。このため親族ネットワークが脆弱であったり、ホスト社会の支援制度の隙間に落ち込む人たちは常に存在する。そうした状況変化の中でエスニシティの共通性にもとづくコミュニティはどのように変化していくのか。世代を重ねることによってホスト社会に溶け込んでいくという見方もあるが、アイデンティティ・アプローチに立つと、青年期に自分は何者か、との問いが膨らみ自らのルーツについての確認欲求が高まる場合がある。子どもたちの育ちを支える集合的アイデンティティを育む機能は親族ネットワークでは十分とは言えない。次世代の育ちを支えるためのエスニック・コミュニティの役割が残るのではないか⁴⁰。当事者がそうした未来の世代への想像力をもちうるかどうかだろうか。この点は今後の調査課題になる。

5.2. フィリピン・コミュニティ

フィリピン人は 2003 年のピーク（481 人）から微減し続けていたが 2012 年から 2015 年にかけて 32 名増えて 402 人となり、ブラジル人（370 人）を上回った。フィリピン人の場合は人数よりもその内実の変化に留意すべきだろう。2004 年に日本政府は米国国務省の人身売買報告書で在留資格「興行」が人身売買の隠れ蓑になっていると指摘され、入管法を改正して興行資格の審査を厳格化した（2005 年施行）。これによって興行資格で働いている間に日本人男性と知り合い結婚する定住経路はほぼ絶たれた。飯田市へのフィリピン人の新規編入者は親族や友人・知人のネットワークを通じた結婚と連れ子の呼び寄せが中心になっている。

5.2.1. ダバオ - ケソン - 飯田

「私の写真を撮って行きなさい。飯田には私を知っている人たちがいるから」、とダバオでシスター D に声をかけられた。2014 年 8 月のことだ。もう一人ケソンでも自分の写真を撮って行けと言った女性がいた。1987 年にエンターテイナーとして飯田市に派遣され、日本人男性に出会い 1989 年に結婚した。一人娘を授かったが精神的な問題が生じて娘が 5 歳の時に離婚してフィリピンに帰国した。元気で

⁴⁰ 台北で暮らす日本人結婚移住女性たちは 2001 年「台北日本語授業校」を立ち上げた。設立にかかわった女性たちが語っていたのは、家庭教育でできる子どもへの日本語継承の限界と日系アイデンティティを形成する上で同世代の子どもたちと出会い交流する場の必要性だった。同校は 2013 年に日本政府の援助対象校に認定されている（武田 2017：第 4 章）。

あれば娘は23歳になっている。託された飯田市の住所を訪ねたが消息は掴めなかった。

飯田カトリック教会でシスターDの写真を見せると90年代に来日した女性たちが「知ってる」と言い、離婚して帰国した女性についても、「彼女の描いた絵がしばらくここに飾ってあった」と壁を指さす人もいた。一人のフィリピン女性が、飯田市で暮らし、子どもを生み、育てたことが、今も飯田市で暮らす幾人かの記憶の中に確かに刻まれていた。

5.2.2. 迫られたコミュニティ形成

フィリピン・コミュニティは、90年代初めにフィリピンから派遣されたグッドシェパードのシスターの協力を得て結成された。シスターはF2がフィリピンにいた時の高校の教師である。偶然の邂逅だったがこの出会いはF2がコミュニティ活動に加わる十分な動機づけになった。当時は飯田市にも多くの非正規滞在者がおり、さまざまな人権に関わる問題が生じていた。上述の女性もその一人だった。強制送還された人の荷物をフィリピンに送り届けることや、強制送還される者の航空券を購入するためのカンパなど緊急かつ迅速な対応が求められる課題が次々に持ち上がった。シスターDは長野県各地のフィリピン・コミュニティを定期的に訪問し、活動の支援を行なっている⁴¹。

このコミュニティは当初UFC(United Filipino Community)と名づけられたが、途中でIFC(IIDA Filipino Community)に改称された。「飯田」という場所へのこだわりがみられる。UFC/IFCは会費制をとらず、下伊那地域に暮らすフィリピン人全員をメンバーとして扱う。イベントをファンドレイジングの手段にする方法を教えてくれたのは、飯田市にいたオーストラリア人男性である。フィリピン・デーの取り組みなどがマスコミに取り上げられるようになり、F2はフィリピン・コミュニティの「顔」になっていくが、実際にコミュニティを担い、支えていたのは非正規滞在の男性たちだった。中でも一人の男性が事務局長的な存在として実務を支えていた。

彼はとても能力がありました。イベントのチケットづくりは彼の仕事ではないのに、作業が遅れているって気がつくときさっさとやってくれるの。捕まらないように気を付けていた。たとえば、外出の時は身なりに気をつけたり。でも捕まってしまう、強制送還されて30代で亡くなってしまいました(F2)⁴²。

2000年代に入るとブラジル人が減少し始める。製造拠点の海外移転による労働市場の縮小によるもの

⁴¹ 2014年8月にフィリピン・ダバオでの聞き取り。シスターDのフィリピン・コミュニティの支援活動は、1983年にフィリピン司教団から日本カトリック司教団が滞日女性の支援を要請されたことに遡ることができるようだ。1989年6月、日本カトリック司教総会は、日本の各教区で始まっていた外国人労働者の人権問題への取り組みを指導し激励することを承認した。1992年には社会司教委員会は「移住者をキリストにおける兄弟姉妹として受け入れ、さまざまな違いと共存できる共同体を作り上げていく努力を呼びかけた」(白波瀬2016:108-110)。飯田市のフィリピン・コミュニティも教皇を頂点とする世界に広がるカトリックのネットワークに組み込まれている。

⁴² 2014年7月の聞き取り。

だったが、このあおりをくったのはブラジル人だけではなく、非正規滞在の外国人労働者たちも同様であった。フィリピン・コミュニティはこの過程で女性の割合が高まり、性比のバランスが崩れると対外的に注目を集める F2 への反発が強まった。F2 によれば、「フィリピンの女性で海外に出てきた者は、気持ち強く、能力もある者が多い。だから『私だって』と考えるので私への反発が強まるのはしょうがない」⁴³。

フィリピン・コミュニティは飯田カトリック教会と IFC を中心にするグループと、そこからは距離をおき、緩やかなネットワークでつながるグループがある。F2 は母国の母親の体調が悪化して一時帰国したのを区切りに IFC と距離をとった。IFC 会長は、F2 の後を F9 が引き継ぎ、F4 を経て 2015 年 4 月から F8 がつとめている。

5.2.3. 地域に根ざす結婚移住女性たち

F8 から 2014 年に飯田市で開催された長野県知事との県政タウンミーティングで発言した際のスピーチ原稿を託された⁴⁴。この原稿は居住する集落の初めての外国人配偶者であった F8 が飯田市での 20 数年を振り返ったものである。

F8 の県政タウンミーティングでのスピーチ原稿（2014 年）

みなさん、こんばんは！フィリピン出身の F8 です。日本に来て平成元年の春から飯田市に住むことになりました。近所の温かさに魅れて言葉は関係なく、自分から進むことで、見て、聞いて、学びながらお隣から近所つきあいもしています。突然小学校からの話があって、子供達と踊ったり、歌ったりの遊びをしました。それから、教育支援ボランティアになりました。

知らないうちに地域の運動会も毎年必ず交通安全会や日赤などの役や、PTA の役員も当たり前になりました。

私の場合は、言葉より信頼関係が先にできて、知らないことも自分に覚えて（学ぶ）、地域の訓練や組合の行事にいつも皆さんといっしょ。日本の標準的な生活習慣を知ることによって皆と住みやすくなりました。

毎年、地区公民館で「国際ふれあい交流会」をやっています。今年は 15 回目になりました。地元の外国籍住民の皆さんと地域の団体、婦人会や子供達からお年寄りまでの地域交流会です。私たち（外国住民の皆）のために地域が考えてくださること何よりうれしいです。今、中国人とフィリピン人を中心に公民館を通じて地域活動をしています。お茶会しながらおしゃべりしたり、軽スポーツしたり、小学校の子供達に国際的な体験をさせて、新しい発見と実感のあるバンブーダンスと餃子づくりの指導をしています。いろんな壁にぶつかりながら仲間たちと地域活動をやっています。地域の夏祭りや文化祭も参加し、フィリピンの文化の紹介と展示をします。

幅広い地域活動に飯田下伊那におけるフィリピン国籍住民の皆さん、Iida Filipino Community もあります。カトリック教会を中心にいろんな形で活動をしています。困ったことがあったら

⁴³ 2014 年 8 月の聞き取り。

⁴⁴ 2015 年 4 月の聞き取り。

互いに相談したり，アドバイスしたり，自分たちで解決するよう努力してます．教会の行事の手伝いやチャリティバザーもやっています．

夜の集まりも盛り上がっています．最愛の母国，フィリピンの台風や大変時には（被害地，被害者たち）支援をしています．Nagano Good Shepherd のシスターたちを通じてサポートが必要時に当たり前こと，当たり前にやっています．

Iida Filipino Community は飯田国際交流推進協会に登録されていてできること協力してます．りんごパレードに参加し，市民イベントにも，伝統的な遊びとフィリピン料理も出し，皆さんとの楽しい交流をしています．

長野県地域共生コミュニケーター・アシスタントもできることの活動をします．入れてくれた（私のこと）皆さんに感謝をしています．これからも自分の不十分な点を勉強しながら，人と人がつながっている活動に関わり，地域の皆さんと共に生きていきたいです．

（手書きの原文のままだが，地区名と個人名を匿名化）

F8 はブラカン出身．フィリピン人の友人を訪ねてきた夫とフィリピンで出会い，遠距離恋愛の末に結婚した．飯田市に転入したのは 1989 年 3 月．13 年前からタガログ語の外国籍児童生徒の生活支援員（週 5 日，1 日 4 時間）を務めている．20 年間介護した舅を看取った後，社会活動の幅を広げた．

一人娘を授かったのは結婚 5 年目．F8 は話すことより書く日本語が得意である．書くことは趣味のひとつだという．3 月に来日し，4 月には小学校を訪問してフィリピンの歌や踊りを子どもたちに紹介した．彼女を小学校に連れて行ったのは近くに住む同世代の日本人女性だった．英語が話したくて F8 に声をかけたようだ．これをきっかけに F8 は隣近所のお茶のみに加わるようになり，習慣や言葉を覚えていった．毎日の話し相手は介護をしている舅なのでじいちゃん言葉が混ざる．それが近隣の人たちとの関係形成にはプラスに作用した．

娘は高校の修学旅行でオーストラリアを訪問したのをきっかけに，自分で奨学金を見つけてアメリカに留学し，2016 年 3 月に帰国した⁴⁵．娘にはフィリピンでは他の国籍の人を「外人」とは言わないと教えた．フィリピンに娘を連れて里帰りする時期は慎重に選び，娘がフィリピンの文化を体験できるように工夫した．娘は facebook に自分が最も尊敬している人は母親だと書きこんだ．

F8 は飯田カトリック教会にたどり着くのにか 3 年ほどかかった⁴⁶．居住地区から教会までは車で 30 分はかかる．F8 はカトリック教会がフィリピン・コミュニティの重要な結節点になっていることを理解しつつも，そこを拠点にするとカトリック信者でないフィリピン人が抜け落ちる問題も自覚していた．そのため IFC の例会は公民館を使う．公民館を使うためには団体登録をしなければならない．このステップそのものが地域に根ざすことにつながる．25 人の執行委員全員が結婚移住者である．さまざまな課題

⁴⁵ 2016 年 4 月から東京にある IT 関係の企業に勤務している．語学力とアメリカ留学の経験が評価されたからだろうという（2017 年 8 月の聞き取り）．

⁴⁶ 飯田教会は切れかかった夫婦の最後の拠り所になることもあった．嫁姑問題で家を出た時に，近くにいるなら必ず日曜ミサに来るはずだと教会の駐車場待ち続けてくれた夫との懐かしいエピソードとして語ってくれた女性もいた．携帯電話が普及する以前の教会は今以上に人と人をつなぐ重要な場所であった．

を克服しながら 20 数年たった女性たちがその関心を家族から地域社会に広げつつある。飯田市とフィリピン・レガスピとの交流についても、代表団が飯田市を訪問した際には食事提供などの協力をすると IFC 事業計画に記載されている。

5.2.4. 家族規範

F8 は 20 年間舅を介護した。筆者を自宅に招いてくれた時、舅が寝ていた仏壇のある部屋をこのうちで一番落ち着く場所だと話してくれた。フィリピンでは病気の家族の面倒をみるのは当たり前のことだ。他の女性たちから嫁姑舅問題の相談を受けるので事情を知らないわけではない。「そういう人たちに私は言うのよ。あなたはパパ(夫)のことが好きでしょ。そのパパはおじいさんとおばあさんがいなければいけないのよ」って。

F4 も姑の介護中だ。ちなみに F4 は F8 の娘の洗礼親という関係である。1989 年に結婚した夫は一人っ子である。急死した父の事業を引き継ぐために飯田市に戻り、姑と暮らし始めた。3 人の子どものうち 2 人は成人し、いま一緒に住んでいるのは夫と次男(16 歳)と姑(84 歳)の 4 人だ。同居して以来、姑の嫁いびりに悩まされてきた。その姑は 4 年ほど前から認知症を発症し、すでに保護歴が 3 回ある。姑がデイサービスに通う火曜と金曜だけがホッとできる貴重な時間だ。夫は最近よく「おばあちゃんのことを許してね」という。認知症がひどくなるまでは、姑のウソを信じていたからだ。姑が F4 に意地悪をするのは二人だけのときなので他の人にはわからない。夫の親戚の中にも F4 を気遣ってくれる人がでてきた。舅が若くして亡くなったことも姑の気持ちを頑なにしていたのかもしれないし、息子を取られたような気持になったのだろう、と分析する余裕も出てきた⁴⁷。

F3 が P と結婚したのは 1991 年。1 歳と 2 歳になる前夫との子どもはフィリピンの実母に預け、子どもたちは高校を卒業した後に呼び寄せた。ゆっくり家族になった。F3 は母から再婚するときに「自分の代わりに P さんのお母さんに尽くしなさい」と言われていた。P の実家では長男夫婦が 91 歳になる母親と暮らしている。F3 は週に 2 回は義母を訪ねて一緒に買い物に出かけたりしてこまめに面倒をみている。P は兄嫁の手前があるので妻がやりすぎないように気を配っている⁴⁸。

飯田カトリック教会の牧師は「フィリピンの女性たちは大家族で育っています。だからお年寄りを世話することも厭いません。日本の女性のように長男が嫌だとか、舅姑との同居が嫌だとか言うことも少ないと思います」⁴⁹と言う。「情緒的結びつきへの満足とケア労働への満足とを混同してはならない」(山根 2010: 154)ということを踏まえつつも、女性たちのケアをめぐる実践を抑圧や再生産労働といった無機質な議論に回収することには疑問が残る。彼女たちの実践が周囲の人びとの心を動かすのは、ほんの少し前までの日本社会で当たり前に見られていたものだからだ。個人も家族も否定しない家族のあり

⁴⁷ 2014 年 7 月の聞き取り。

⁴⁸ 2014 年 7 月の聞き取り。

⁴⁹ 2014 年 7 月の聞き取り。

方と社会制度を模索するうえで、アジアの女性たちとの対話は示唆に富む⁵⁰。

5.2.5. 矛盾の総体としての家族を引き受ける

F2 は 90 年代のフィリピン・コミュニティの「顔」として注目を集め、行政につながり、カトリック教会でも信徒会の世話人をしている。しかし夫と姑との関係では悩むことが多く、一時は精神的に追い詰められた。家庭内の緊張関係に困惑していたのは幼い息子だった。F2 はある時から心を定めた⁵¹。

父親とおばあちゃんが言うことと私（母親）が言うことが違うでしょ。息子は優しい子だからどうしたらいいかわからなくて、混乱しているのがついたんです。これではいけないって思いました。それで正面からぶつかることは避けるようにして、息子と二人の時に息子を抱きしめて、じっくり話し合うようにしました。

外国人のお母さんだと息子が苛められるから日本の国籍を取ったらって言ってくれる人がいたんですね。でも日本国籍をとっても、私の顔かたちでは日本人には見えません。日本は大好きだし、私の主人と息子の国だから愛しているけど、私はフィリピン人として生きたい。

飯田カトリック教会のミサに参列し、F2 が敬虔な信徒であることも、神父様から信頼されていることも分かった。F2 の夫は自治会役員をするなど飯田市ではちょっとした著名人である。信仰上の問題はいいのか質問した。

息子は生まれて間もなく洗礼を受けさせました。パパと姑はいやがっていましたが、フィリピンから母が来ていたので強く反対できずにいたので、私が母親だから、私が決めます、と言って洗礼を受けました。私はカトリック信徒。自分と子どもの神様が違っていたら心が通じないでしょ。

夫との関係を壊したくないから、内緒で洗礼を受けさせるフィリピン女性もいますよ。日本人の夫は素直な人が多いと思います。だから黙認する。

お宮参りとかは「しきたり」として割り切ります。姑のお葬式は普通にやりました。感謝しているから、ありがとうという気持ち。神様に対する祈りとは違います。仏教は私の宗教ではないけど、お線香やお花は準備します。でもお祈りはパパに自分のお母さんなんだから自分でやってくださいって言います。

F2 の夫に対する不満は、大事なことを自分に相談せずに決めることだ。

たとえば、田んぼを売ったことも私に言わないんです。近所の人に言われて分かる。これは妻で

⁵⁰ 筆者の新潟県魚沼調査では、複数のパートを掛け持ちして母国の家族に送金するフィリピン女性を「私たちの若い時と一緒に」と語る姑（70代）に出会った（武田 2011）。韓国では「私も看護学校を出てすぐに仲間たちと一緒にドイツに出稼ぎに行ったので、いま韓国にいる外国人と同じだった」と語る女性（70代）に出会った（武田 2017）。国籍・民族を超えた世代間ギャップが入れ子状になって共感を生む場合がある。

⁵¹ この項の語りは、2017年8月の聞き取り。

ある私に対して失礼でしょ。夫は私に（家事を）何もしていないって怒るんです。でもある時から、息子がママはお弁当も作ってくれるし、アイロンもかけてくれるって……。息子は私のことをよく見ていたんです。パパに対して息子が意見するようになったんです。

F2 の父は今年 91 歳になる。畑仕事ができるほど健康状態も良く、F2 の前夫の子どもたちが近くに住んでいるが、F2 にとっていま一番の気がかりは父のことだ。息子は母親の気持ちを察している。

ママ、ママはず～と僕のそばにいてくれたらもう十分。僕は一人で大丈夫だからフィリピンに帰っていいよって息子が言うんです。おじいちゃんの世話をしながら一緒に時間を作った方がいいよって。パパがいるからって言ったら、パパのことは僕の彼女にまかせればいいって。

F2 との話が長くなり気がつくとも終電がなくなっていた。F2 が「パパ」に電話をかけるともう晩酌をしてしまったと言いながらも、息子に車の運転をさせて迎えに来てくれた。

5.3. 中国コミュニティ

飯田市の外国人人口を国籍別でみると、2009 年以降ずっと中国が 1 位（1,051 人）を保っている。2 位のフィリピン（402 人）と 3 位のブラジル（370 人）を合わせたよりも多い（2015 年）が、中国コミュニティと呼べるような自助組織は確認できなかった。中国人の場合は、出身地域、階層、来日の背景、日本での居住形態が多様であり、国籍による組織化は難しいようである。日中の国際結婚の多様化について、インタビューした中国人女性 3 人のケースを紹介したい。中国で大学を卒業したあとに結婚来日したという経歴は共通している。女性たちはそれぞれが個人的に中国人とのネットワークはもっているが、個人的関係以上のものへ広げる必要性は感じていない。

C1 が夫（X）と出会ったのはネットのチャットサイトだった。X は C1 が働く北京を訪ね、三度目にプロポーズした。結婚式は C1 の郷里であげたが、尖閣諸島をめぐる反日デモで日中関係が緊張している時期だったため、X の両親は結婚式に参列するのを断念した。2 人は半年間 C1 の郷里で暮らしたあと飯田市に転入した。日本語を学びたいという C1 を日本語教室和楽に連れて行ったのは X の母である。

C2 は大学で日本語を学び夫（Y）とは 1 年間の文通を経て結婚した。人口 560 万人の都市から人口 10 万人の飯田市への転入は生活環境の違いが大きく、結婚生活を継続するかどうか迷い中国に戻った時期もあった。C2 をつなぎとめたのは夫の誠実さだった。C2 が帰国している間、今と比べると国際電話料金はかなり高かったが週に 1 度は欠かさずに電話をくれた。

C3 は研修生として来日した。しかしあまりにひどい職場環境だったため 1 カ月ほどで逃げだし、警察に保護を求めた。対応した巡査から在留期間中は滞在できると聞き、巡査からバス代を借りて知人のいる飯田に来た。滞在中に Z と出会い結婚することになったが在留資格の問題があった。件の巡査に相談すると「嘘はつかなくてよい」と助言され、一旦帰国して、夫が C3 の配偶者ビザを取得して迎えに来

てくれるのを待った。

5.3.1. 中国帰国者

長野県は全国で最も多くの満蒙開拓団（全体の12%）を送り出したが、中でも飯田下伊那出身者はそのうちの25%を占めていた。こうした背景から山本慈昭らによる残留孤児・婦人の帰国に向けた活動が60年代に開始され、1963年には飯田日中友好協会が設立された。中国帰国者のコミュニティは独自に形成されたものではなく、中国帰国者を支援する市民団体と厚生労働省の中国帰国者支援政策の下で組織化された⁵²。また90年代前半までは下伊那地域の一般の人びとも、「戦争犠牲者としての中国帰国者に強い関心をもって、暖かく迎え入れ」（蘭2016：15）る状況があった。

本項で考察するのは、中国帰国者二世向けの常盤台日本語教室と宅老所ニイハオである。蘭（同上）による中国帰国者の帰国時期区分に従うと、第1期（初期：1972～84年）に来日した中国帰国者の高齢期に向き合っているのが宅老所ニイハオであり、常盤台日本語教室に集っている人たちは第2期（本格期：1985年～91年）の来日である。

第2期の中国帰国者が転入する頃から、飯田市ではニューカマー外国人との共生に向けた市民活動や行政施策が整っていく。しかし皮肉なことに地域社会では、中国帰国者への関心は低下していった。これには中国帰国者側に起因する理由もあった。90年代半ば以降になると、中国帰国者コミュニティと支援体制が整ったがゆえに、地域社会との直接的接触が限られたものになり、中国帰国者が「顔の見える存在」⁵³から「顔の见えない」匿名的な存在に変化したためである（同上：16）。多文化共生の流れに中国帰国者がつながっていくのは2000年代に入ってからである。

5.3.2. 宅老所ニイハオ

飯田市には中国語での対応が可能な4つの介護事業所があるが、宅老所ニイハオが中国帰国者の高齢期ケアに取り組んだパイオニアである。定員は13名で30名弱の中国帰国者が登録している（通所者の8割が中国帰国者）。開設したのは2005年。理事長Kが縫製事業から介護事業に転換する際に介護研修で訪れた公営団地で後述するトモエさん（仮名）に出会ったことが開設のきっかけになった。「中国で苦労して、やっと帰って来た人たちが一人で寂しくしている。帰ってきてよかったと思えるような場を作りたい」。この時Kは75歳。「農村の働き盛りは70代」を実践していたのはJだけではなかった。Kを

⁵² 2003年7月に公開された飯伊（飯田および下伊那と併せた地域の呼称）中国帰国者連絡会・飯田日中友好協会による「中国帰国者実情調査結果」より。2005年9月末の飯田下伊那の帰国者は72世帯で230名。2世・3世を含めると約1300名。飯田市居住40世帯。http://www.mis.janis.or.jp/~nihao-iida/ankeito-1.html（アクセス：2016年3月15日）

⁵³ CR1が来日したのは1985年である。母親から「時期を逃すと勉強ができなくなる」と言われて働きながら定時制高校で学んだ。彼女が分かる範囲で卒業した帰国者二世は20名いる。うち女性は8人だった。CR1は通訳として同胞支援を行っているが、「私は行政の人たちに見つけてもらった」という。CR1が帰国した当時は、行政からも地域社会からも中国帰国者の一人ひとりの顔が見えていた。

突き動かしたのは、中国帰国者のことは知っていたのに、帰国後の様子について気にかけてこなかった自分に対する憤りでもあった。

2013年4月、隣接する阿智村に全国で唯一の民間の満蒙開拓平和祈念館が開設され⁵⁴、筆者が飯田市で調査を始めた2014年11月には映画「望郷の鐘—満蒙開拓団の落日」が封切られた。その夏(7月・8月)の調査では行く先々でこの映画の話題がでた。阿智村職員で役場倉庫に保管されていた山本慈昭の資料から映画で使われた手紙を見つけ出した人にも出会った。筆者は、飯田下伊那は中国帰国者に強い関心をもっている地域だという文献の記述をそのまま受け取っていたため、宅老所ニイハオのスタッフの発言に内心驚かされた。

「私は飯田市生まれだけど、教科書にも満蒙開拓のことは載ってなかったし、ここで働くようになるまで満蒙開拓という言葉も知らなんだなあ」(O・50代)。

「T団地には中国人がいっぱいいて、真っ黒いような人が昼間からかけ事して遊んどるところだっという目で見られてた。その人たちが満蒙開拓に行った人たちちゅうことも知らなんだ。」(N・60代)。

東京の試写会では撮影中の記録映像を交えた山田火砂子監督のステージスピーチがあった。映像には出演の決まった子どもたちが阿智村の満蒙開拓平和記念館でオリエンテーションを受けている様子が収録されていた。説明を聞きながら展示物を見る子どもたちの驚きの表情は「歴史の風化」と「歴史継承の難しさ」を印象づけるものであった。

山田監督は山本慈昭の生き残った長女役に中野区の小学校に通う孫娘を起用した。このキャスティングには戦争の記憶をいかに次世代につなぐかという山田監督の思いを感じる。子ども一人には両親と祖父母をあわせると6人の動員力があり、そこから周辺の人びとに波及する効果も期待できる。試写会には孫の同級生30数名が招待されていた。おそらく担任と子どもたちの保護者も相当数参加していた。山田監督の舞台からの呼びかけに応えた子どもたちを中心とした会場の一角は、他の観客席とは異なる華やかな雰囲気醸し出していた。山田監督は中国帰国者の描き方が「甘い」と批判されていることにも言及した。だが映画の広告チラシに記載されている山田監督の「製作意図」を読めばその真意は明らかだ。

.....2013年の夏に児童文学作家の和田登さんから一冊の本『望郷の鐘』が届きました。その本に

⁵⁴ 満蒙開拓平和記念館の開設は、2006年に飯田日中友好協会の定期大会で記念館事業が採択されたことが始点になる。2007年に建設資金の寄付集めが始まり、2008年に阿智村が建設用地を無償貸与することを決めた。2009年に「山本慈昭記念館」事業と統合し、2010年に一般社団法人としての法人格を取得。2012年に林野庁、長野県、南信州広域連合からの建設補助金拠出が確定し9月11日に着工、2013年4月25日に開館した(2014年に入手した満蒙開拓平和祈念館パンフレットより要約)。

よると5月1日に満州に渡満するのです。あと3カ月で戦争に負けると言うのに...。私はこの映画のテーマは「国家が総力を挙げて作り上げた大きな嘘は、いつの時代でも見破るのは容易ではない。国家の政策に純粹に協力しただけと言っても、この事実は一人ひとりが責任を問われることになる。国家に尽くした日本国民は、加害者であって被害者でもあったのです」。日本国民は全員手をつなぎ戦争をしない、平和国家を作っていきたいとこの映画を作ります。

5.3.3. 制度的制約と世代ギャップ

筆者は宅老所ニイハオに4回訪問しスタッフと懇談を重ねてきた。2014年10月の開所10周年を兼ねた4つの中国帰国者日本語サロン教室の合同交流会にも参加させてもらった。通所者の中にはNHKの中国帰国者の特集番組に登場した人たちもいる。2014年8月に初めて訪問した時に以前どこかで出会ったご夫婦がいた。思い出すのに少し時間がかかったが数カ月前に放映されたNHKのドキュメンタリーに登場したご夫婦だった。通所者の中で印象に残ったのがトモエさんである。

トモエさんは1940年生まれ。1歳のときに家族に連れられて満洲に渡った。敗戦時は3歳。母はトモエさんを中国人養父母に預ける前夜、トモエさんをおんぶして、いつも歌っていた「浜千鳥」を何度も歌ってくれた。その後まもなく母が服毒自殺したことをのちに姉から聞かされた。日本語をほとんど話さない(話せない)トモエさんにとって、「浜千鳥」は日本人であることの証明であり、心の拠り所であった。映像の中でも「浜千鳥が歌えるから私は日本人だ」と話していた。筆者もトモエさんの「浜千鳥」を聞いて涙がこぼれた。身長は150センチに満たない小さなおばあさんで筆者の亡くなった祖母と印象が重なったからでもあった。

2017年8月の訪問時に、NHK長野放送局が終戦70周年の特別番組として製作した映像を見せてもらった。映像は宅老所ニイハオの10周年記念行事とトモエさんを中心に編集されていたが、意外なことにスタッフが話し始めたのはトモエさんの問題行動だった。

N：こうして映像で見るとかわいいなあ。

M：でも他の人たちもあきれれる位わがままなんだよね。

O：ランチョンマットや箸置きで嫌いなのが置いてあるとだめ。これやだって言って替えさせる。お茶碗も好き嫌いがある。

L：プレゼントもそう。

M：この前のビンゴゲームの時にトモエさんのところにページュのハンカチがいったのね、そうしたら「こんな汚いもん」って言ってバーンって投げたの。見えないように包んであったけど、それは自分で選んだもんなんよ。それからすねちゃって大変。

N：もうここに来ないって。

筆者：里親に引き取られた子どもの「試し行為」⁵⁵みたいですね。

⁵⁵ 養父母に引き取られた子どもが自分をどの程度まで受け止めてくれるかを探るために、わざと困らせるようなことをす

L：幼児がえりかなあ。

O：今日も輪投げのゲームの時に、トモエさんがみんなで決めた場所より前で投げるから「みんな一緒に」って言ったらすごい勢いで怒ったの。だんだんひどくなってるみたい。

N：ここではなーんもできん、できんって言いながら、うちでは草取りするんだよ。

M：お風呂から出てくると、パーンと足を出して靴下も履かせろって。

N：ここでは食事をみんな刻ませるのに、松川の娘のところに行った時には刻んでって言えなくて、なーんも食べんで帰ってきたって。さっきの「試し行為」かしらん。わたしがどこまでわがままを言ってきいてもらえるか試されているんかしれんな。

L：やっぱり20年たって差が出てきたからだよ。トモエさんに限らず地が出せるようになったってこと。それまでは食べられるだけでありがたかった。

ここで語られた内容とトモエさんの帰国後の家族関係の変化について重ね合わせると、「日本人であること」の生活信条を形成する時間をもてた残留婦人に比べ、アイデンティティ形成がなされる前に親と引き離された残留孤児の精神的な揺らぎがこうした問題行動の一因になっているようにみえる。実弟が身元保証人を拒否したために、いったんは永住帰国を阻まれながら特別身元引受人制度(1989年創設)で帰国を果たし、実弟と長い時間をかけて和解し、子どもや孫に囲まれ「今が一番いい時」と語った女性がいる(佐藤・大葉・山下 2009)。一方には、時間が経過するなかで家族関係が不安定になる人もいるのだ。

トモエさんは日本語ができないため、長男には中国人女性との結婚を強いた。しかし結局は嫁姑問題がこじれて長男夫婦は離婚し、長男もトモエさんの元を去った。車で40分ほどの所に住んでいる娘は時々様子を見に来てくれる。しかしスタッフには言えるわがママが実の娘には言えない。面倒なことを言って娘に嫌われたくないからだろう。経済的な不安はなく、生理的欲求や安全欲求が満たされたがゆえに、他の帰国者と自分を比較してしまう。子や孫と暮らしている人がいるのになぜ自分は一人なのか。

トモエさん世代の家族規範を一人っ子世代(1979年～2016年生まれ)の中国人に求めることは難しいのかもしれない。90年代後半になると、「中国東北部での出国熱によって、その子や孫が来日を希望し、そのために帰国する人が増加していった」(蘭・高野 2008:332)。移動をめぐる状況や中国の社会状況の変化には凄まじいものがある。この20年間に中国の一人当たり名目GDPは13.5倍に伸びた。生存欲求や安全欲求が満たされない時代には家族が「生きるため」の唯一の拠り所だったが、急激な経済発展が中国の人びとの価値観を変化させているのではないかと推測される⁵⁶。

る行動のこと。トモエさんについてスタッフの話を知っていると境界性人格障害の人の「試し行為」に似ているようにも感じた。若い人たちの恋愛問題でよく聞かれるのが、別れる気がないのに「別れよう」と言って相手が引きとめるのを望むといったケースである。根底にあるのは見捨てられるのではないかという不安感だ。相手に引きとめられると、自分は必要とされていると感じ安心する。

⁵⁶ 中国では、「子女は父母に対し扶養の義務を負う(婚姻法第15条)」、「老人に対して扶養の義務を負いながら、扶養を拒否し、情状の悪質な者は5年以下の有期徒刑、拘留または管制(投獄せずに監督、改造をおこなうこと)に処する。(刑法第183

中国帰国者の場合は飢餓の経験と記憶をもつ定住第一世代と 2000 年代に来日した世代とでは中国社会での経験が全く異なっている。定住第一世代は中国で内面化した規範と日本社会の価値観とのギャップに戸惑うことも多かった。常盤台日本語教室の雑談で CR1 は他の学習者と一緒に「私たちの世代は親の言うことが絶対だった」と話したが、CR1 は親の反対を押し切って帰国者二世の男性と結婚した。来日後に結婚は個人の選択だとする日本的価値観を受容するようになっていたということになる。

5.3.4. 送り出し家族・地域社会との葛藤

庵谷(2009)によれば、中国残留孤児・婦人問題は、国の政策に由来するものでありながら、国が「個人次元の問題(本人・肉親の問題であり、個人が処理すべき性質のもの)」との立場を続けたところに根本的な原因がある(同上:239)。国費で帰国できるようになるのは1994年の自立支援法施行以降のことである。しかし国費帰国は孤児一人当たり一家族のみと限定されたため、「家族分断」という新たな悲劇をもたらすことにもなった。もともと日本での生活が困難であった人びとが満洲移民の募集に応じていたのである。「帰国には肉親の同意を要し、手続きも肉親の責任とされ、旅費も自弁又は肉親負担が原則で、自分で準備できず国費を申請する時はその旨の市町村長の証明を親族がとること」(同上:240)という条件を満たし、帰国した親族の面倒も本人と肉親の問題だという政府の立場が取られているなかで帰国を歓迎できる余裕のある家族がどれだけいただろう⁵⁷。肉親から保証人を拒否された帰国者には親族への恨みが残った。

母と一緒に満洲に連れていかれた6人きょうだいのうち生き残ったのは母だけです。日本には小さい時に親戚に養子に出された兄がひとりいたのですが保証人を断りました。帰ってくるなど。母と私たちきょうだい日本に来れたのは、先に帰国した人が保証人を引き受けてくれたからです。おじさんにも家族の事情があったのですが、どうしてって思いました。日本で暮らすんだからって私たちの日本名はそのおじさんがつけてくれたんですけど、行き来はしていません(CR1)⁵⁸。

宅老所ニイハオのスタッフの人たちは送り出し家族が保証人を引き受けなかったことについて、次のように語った。

条)。(藤沼 1998:30)。ベトナムでは親の養護・養育の義務を定める婚姻家族法(2001年)をさらに強化し、2014年に孫にも父方母方の祖父母に対する養護・養育義務を加える改正を行なった(武田 2017:75)。2012年の自民党憲法改正法案は、24条第1項に「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、互いに助け合わなければならない」を付け加えた。「個人の尊重」から「家族の尊重」へのシフトである。自己責任論によって政策の失敗を家族に押しつける手法は共通している。

⁵⁷ 「内鮮結婚」で朝鮮半島に渡った日本人女性の中にも、戦後、日本国内にいる親族から保証人を引き受けてもらえずに帰国できなかった女性たちがいる(武田 2017:第1章)。

⁵⁸ CR1さんには日本に頼れる親族はいない。CR1さんの親族ネットワークは帰国者一世であった母親を中心に広がっている。母の誕生日には50名を超える親族が集まった。母は2008年に亡くなったがいまも一声かければ集まる親族が40数名いる。(2017年8月の聞き取り)。

N：〇〇さんは家族に帰ってきちゃいけないって、暮らせないからって言われて、悲しかったって。

K：住むところもひどかったし、自分たちも大変だったし……。

L：自分の生活を乱したくない。日本人も高度成長で心が変わったんだよ。戦後すぐだったら違ってたと思いますよ。帰国者の人が帰ってくるのは80年代でしょ。親じゃなくて代わりしているわけですよ。連れ合いやその家族との関係もあるから。厄介者が帰ってきたって思う人もいたんじゃないかなあ。

N：もともと裕福な人は行かなかった。行った人たちは貧乏な人たち。口減らしたったわけだから。20年、30年たつてまた帰ってくる。しかも子どもや旦那が一緒だって言ったらいやだって思うのかもしれない。

O：政府がだましたんだよね。

N：こういうことはボソって話すんだよね。帰って来てから楽しかったことある？って××さんに聞いたら、知らない近所の人が優しくしてくれて、いろいろ教えてくれたことだって言ってた。

政府の支援策もない中で送り出し家族も代わりしていた。政府の無作為による残留孤児・婦人の帰国の遅れが問題を複雑化したことは確かだ。送り出し家族が声をあげられず、一部の民間の人びとの真剣な取り組みによって帰国の道を切り開いてきたのだが、そうした事情が中国帰国者との関わりのある人たちと、そうではない人たちとの間に満洲移民についての大きな認識の差異を生み出している。

5.3.5. 新たな兆しと課題

中国帰国者との「ギャップ越しの対話」の展開に期待を感じさせるふたつの新たな兆しをあげておきたい。ひとつは居住者に占める中国帰国者の割合が高いM団地の納涼祭で2013年から中国帰国者が踊りを披露するようになったことである。自治会長がCR2に声をかけ、CR1が日本語教室の学習者に声をかけ、宅老所ニイハオのスタッフが協力する形をとって始まった。日本語教室の学習者の中には尻込みをする人もいたがCR1は「日本の人たちが私たちのために時間を作ってくれたんだからやってみよう」と説得した。2014年には文化庁委託事業（地域日本語教育実践プログラムB）をこの日本語教室の受講者を対象に実施し、2015年には地区公民館で日中文化交流会も開かれた。「多様性はほったらかしのままではマイナスになってしまう。実際には帰国者と市民の接触は少ない」と感じていたAは、自治会長から声がかげられた機会を逃さずに、躊躇する当事者たちの背中を押した。

もうひとつの新たな兆しは、日本語教室和楽に中国帰国者二世やその配偶者で来日して20年近くなる女性たちが参加しはじめたことである。来日してすぐに日本語のあまり必要ではない職場で働き始め、仕事と家庭と子育てに追われて日本語を学ぶ機会がなかった女性たちである。筆者の印象では、日本語教室和楽のボランティアの年齢構成がプラスに作用しているように見える。40代半ばの女性たちにとって、年長のボランティアは姉や母のようでもあり、日本語のできない自分を安心してさらけ出せるのだ。

宅老所ニイハオのスタッフによれば、市内で中国帰国者が集住している公営団地が4カ所⁵⁹あるが、自治会のイベントに中国帰国者グループとして参加しているのはM団地1カ所である。必ずしもそれを否定的に捉える必要はないのかもしれない。中国帰国者は三世から四世の時代になっている。日本で生まれ育った子どもたちは、生まれた時から日本人（日本国籍者）である。子どもが参加する地区行事には親も祖父母も一緒に参加している。

CR1が授業参観に参加した時に、小学3年生の息子は「僕のお母さんはチャイニーズ」と大きな声で子どもたちに紹介した。心臓が止まるほど驚いたがクラスメートの反応は「ふ～ん」とあっさりしたものだった。自分（母親）のことで子どもが苛められないかと心配していたので拍子抜けした。90年代に生まれて2000年代に学齢期を過ごした現在の20代の国籍やエスニシティに対する感覚はそれ以前の世代とは違っているのかもしれない。確かに苛めの問題はある。ネット上にはヘイトスピーチがあふれている。しかし一方にはこうした新たな世代が育っていることも見落としてはならないだろう。

帰国者二世の日本語教室の受講者の日本語はたどたどしい。筆者が子どもたちとのコミュニケーション問題について質問すると、全員が顔を見合わせて「ない」と答えた。学習者は来日して20年ほどたっているが日本語は日常会話がどうにかできるレベルである。一人は子どもと夫は母親の日本語を笑いのネタにしていると話してくれた。親子関係に悩んでいる家族がいるので、そういう時に「うちは大丈夫」とは言えないので、あいまいにうなずきながら黙っていると言う⁶⁰。CR1の息子が「お母さんはチャイニーズ」と宣言したように、他にも、例えば、CR3は娘に「お母さんが中国人だとみんな知っているから日本語のことは気にしなくていい」と言われている⁶¹。

外国人親の日本語力が弱い家庭は親子関係が不安定になり、不就学や高校進学、そして進学後のドロップアウトの原因になることが繰り返し指摘されてきた。問題事例は相談窓口などを通じて比較的把握しやすい。では日本語教室で語られた「うちは問題ない」という発言をどう理解したらよいのだろうか。飯田市でも外国人住民の多い小学校の一クラス当たりの児童数は30人前後と都市部と変わらない。推測できる理由としては、都市部に比べて子どもに関わる大人の数と関わり方の深さの違いが考えられる。この点については今後の調査課題にしたい。

6. まとめ

本稿の目的は「場所のポテンシャル」の実相について描き出すことであった。日本社会での存在承認欲求に突き動かされてコミュニティ活動に取り組む外国につながる人びとと、そうした人びとに出会っ

⁵⁹ 中国帰国者の多くは、北の原（松尾）、ニツ山（山本）、長野原（竜丘）、そして大堤（座光寺）の公営団地に集住している。

⁶⁰ 2014年7月の聞き取り。

⁶¹ 2014年10月の聞き取り。

た飯田市の人びとの語りを振り返りながら、以下3点をまとめとしたい。

6.1. 相互扶助と帰属意識との相乗効果

定住第一世代は50代に差し掛かっている。母国で過ごした時間と飯田市で暮らした時間がほぼ同じになった。20代前半で飯田市に転入し、家族をつくり、異文化の中で子どもを育ててきた人たちにとって、飯田市での時間は長短では計れないほどのライフステージ上の重みがある。

日本人家族と暮らすフィリピン人や「日本に帰って来た」中国帰国者に比べて、ブラジルにつながる人たちはリーマンショック後の雇用状況の激変の中で飯田市に留まるかどうかの選択を厳しく問われた。飯田市にとどまった人たちがあげた一番の理由は子どもの教育だった。その子どもたちのほとんどが成人した。ブラジル・コミュニティのキーパーソンたちが、いまま時間と労力と情熱をコミュニティに注いでいるのは、ブラジルルーツの子どもたちの地元であり、故郷になった飯田市をよりよい場所にしたと考えているからだ。

同時に一定数の同胞が制度の隙間に落ち込むリスクが顕在化しつつある。2017年8月にブラジル・コミュニティが取り組んだチャリティイベントの詳細は5-1-5で論じた。二家族のチャリティイベントに400人が結集する状況を日本社会で想像することができるだろうか。フィリピン・コミュニティも飯田カトリック教会で折に触れてチャリティバザーを実施している。なぜ、チャリティイベントが成立するのか。ブラジルとフィリピンのコミュニティはキリスト教会のネットワークによってグローバルなネットワークにつながり、相互扶助を信徒の義務として内面化している。

越境してきた人びとと帰属する国家との関係は、定住者と比べると希薄になる。困難に直面した時に手を差し伸べてくれるのは家族であり仲間であり周囲にいる人びとだからだ。ゆえに“いまいる”場所への思いが強まる。仲間思いになる。外国につながる人びとの相互扶助の精神は、飯田市を特徴づけている強い自治意識との相乗効果を生む可能性があるのではないだろうか。

6.2. 「ギャップ越しの対話」を成立させているもの

「ギャップ越しの対話」とは、根本的な世界観などの違いによる「わかりあえなさ」（共約不可能性）を前提にしつつ、諦めずに対話を試みる態度のことをいう⁶²。事例として宅老所ニイハオと日本語教室和楽での実践例を検討した。日常的に遭遇する「わかりあえなさ」に対して、関係者は「ほっとけないやろ」という構えで対話を試みていた。本稿で明らかにできたことのひとつは、対応する世代が多様であることの効果だった。80代のJ・Kは下の世代の精神的支柱になっていた。何ができるかではなく、何を経験してきたのかによって立ち上がる存在感と激動の時代を生き抜いてきた柔らかな凄みがある。

⁶² 注4, 注5 参照。

認知症気味の入所者が不安定になると抱き寄せて背をさすりながら子守唄を歌ってあやす L をみて、「私らにはようできん」という宅老所ニイハオのスタッフの話も印象に残った。

転入時は居住地域の初めての外国人だった F8 や B4 は「問題がなかった」と言う。農村共同体の閉鎖性は、いったんコミュニティに必要な存在だと認識されると一気に包摂機能の方が優勢に働き始める。固有の存在として出会う場合には、国籍やエスニシティの違いは大きな障害にはならない。それは農村社会の基層領域にある生命の連鎖性を大切にする倫理観に普遍性があるからだ。「ギャップ越しの対話」は表層的な違いを留保しながら、基層領域にある人として生きるという共通性の部分において成り立つもののようなのである。

6.3. 飯田市の「場所のポテンシャル」

吉原（2011）は、グローバル化が逆に土着的なものへの欲望を強め「場所へのオルタナティブな解釈」を試みる流れを生み出していると指摘した。土着的なもの象徴は飯田市の人びとが誇る農業だ。農業は単なる産業ではなく、自然環境や地域コミュニティ、農村文化が合体したものである。自然との対話と支え合いなしに農業は成り立たない。短期的な収益にとらわれることなく、じっくりと土地を育てる必要性を内面化しているのが農業を営む人びとであり、その営みから育まれる市民性や道徳性が飯田市の強みであろう。

定住第一世代が飯田市にとどまる一番の動機づけは子どもの教育だった。その考察を通じて、90年代半ばに生まれ2000年代に学齢期にあった現在の20代は国籍やエスニシティによる問題は少なく、飯田市を故郷として育てていることを示した。複数のサークルに所属する個人は、状況に応じて帰属意識を使い分けることが明らかにされている（南川 2016：167）。この議論に基づけば、コミュニティに対する帰属意識は適切な働きかけによって生まれ、帰属感が失われれば弱ってしまう。

「いいだ未来デザイン 2028」は、「若者が住み続け、帰ってこられ、活躍できる地域」（同上：12）を将来展望として示した。日本の子どもたちと同じ「仲間」として育ちあがった外国につながる世代が飯田市への帰属感を失う状況とは、親や親族が飯田市に住み続けることが難しい状況になった場合であろう。こうした視点から地域社会の今後を考えていくことが、結果として、飯田市の「場所のポテンシャル」を高めていくことになるのではないだろうか。

〔謝辞〕

本調査研究は、飯田市男女共同参画課ほか関連部署の皆さま、日本語教室和楽ならびに宅老所ニイハオの皆さま、エスニック・コミュニティのキーパーソンの方がたなど、多くの皆さまのご協力による進めることができました。心よりお礼申し上げます。

1990 年来日

私は 1970 年生れで、1990 年から日本に滞在しています。母が病気になり、経済的に楽にしてあげたいと思ったのが来日のきっかけですが、残念なことに日本行きを決めた後、母は亡くなってしまいました。それでも、家族、友達、すべてをブラジルに残し、新たな道を切り開くため、日本に行くことにしました。

日本での受入はとても良いものとは言えませんでした。当時、ブラジル人はほとんどいませんでしたし、誇りを持てるような生活は望めず、悪意を持った人たちに、ただ利用されていました。時が過ぎ、徐々に日本になじみ、問題を解決しながら、大変な時を乗り越えてきました。

私が来日した当時、空港で私のことを待っているブラジル人がいて、ポルトガル語で情報をくれるようなことがあったら、どんなに良かったか。インターネットやポルトガル語の情報網が存在していたなら、どんなに良かったか。一日の仕事を終え疲れ果てて家に帰ったとき、手紙の返事が届いていることがどれだけ嬉しいことなのか。家族や親せきが一緒だったらどんなに良かったか。当時、日本に出稼ぎに来ていたのは独身や既婚の冒険好きな男性だけでした。今は皆家族でできています。うらやましい限りです。

ブラジルから日本へ誰かが来ると、いつも缶詰をもってきていたことを覚えています。中には新聞に包んだものがあり、その新聞の一面に「オス・トラパリオンス」(ブラジルのコメディアングループ)のザカリアスが亡くなったという記事が目に入りました。その時、気がつきまして、どれだけ、愛するブラジルの情報が貴重であったかということ。同じ境遇のブラジル人と出会ったりするといつも大騒ぎしたことを覚えています。私たちが集う場所は駅前の国際電話のある場所でした。情報が少なく、そのために混乱する人たちがいたことも覚えています。多くの人は、孤独のあまり精神病を患っていました。

現在、来日して 18 年が経ちましたが、日本のおかげで様々なことを学ぶことができたと思っています。そして、日本で乗り越えてきた数々の問題は、私を能力のあるプロフェッショナルに成長させてくれました。今、日本は私にとって誇りを持って生活することができる場所です。私の望みはブラジル人全員が成功することです。それを実現させるためには、皆が知らなければならないのは、多くのことを知っているとか、知らないとか、知識の量ではなく、みんながもつ知識は人それぞれ違うということが大切だと思います。人生を一生懸命生き、人生に目標をもち、その目標のために生きる。夢を決して忘れてはいけません。夢を掴むために生きる。お金はその結果にしか過ぎない。

偉大なヒロイン、おばあちゃん

今年はブラジル移民 100 周年を記念する年であり、私自身の歴史を思い起こす良い機会だと思います。私自身の歴史(ルーツ)として、大好きだったおばあちゃんのことを書きます。

おばあちゃんは日本で良い教育を受ける機会に恵まれました。若い頃、東京のある大学で助産師の勉強をしましたが、卒業証書を授与してもらうには、定められた年齢に達しておらず、その年齢まで待たなければなりません。その年齢に達するまで、おばあちゃんは東京の織物工場で働き、その後、茨城県高萩市にあった実家へ戻ろうと考えていました。その頃から、一般労働者を取り巻く状況が厳しくなり、工場主に利用され、過酷な労働を強いられるようになりました。おばあちゃんは、労働組合の活動に参加するようになり、次第にストライキを行なうようになりました。ちなみに、当時、女性が労働組合の運動に参加することは稀で、おばあちゃんは、その数少ない女性の一人でした。

おばあちゃんの影響に脅威を感じた人たちは、運動をやめさせようとおばあちゃんを脅迫しましたが、おばあちゃんは脅しに負けずに運動を続けました。茨城県にあったおばあちゃんの実家には当時の偉い人たちから脅迫状が送られてきました。おばあちゃんの母親は、夫である父親が病気で倒れたため、長女であったおばあちゃんに、すぐに実家へ戻るように手紙を送りました。おばあちゃんは困り果てていた母親の願いを聞き、実家へ戻りました。

おばあちゃんが茨城に戻ると、父は元気に畑を耕していました。母親は呼び戻した本当の理由を話し、おばあちゃんは家族の願いを聞き入れ、茨城に留まることにしました。しかし、組合活動の話が広まり、実家の周

辺で仕事を見つけるのは困難になっていました。その頃、日立市から高萩市を結ぶJRの工事が行われていました。おばあちゃんは、その工事現場には、高萩市の住民が一人も働いていないことに気づきました。おばあちゃんは、茨城県知事宛に周辺の住民を雇うよう抗議の手紙を送りました。県知事は返事をくれましたが、それはおばあちゃん宛にはなく両親宛の手紙でした。その手紙は、おばあちゃんの行動を批判するものでした。おばあちゃんの父親(私の曾祖父)は、厳しくおばあちゃんを叱り、恥じるべき行動をとったと、おばあちゃんと縁を切ってしまいました。

困ったおばあちゃんは、海の向こうにあるブラジルに夢を託しました。最初に訪れた移民会社では、家族での移民が条件であったため、独身のおばあちゃんは申し込みを受け付けてもらえませんでした。けれども、その移民会社は、おばあちゃんと同じように家族がなく、ブラジルへ行こうとしていた二人兄弟の兄を紹介し、おばあちゃんはその人と結婚しました。それから数ヶ月間は、ブラジルへ行くための準備に追われ、赤ちゃんも授かりました。しかし旅の途中で流産し、泣く泣く赤ちゃんを海へ投げました。

ブラジルへ到着し、おばあちゃん一家は、サンパウロ州の地方都市、パカエンブ市のコーヒー農園を紹介されました。おばあちゃんはそのコーヒー農園で働き始め、日本文化について様々な知識を持っていたことが知られ、その農園に建てられた学校で、日本語、芝居、日本舞踊などを周辺に住んでいた日本人たちに教えていました。また、おばあちゃんは、以前、勉強した助産師の仕事をする機会が与えられ、日本人コミュニティで何百件もの出産に立ち会いました。おばあちゃんは偉大なヒロインでした。おばあちゃんは家族の誇りでした。

義務

1987年におばあちゃんは日本政府が行なった里帰り事業で日本に来ることができました。親戚を訪ねたり、テレビ番組に出演したり、茨城県庁を訪問したりしましたが、卒業した大学の卒業証書はもらうことができませんでした。大学は戦争でなくなっていたからです。

初めてブラジルへ帰国した時、おばあちゃんはまだ生きていました。それは1995年でした。その時は、おばあちゃんと日本語で話すことができました。私たち日系人には家族が守ってきたものを継承する義務があると考えています。簡単に言うと、私たちの人生は、今日に留まるものではなく、過去があり未来があり、ブラジルにいても日本に居ても私たちの居場所を探し続けなければいけません。時には、すべてが悪い方向へと向かっているように見えますが...。たとえ、自分の人生を最悪だと思っても、周りを見渡すと、それを羨ましがっている人がいることに気がつくと思います。

日本とブラジル、どちらで生活していても、大きな絆で結ばれています。自分の人生は世界で見るとちっぽけな一部分にすぎませんが、これらを実現するために、目的と目標を立てて、理想を持って生きたいと思います。私は、現在、日本のブラジル人コミュニティを支援する仕事をしています。小さなことかもしれませんが、私の義務を果たすように心掛けています。

[文献]

蘭信三, 2016, 「多様化する中国帰国者—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点—」『コスモポリス』10: 1-26.

———・高野和良, 2009, 「地域社会のなかの中国帰国者」蘭信三編『中国残留日本人という経験—「満洲」と日本を問い続けて』 勉強出版, 316-352.

馬場伸也, 1989, 『アイデンティティの国際政治学』東京大学出版会.

Delanty, Gerard, 2003, *Community* (= 山之内靖・伊藤茂訳, 2006, 『コミュニティ—グローバル化と社会理論の変容』NTT出版).

藤沼敏子, 1998, 「年表: 中国帰国者問題の歴史と援護政策の展開」『中国帰国者定着促進センター紀要』第6号, 1-42.

福本拓・蘭信三, 2016, 「『グローバルシティ飯田』における多文化共生の射程」『学輪 IIDA』第2号, 43-54.

- 布施晶子, 1993, 『結婚と家族』岩波書店.
- 蓮見音彦, 1990 『苦悩する農村—国の政策と農村社会の変容』有信堂.
- 保効実, 2004, 『ラディカル・オーラル・ヒストリー—オーストラリア先住民族アボリジニの歴史実践』お茶の水書房.
- 木下巨一, 2000, 「異質との共生—飯田市の平和・人権問題の取り組み」長野大学産業社会学部編『地方自治とまちづくり』郷土出版社, 157-175.
- 大野晃, 2005, 『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理』農山漁村文化協会.
- Maslow, H. Abraham, 1954, *Motivation and Personality* (=小口忠彦訳, 1987, 『人間の心理学—モチベーションとパーソナリティ(改訂新訳)』産業能率短期大学出版部).
- 南川文里, 2016, 『アメリカ多文化社会論—「多からなる」の系譜と現在』法律文化社
- Portes, Alejandro and Ruben G. Rumbaut, 2001, *Legacies: The Story of the Immigrant Second Generation* (=村井忠敬訳, 2014, 『現代アメリカ移民第二世代の研究—移民排斥と同化主義に代わる「第三の道」』明石書店).
- Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster Paperbacks: New York.
- 佐藤治・大葉葉子・山下知子, 2009, 「中国残留婦人の生きられた歴史—異郷の地で『私』を生きる」蘭信三編『中国残留日本人という経験—「満洲」と日本を問い続けて』勉誠出版, 105-170.
- 白波瀬達也, 2016, 「多文化共生の担い手としてのカトリック—移民支援の重層性に着目して」, 関西学院大学キリスト教と文化研究センター編『現代文化とキリスト教』キリスト新聞社, 99-133.
- 塩原良和, 2017, 『分断と対話の社会学—グローバル社会を生きるための想像力』慶應義塾大学出版会
- 鈴木和子, 2006, 「移民適応の中範囲理論の構築に向けて—在日・在米コリアンの比較研究」広田康生・町村敬志・田嶋淳子・渡戸一郎編『先端都市社会学の地平』ハーベスト社, 59-83.
- 竹田青嗣, 1993, 『初めての現象学』海鳥社.
- 武田里子, 2011, 『ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の社会変容』めこん.
- , 2011 「外国人住民のもつ『つながり』方の多様性」, 鶴見チーム編『地域における越境的な「つながり」の創出に向けて—横浜市鶴見区にみる多文化共生の現実と課題』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター, 31-49.
- , 2017, 『東アジアにおける日本人結婚移住女性の歴史的考察』(平成26年~28年度科学研究費助成事業報告書, 研究課題番号: 26380725).
- 山根純佳, 2010, 『なぜ女性はケア労働をするのか—性別分業の再生産を超えて』勁草書房.
- 吉澤裕美子, 2008, 「足元からの国際化を支える日本語教室—『ハンド イン ハンド』の場合」慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科, 『共生—ナガノの挑戦』信濃毎日新聞社, 78-84.
- 吉原直樹, 2011, 『コミュニティ・スタディーズ』作品社.

あとがき

蘭 信三（上智大学）

本報告書は、2016 年末に刊行した『「グローバルシティ飯田」における「多文化共生」をめぐる現状と意識～外国人・日本人アンケート調査報告書』（以下、前編と略）の続編です。前編がアンケート調査の集計結果を丹念に報告したのに対し、本篇はライフストーリー法に基づくロングインタビューを主にした質的調査報告書です。

本「グローバルシティ飯田」における「多文化共生」調査は、2010 年秋に始まりました。2011 年、2012 年と聞き取りを主とする予備調査を行い、それに基づいて 2013 年にアンケート調査を実施しました。その後もフィールドでの質的調査を続けてきました。この間、数次のワークショップや飯田市での公開報告会を行いました。本報告書執筆者の田中里奈さん、伊吹唯さん、武田里子さんは、それぞれのテーマに関して丹念に調査を行ってきました。前編につづき、その成果の一端として本報告書を刊行することが出来ました。これも、飯田市役所多文化共生係、飯田市公民館、飯田市教育委員会他の皆様方のご協力の賜物かと御礼申し上げます。

飯田市は外国人集住都市会議のメンバーです。外国人集住都市会議とは、浜松市を中心とするニューカマーの定住外国人が多い地方自治体のネットワークです。しかし、そのなかでの飯田市の特徴は中国籍が際立って多いことです。それには歴史背景があります。周知のように、飯田市や下伊那郡は戦前期に「満洲国」にもっとも多くの開拓団を送出した地域です。そして、敗戦時には集団自決や多数の病死者や中国への残留を強いられた人たちが多数いた地域でした。そのため、日中の国交が正常化した 1972 年以降に中国から帰国した人たちが 1000 人をはるかに超えている地域なのです。その結果、中国籍者も多いのです。

このように、飯田下伊那地域は、1990 年以降のグローバル化によって外国籍の定住者が急増する 20 年も前から、中国からの帰国者（中国につながる人びと）の受け入れ経験のある地域だったという特徴を持っています。そして、この受け入れ経験は、大阪市や京都市や川崎市という戦前からのオールドカマーの多い大都市や、浜松市や豊田市などニューカマーの多い外国人集住都市とどのような違いをもたらしているのか、これが本調査の問題意識の根底にあります。この問題意識を踏まえながら、各自がそれぞれのテーマを掘り下げているのです。

本調査班は以下のメンバーから構成されています。

福本 拓（宮崎産業経営大学・地理学）本調査班リーダー、総論・就業構造

蘭 信三（上智大学・社会学）科研代表、歴史的グローバルシティ研究、中国帰国者研究

飯島真里子（上智大学・歴史学）マイノリティの比較

ウラノ エジソン（筑波大学・労働社会学）ブラジル人の就業状況の比較

武田里子（大阪経済法科大学・社会学）エスニック・コミュニティの比較

田中里奈（フェリス学院大学・日本語教育学）外国につながる子どもたちの教育

蘭 哲郎（大阪大学大学院・経済学）地域経済構造と外国人の就業状況

メイレス グスターボ（神田外語大学・国際関係論）ブラジル人の政治参加

伊吹 唯（上智大学大学院・社会学）多文化共生政策と当事者による多文化支援

また上記 9 名以外にも、大場樹精さん（上智大学大学院）、加藤史也さん（同）、菅原あすかさん（同学部生）も調査に参加しました。ここに調査への貢献に感謝申し上げます。

なお、上智大学学内研究助成、科学研究費補助金・基盤研究(A)課題番号 25245060・2013～17 年度（研究代表者・蘭信三）が採択され、調査はその一環として遂行されました。それ以外にも 2012 年度大阪大学 GCOE 大学院生調査研究等経費（研究代表者・蘭哲郎）、科学研究費補助金・若手研究(B)課題番号 25770301・2013～15 年度（研究代表者・宮崎産業経営大学・福本拓）の助成を受けています。ここに関係機関に記して感謝申し上げます。

【執筆者一覧】(執筆順)

田中 里奈(たなか・りな): 章・章
フェリス女学院大学文学部 准教授

伊吹 唯(いぶき・ゆい): 章
上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科 博士後期課程

武田 里子(たけだ・さとこ): 章
大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター 客員研究員

【編者一覧】

福本 拓(ふくもと・たく)
宮崎産業経営大学法学部 准教授

蘭 信三(あららぎ・しんぞう)
上智大学総合グローバル学部 教授

「グローバルシティ飯田」における「多文化共生」をめぐる現状と意識 II
～インタビュー調査編：教育，支援，そしてコミュニティ～

2013～2017年度 科学研究費補助金
基盤研究(A) (課題番号 25245060)

編者 福本 拓・蘭 信三

発行日 2017(平成29)年 12月27日

発行 宮崎産業経営大学法学部福本研究室

〒880-0931 宮崎市古城町丸尾100番地

ocufukumoto@gmail.com

印刷 (株)宮崎南印刷